



第 2 期 2020 ~ 2024

内子町総合計画 後期 計画

内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略



town.uchiko.ehime

町並み、村並み、
山並みが美しい
持続的に発展するまち

はじめに

私たちはいま、グローバル化する経済や情報通信技術の高度化、地球温暖化による大規模災害の頻発など、激動する時代の変化に的確に対応することが求められています。

このため、内子町では町政の羅針盤として、2015(平成27)年度から2024(令和6)年度までの10年間の計画期間とする「第2期内子町総合計画」を策定し、農林業の再生、着地型観光の推進、子育て支援の強化、情報通信技術の活用、コミュニティの再構築などの課題に対して様々な施策を実施して参りました。

この度、内子町総合計画前期計画と、2015(平成27)年に策定した「内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間満了に伴い、これらを統合して「第2期内子町総合計画後期計画」(第2期内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略)を策定し、新たに12のミライ・プランを定めました。

策定にあたっては、中学生から高齢者まで幅広い年齢層の方に参画していただき、貴重な考えやご意見を計画に反映することができました。

内子町には歴史的町並みや内子座、美しい農村景観や豊かな自然、手漉き和紙や木蠟に代表される伝統的な技など、ポテンシャルの高い資源が数多く存在します。これらの資源を最大限に生かして、内子町のまちづくりに共感する人や企業を招き入れ、活力や創造力に満ちた「稼ぐ力」のある「住み続けられる」内子町を目指します。

急速に進む人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず厳しい状況が続いていますが、令和の新しい時代に対応した内子町が目指す将来像「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」の実現に向け取り組まなければなりません。笑顔あふれる安全安心なまちづくりのため、引き続き町民の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に対しご指導、ご助言を賜りました法政大学名誉教授 岡崎昌之氏と愛媛大学准教授 米田誠司氏に感謝を申し上げますとともに、アンケートやワークショップにご協力いただいた町民の方々に厚く御礼を申し上げます。

令和2年3月

内子町長 稲本 隆壽

目次

第1編 総合計画策定にあたって

1	総合計画後期計画について……………	4
2	総合計画後期計画の構成・期間……………	4
	(1) 総合計画の構成	
	(2) 総合計画の期間	
3	人口ビジョン……………	5
	(1) 人口動向の現状	
	(2) 目指すべき将来の方向性	

第2編 基本計画

1	目指すべきミライ……………	18
2	ミライ・プラン……………	19
3	私たちの課の仕事……………	43

第3編 資料編

1	総合計画後期計画策定事業活動記録……………	188
2	学校別未来づくりワークショップ……………	194
3	内子町まちづくりアンケート集計結果……………	200
4	総合計画後期計画策定フローチャート図……………	210
5	総合計画後期計画策定メンバー……………	212

第 1 編

総合計画策定にあたって



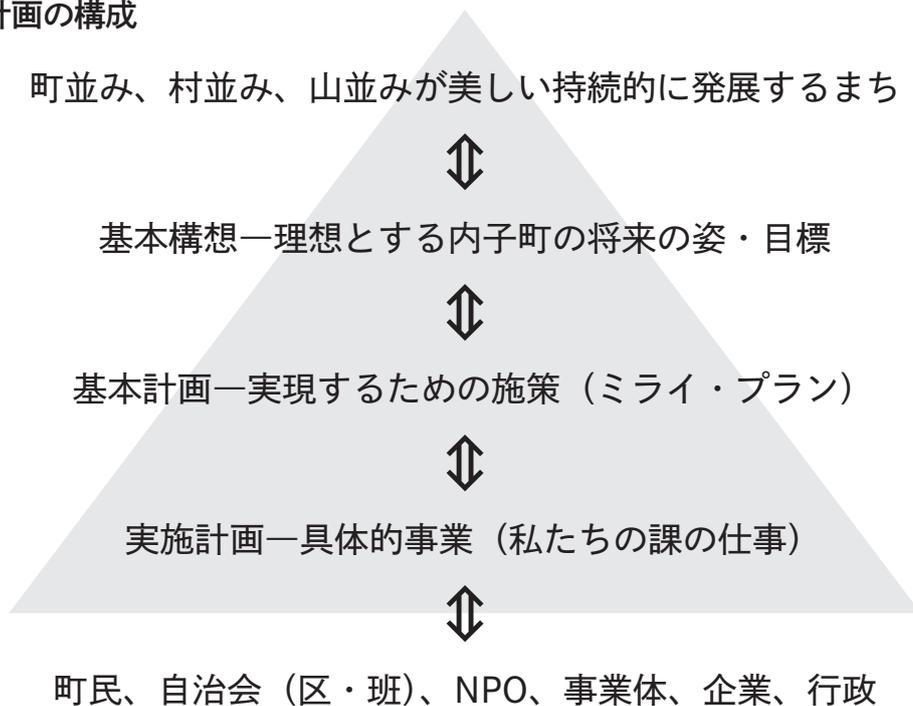
1 総合計画後期計画について

内子町総合計画は、本町のまちづくりの指針となる最上位計画です。2015（平成27）年3月に策定した「第2期内子町総合計画」は、2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までの10年間の計画です。2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの5年間の前期計画期間が満了し、この度、2020（令和2）年度から、2024（令和6）年度までの5年間の後期計画を策定しました。内子町が目指す将来の姿を「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」とした基本構想の実現を図るため、前期計画を補完し、新たな視点を加えた後期計画を策定しました。

策定にあたっては、「みんなでつくる総合計画」を目指し、住民の方々と役場職員が一緒に計画づくりを行う体制を整えました。

2 総合計画後期計画の構成・期間

(1) 総合計画の構成



(2) 総合計画の期間

(2015) 平成 27 平成 28 平成 29 平成 30 平成 31 令和元 令和 2 令和 3 令和 4 令和 5 (2024)
平成 27 平成 28 平成 29 平成 30 令和元 令和 2 令和 3 令和 4 令和 5 令和 6

基本構想 (2015 年度～ 2024 年度) 10 力年	
前期基本計画 (2015 年度～ 2019 年度)	後期基本計画 (2020 年度～ 2024 年度)

3 人口ビジョン

人口動向の現状

1. 人口推移と人口ピラミッド

図1は、内子町の年齢3区分別人口の推移を示したグラフです。

(1) 総人口

戦後人口が急増し、1950（昭和25）年には約4万人とピークを迎えましたが、それ以降は減少に転じ、その傾向は現在まで続いており、2015（平成27）年には167百人まで減少しています。

(2) 生産年齢人口（15歳～64歳）

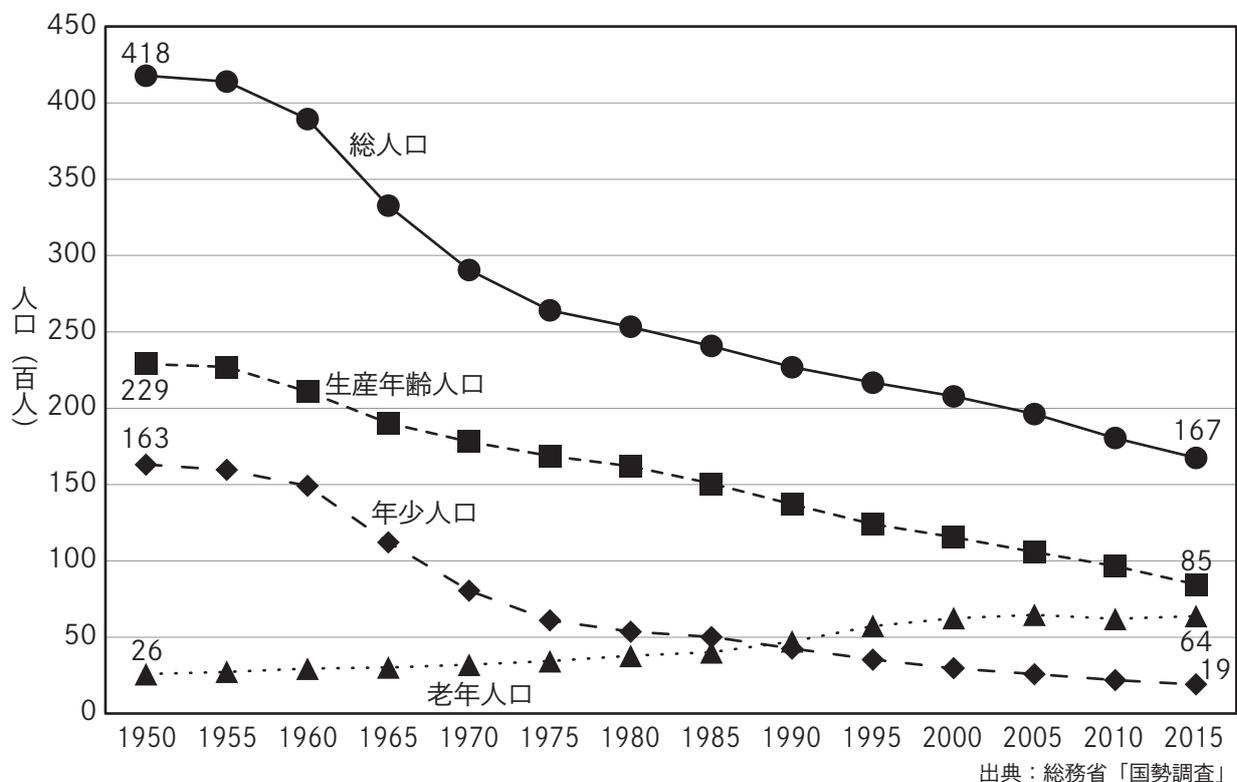
総人口と同じように減少し、2015（平成27）年には85百人となっています。

(3) 高齢人口（65歳以上）

生産年齢人口が順次老年期に入っていることに加え、平均余命の延長により一貫して増加を続け、2015（平成27）年には64百人に達しています。

(4) 年少人口（0歳～14歳）

総人口と同様に減少を続け、1990（平成2）年以降は老年人口と年少人口が逆転しています。2015（平成27）年には19百人まで減少しました。

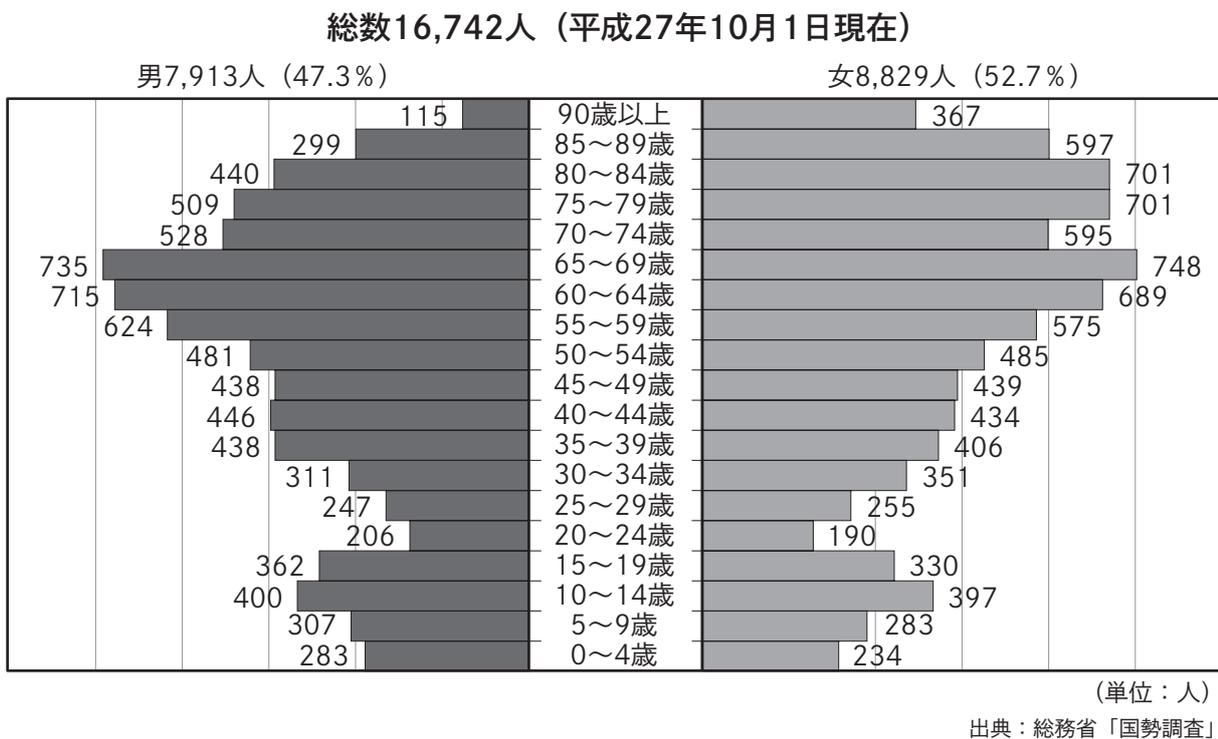


〈図1〉内子町の人口の推移

図2は、2015（平成27）年10月1日現在における内子町の5歳刻みの年齢区分による人口ピラミッドを表しています。

中央に縦軸を引き、底辺を0歳にして頂点を最高年齢者として年齢を刻み、左右に男女別に年齢別の人口数を棒グラフで表した年齢別人口構成図です。通常は、出生数が多く、死亡等により、だんだん年齢を重ねていくうちに人口が少なくなり、三角形のピラミッド状の形になることからこう呼ばれています。

ただし、日本をはじめとした先進諸国では、医療の発達や少子化の影響により三角形にならず壺状になっています。いわゆる少子高齢化が深刻化し、高齢人口が年少人口の何倍にも膨らんでいます。



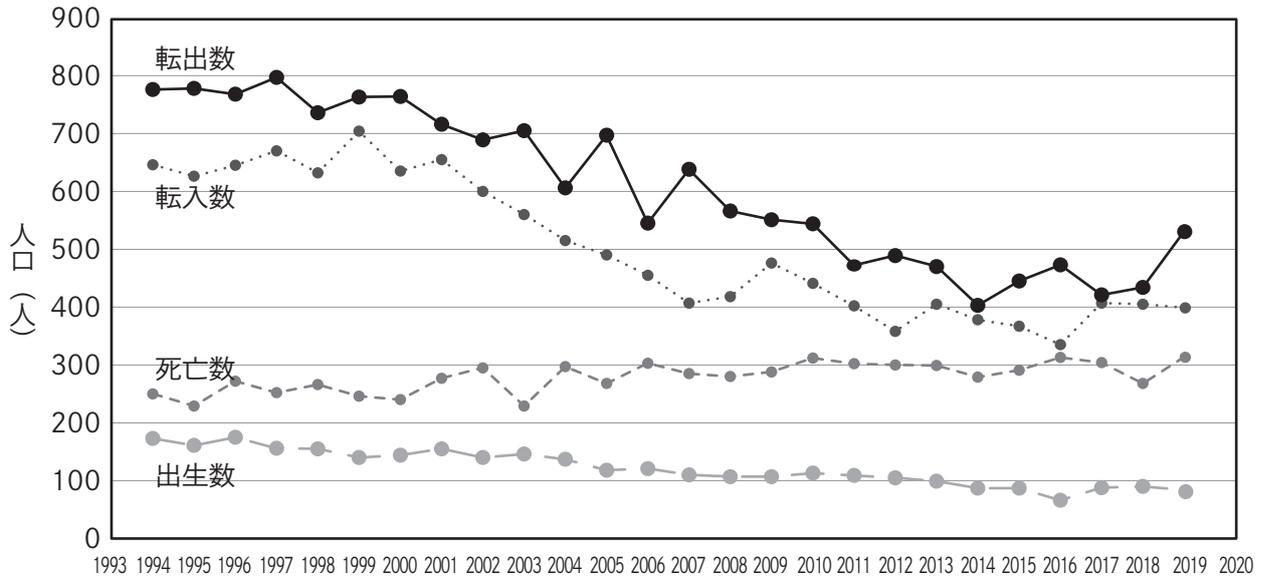
〈図2〉内子町の人口ピラミッド

2. 人口推移の要因

図3は、内子町の人口推移の要因（出生、死亡、転入、転出）の変化を示したグラフです。

内子町では、1990年代後半までは平均余命の延びを背景に、死亡数はそれほど増加しませんでした。1990（平成2）年以降、死亡数が出生数を上回る（自然減）時代に入っています。近年においては、出生数と死亡数の差が大きくなってきており、より人口減少が進んでいる状況にあります。

一方、年度ごとの転入・転出数は、総人口の減少に伴って減少してきてはいるものの、ほぼ一貫して転入よりも転出が多い転出超過（社会減）が続いています。これらの転出超過による社会減と、少子高齢化の進展による自然減とあわせて、急激な人口減少になっていることが分かります。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく、人口動態及び世帯数に関する調査」

〈図3〉内子町の人口推移の要因

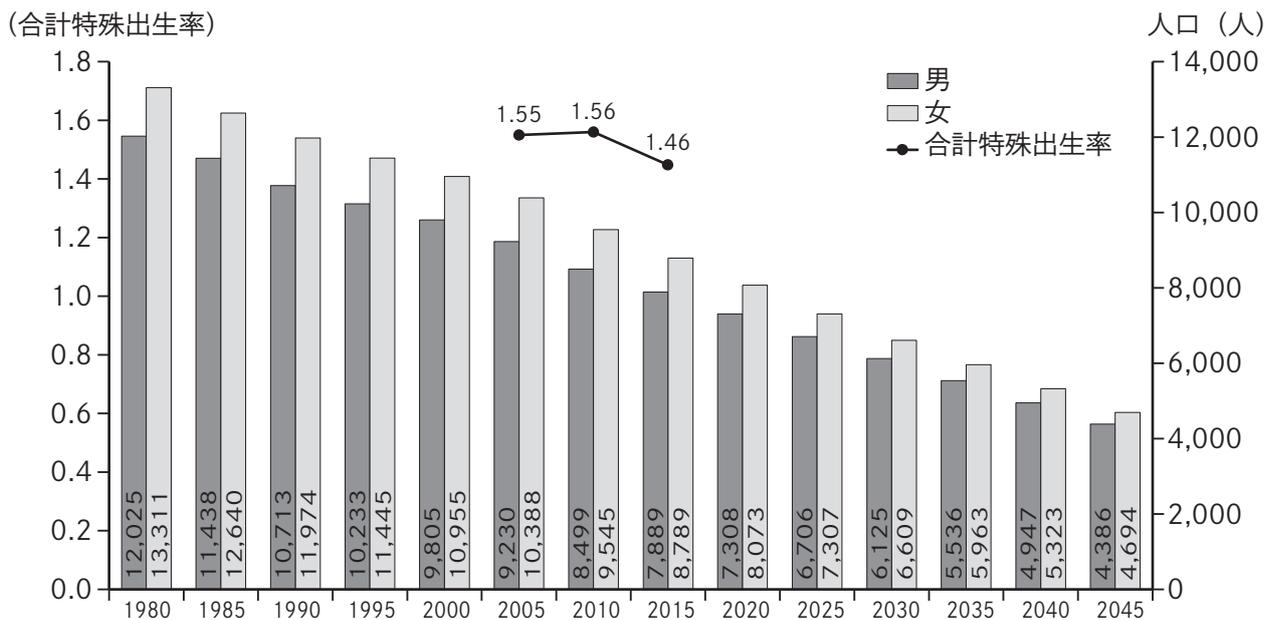
3. 合計特殊出生率の比較と推移、母の年齢階級別出生割合

図4は、内子町の男女別人口・合計特殊出生率の推移を示したグラフです。

内子町の合計特殊出生率は1.56です。2003(平成15)年～2007(平成19)年の内子町の合計特殊出生率は1.55であり、ほぼ横ばいとなっています。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値

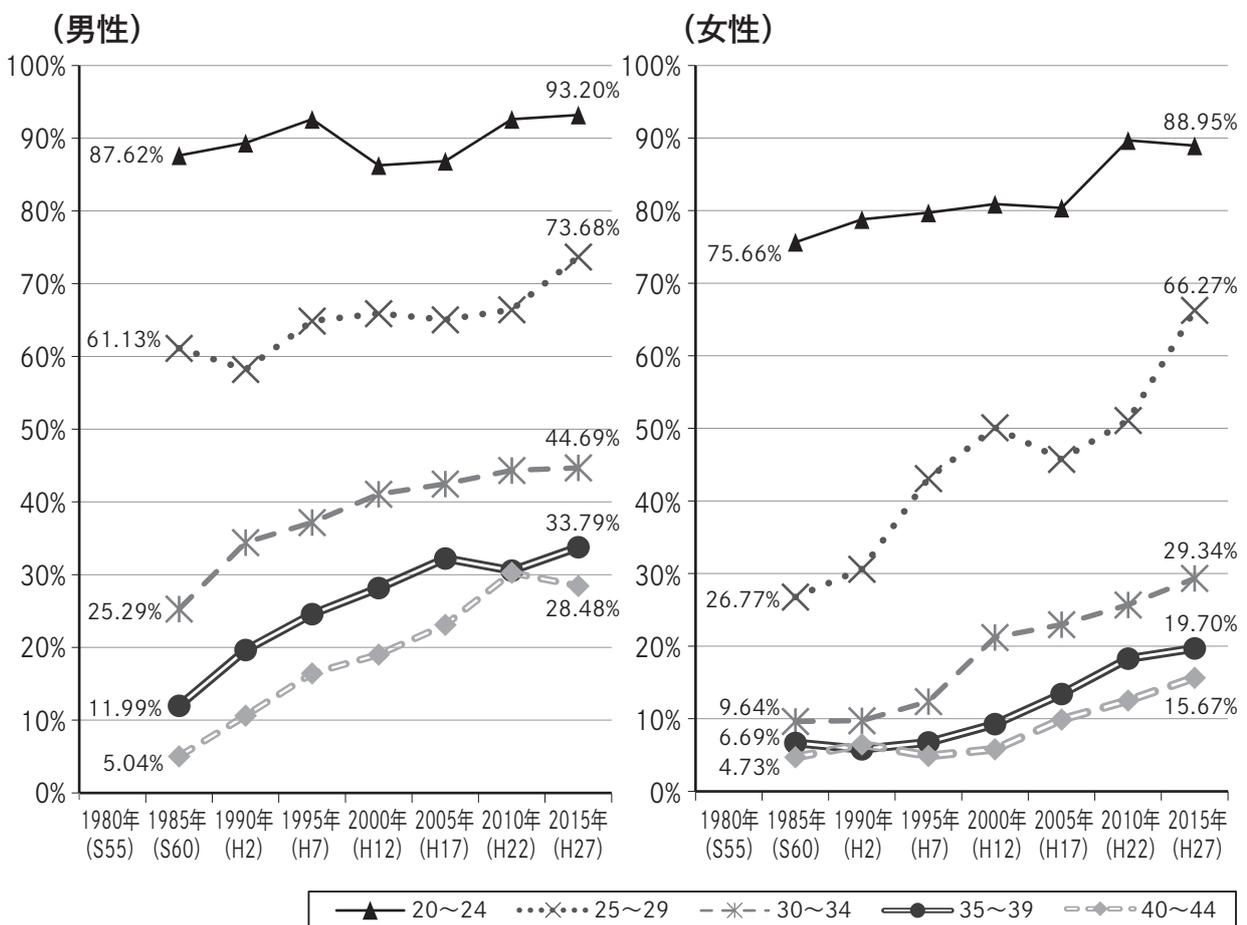
〈図4〉内子町の男女別人口・合計特殊出生率の推移

4. 未婚率、生涯未婚率の推移

図5は、内子町における出生数の減少につながる未婚率の推移を、男女別、年齢別に示したグラフです。

25歳～29歳の未婚率を見てみると、男性においては、約6～7割で推移していますが、女性においては、1985（昭和60）年には約27%だったものが2015（平成27）年には約66%まで上昇しています。また、30歳～34歳においては、男性は1985（昭和60）年に約25%だったものが、2015（平成27）年には約44%に、女性では約10%だったものが約29%に上昇しています。

同じように、どの年齢階級別の未婚率の推移をみても、ほとんどの層で上昇しているのがわかります。これは内子町に限らず、日本全体の傾向です。



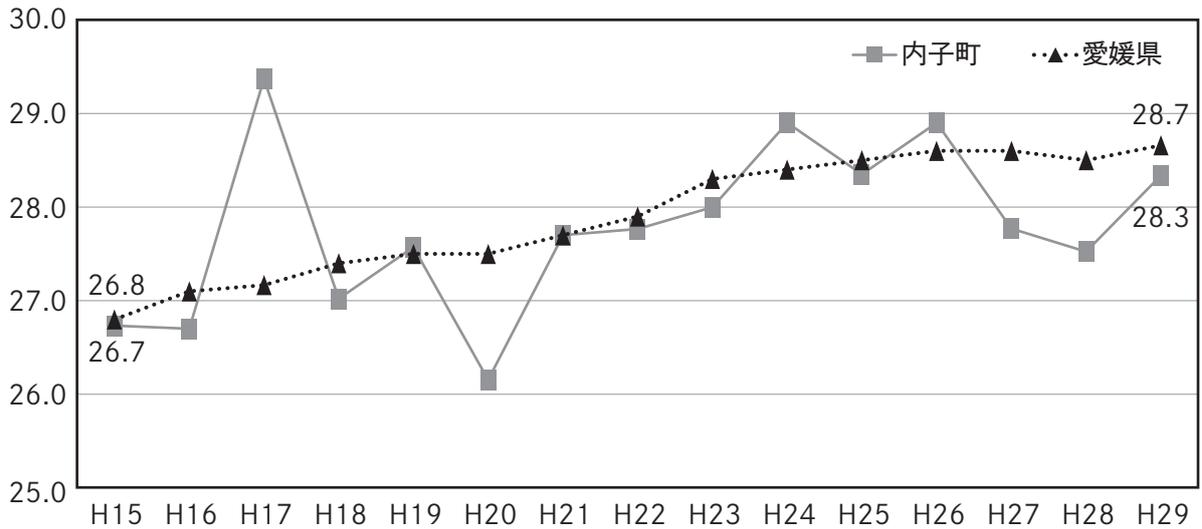
出典：国勢調査より

〈図5〉内子町の未婚率の推移

5. 女性の初婚年齢の推移

図6は、内子町の女性の初婚年齢の推移を愛媛県の平均と比較して示しています。

2003（平成15）年から2019（平成29）年までのデータを見ると、1.6歳上昇しています。これは、内子町に限ったことではなく、愛媛県でもほとんど同様の傾向を示しています。



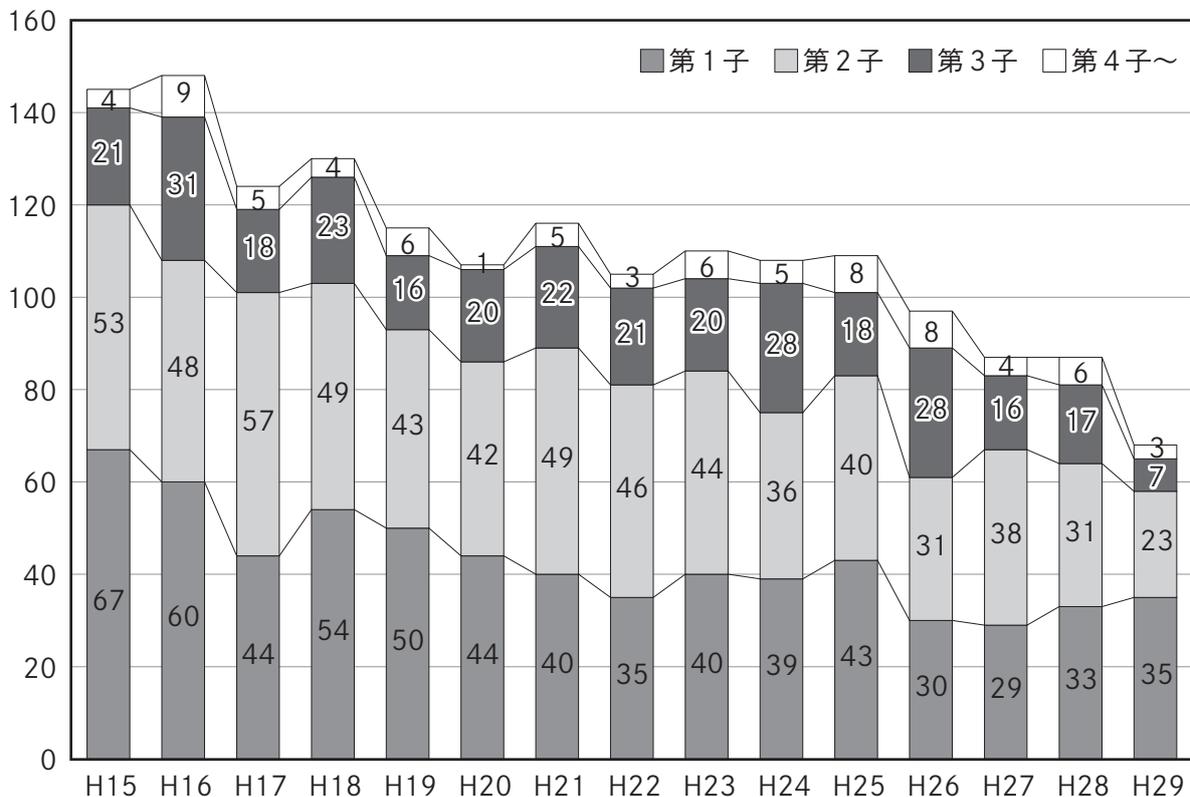
出典：「保健統計年報第27表」

〈図6〉内子町と愛媛県の女性の初婚年齢の推移

6. 出生数、出生順位の推移

図7は、2003（平成15）年から2017（平成29）年までの内子町における出生数、出生順位の推移を示したグラフです。

出生数は年々低下しており、2017（平成29）年には、第2子以降の割合が減少していることが分かります。



出典：「保健統計年報第10表」

〈図7〉内子町の出生数、出生順位の推移

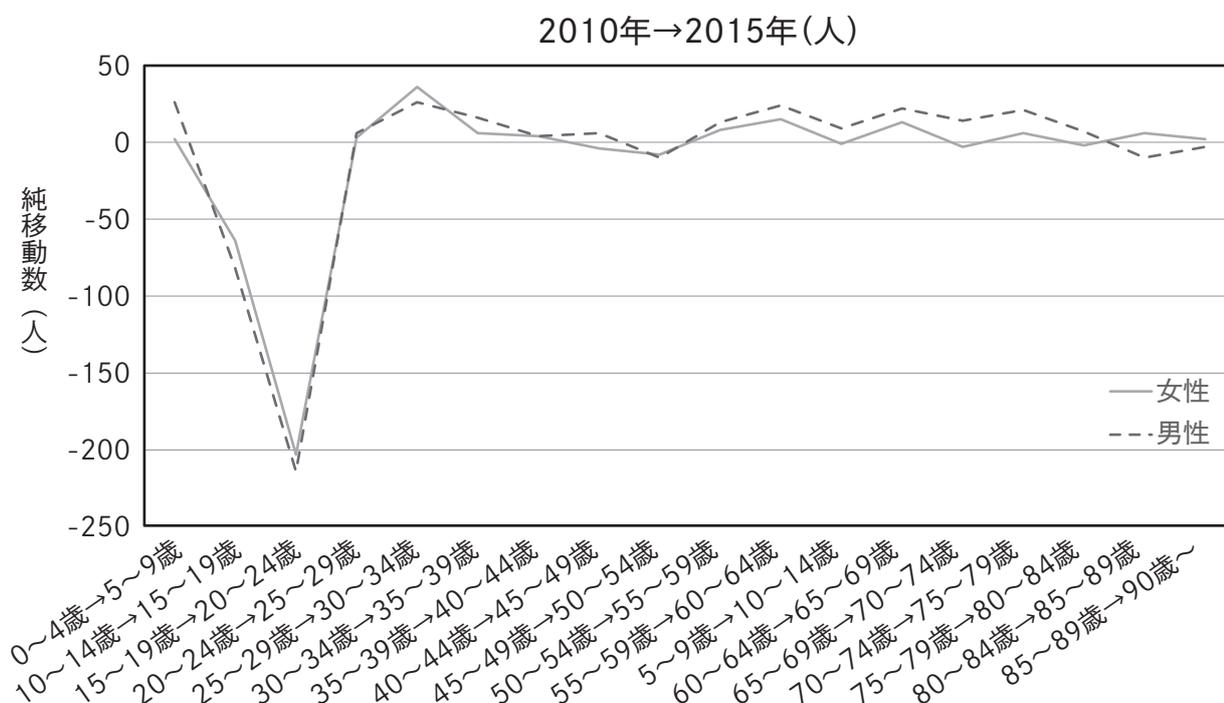
7. 年齢階層別純移動数

図8は、内子町の年齢階級の純移動数の状況を表したグラフです。

男女ともに15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。これは、高校や大学等への進学に伴う町外への転出が主な要因と推測されます。現在では、男女を問わず高学歴化が進んでおり、進学等で転出する傾向が大きく表れています。

一方、卒業後においても純移動数はゼロ付近を推移しています。男性は、若干プラスにはなっていますが、女性はマイナスとなっています。つまり、卒業後においても就職先は町外に求め、町内に帰ってくるまでには至っていないと考えられます。女性については、転出先での就職・結婚ということも考えられ、男性以上に地元に戻る傾向が少ない状況です。

また、50～60歳代の退職年齢において転入超過となっており、退職に伴うUターンによるものと推測されます。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

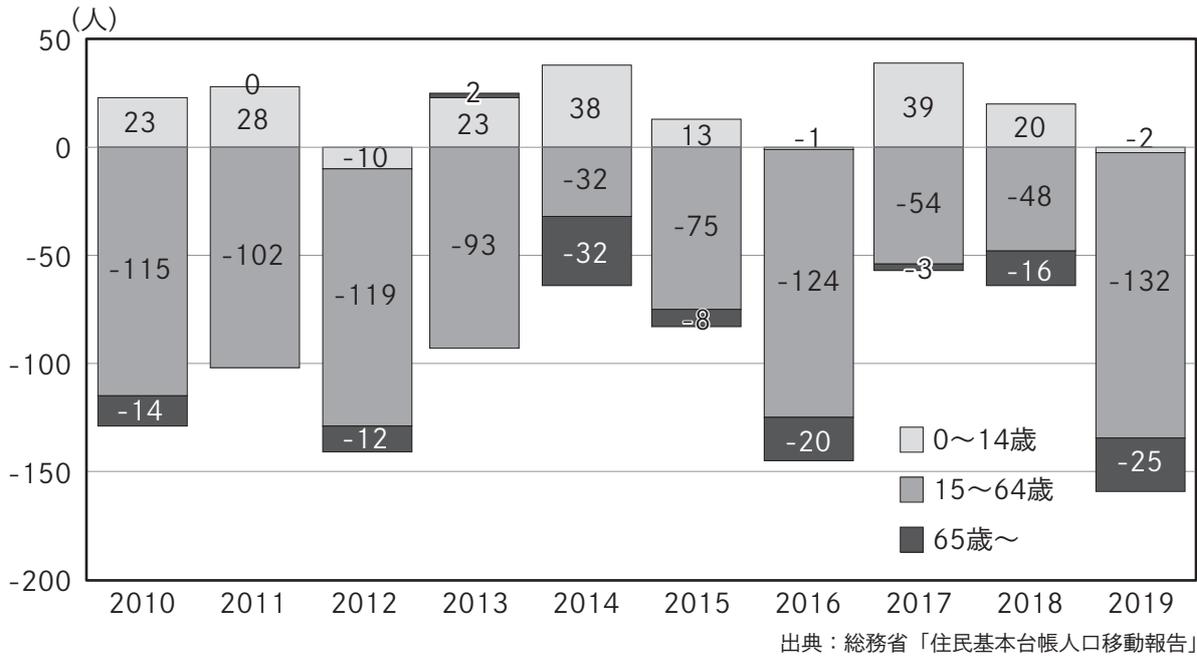
〈図8〉内子町の年齢階級別純移動数

8. 年齢階級別人口移動の状況

図9は、内子町の近年の人口移動の状況を年齢階級別に示したグラフです。

15～64歳の生産年齢層が大量に転出する一方、65歳以上の高齢者の転出にはばらつきがみられます。

これらの要因としては、高校および大学卒業時期の年代の若年層を中心とした進学や就職による転出（社会減）が大きく影響しています。また、高齢者については、定年後のUターンや介護施設への転居などにより転出超過がみられる年もあります。

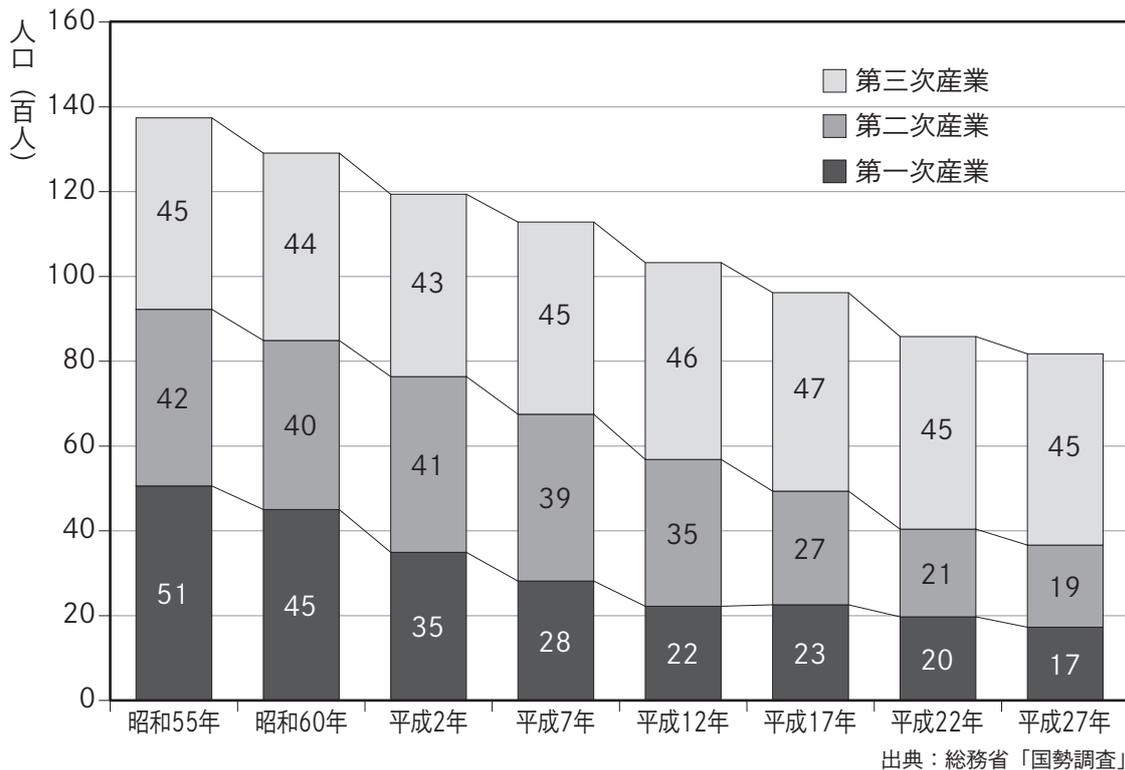


〈図9〉年齢階級別人口純移動の状況

9. 産業構造別人口の推移

図10は、内子町における産業構造別人口の推移を示したグラフです。

内子町においては、総人口、生産年齢人口が減少している中において、第一次産業から第三次産業まで全てが減少しています。中でも、農林業などの第一次産業と製造業や建設業などの第二次産業の減少幅が大きくなっています。一方、サービス業などの第三次産業は横ばい傾向になっています。

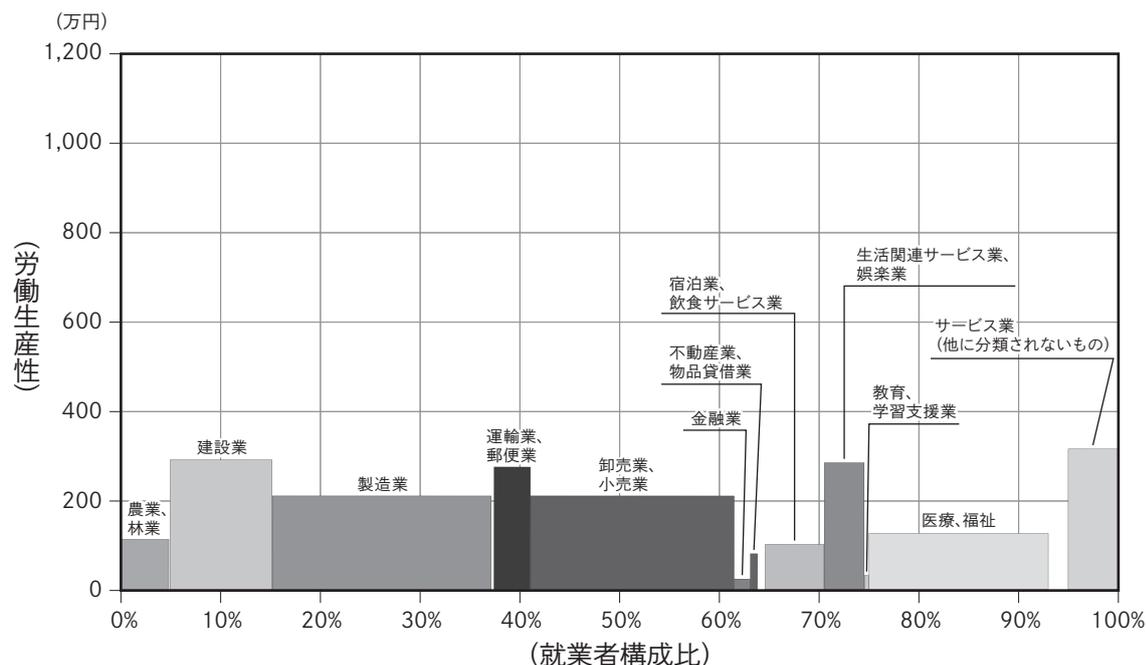


〈図10〉内子町の産業構造別人口の推移

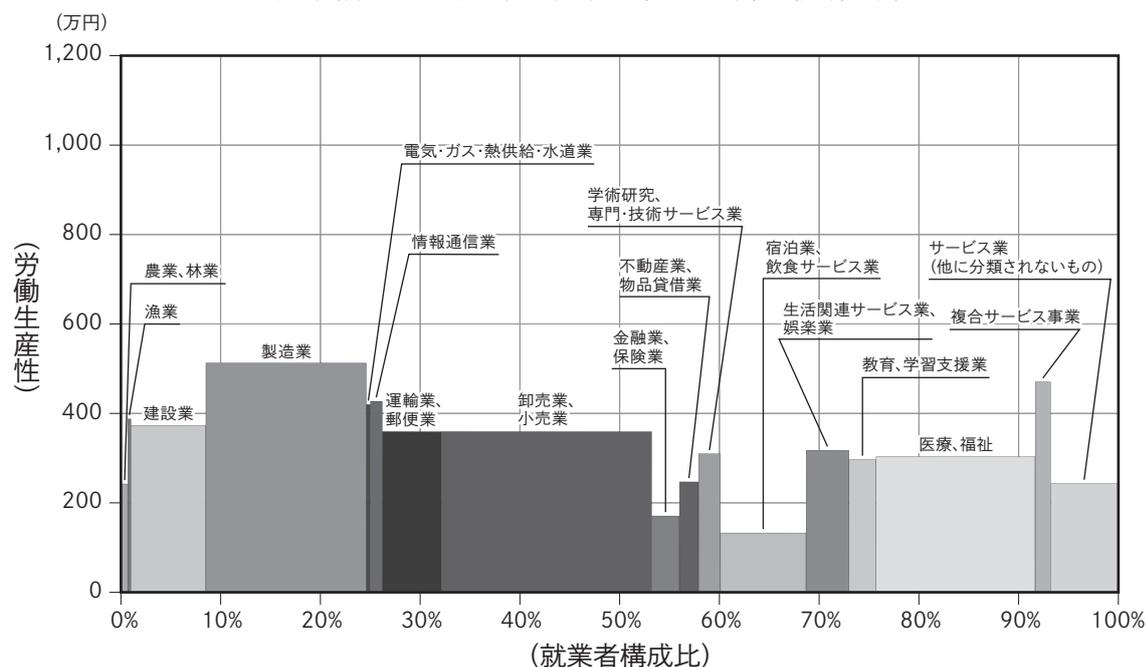
図 11 は、内子町と愛媛県の就業構成比と労働生産性を合わせたグラフです。労働生産人口が減少している中で、今後内子町において、どの分野に力を入れて進めていかなければならないかを分析するため、人口動向分析の参考として掲載します。

横軸に就業構成比、縦軸に労働生産性（就業者一人当たりが働いて生み出す付加価値額）を表しています。就業構成比でいえば、製造業、卸売業・小売業などが占める割合が多くなっていますが、労働生産性については決して高くありません。内子町で、比較的労働生産性が高いものにあげられるのが建設業です。

就業構成比と労働生産性（2016年）（内子町）



就業構成比と労働生産性（2016年）（愛媛県）



〈図 11〉 内子町と愛媛県の就業構成比と労働生産性

【出典】 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査」再編加工

【注記】 付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課（費用総額 = 売上原価 + 販売費および一般管理費）

【その他の留意点】

費用総額： 売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社および会社以外の法人は経常費用としている。

売上原価： 売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価および減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額

目指すべき将来の方向性

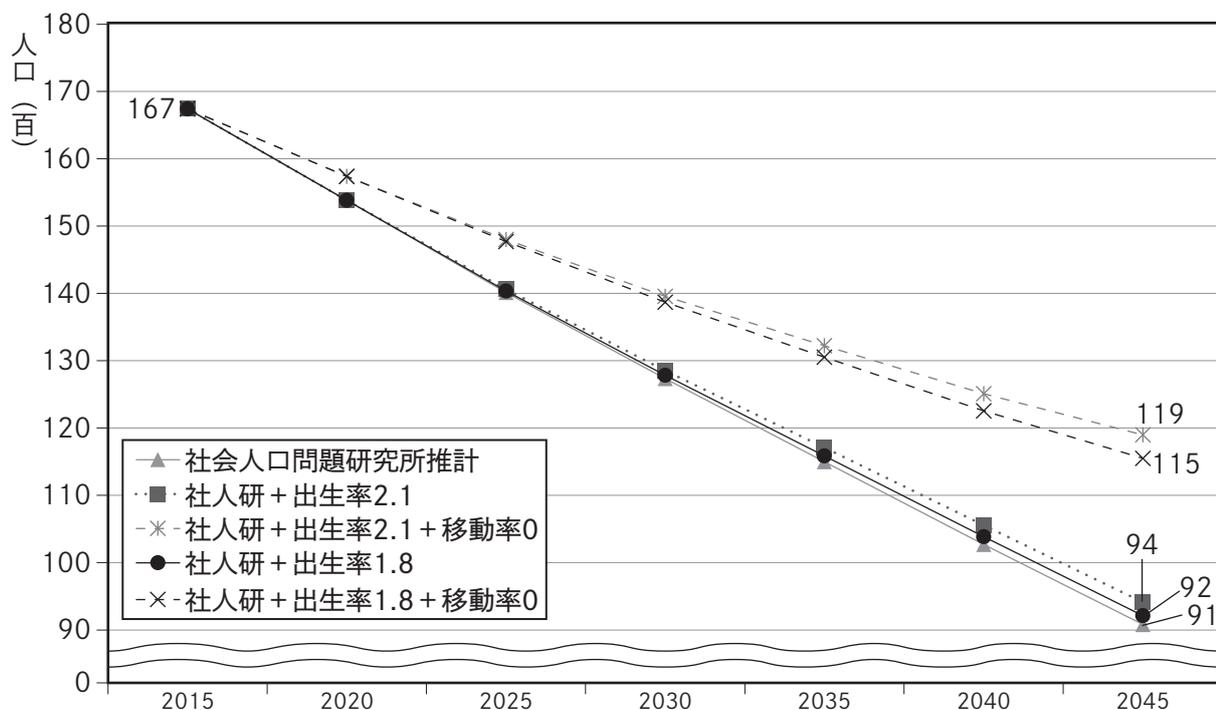
1. 人口推計のシミュレーション

図 12 は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計を元に、いくつかのシミュレーションを試みたグラフです。

社人研では、現状のまま推移すると、2045（令和 27）年には約 9 千人まで減少すると推測しています。そこで、その社人研のデータをもとにいくつかのシミュレーションを試みました。

人口を長期的に一定に保てる水準といわれる 2.1 まで合計特殊出生率が上がったとした場合、2045（令和 27）年には約 1 千人の上昇が見込まれます。さらに、転入と転出が均衡したと仮定した場合には約 2.7 千人の上昇が見込まれます。

つまり、出生率を上昇させ、移動率をプラスにするような対策を講じることで、人口減少は緩やかになっていくことが分かります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

注記：国立社会保障・人口問題研究所のデータを元に出生率、移動率の変更による推計値

〈図 12〉内子町の人口推計のシミュレーション

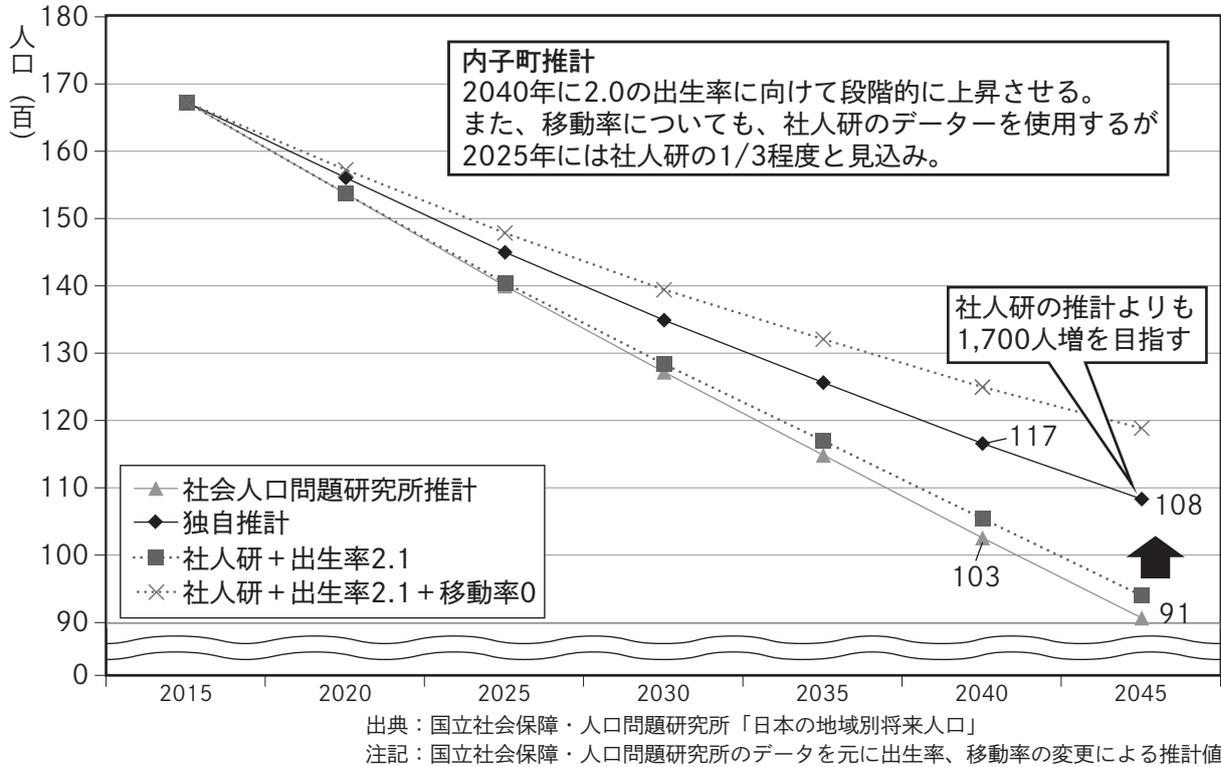
2. 内子町の将来人口推計

内子町の合計特殊出生率は、2003（平成 15）年より横ばい状態が続いていますが、今後の施策によっては上昇が期待されます。将来において、ある程度の人口を維持するためには、社会減の要因を克服し、転出・転入を均衡化させることが最も重要であるといえます。

例えば、図 13 のように合計特殊出生率を、2020（令和 2）年を 1.6 とし、以降 5 年ごとに 0.1 の上昇を見込み、社会増減を、第 2 期内子町総合計画の最終年度である 2024（令和 6）年に、

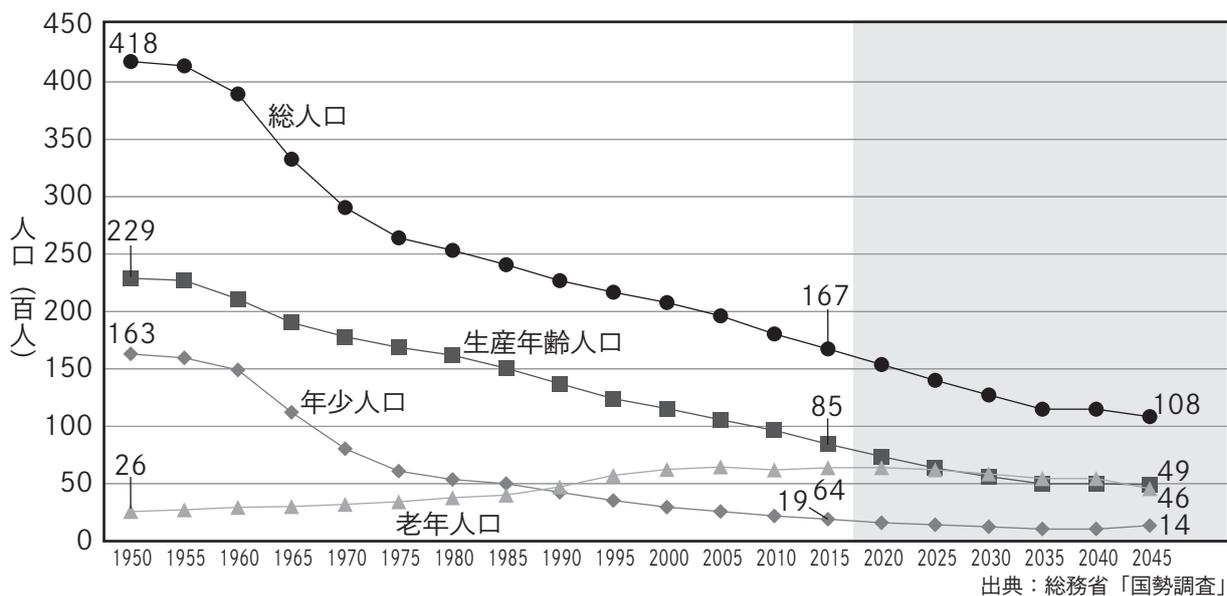
社人研が推計する転出超過数の約 1/3 程度とし、2035（令和 17）年から均衡すると仮定した場合、2045（令和 27）年の内子町の人口は約 10,800 人となります。

内子町では、総合戦略の着実な実行により、社人研の推計よりも 1,700 人増の上積みを目指します。



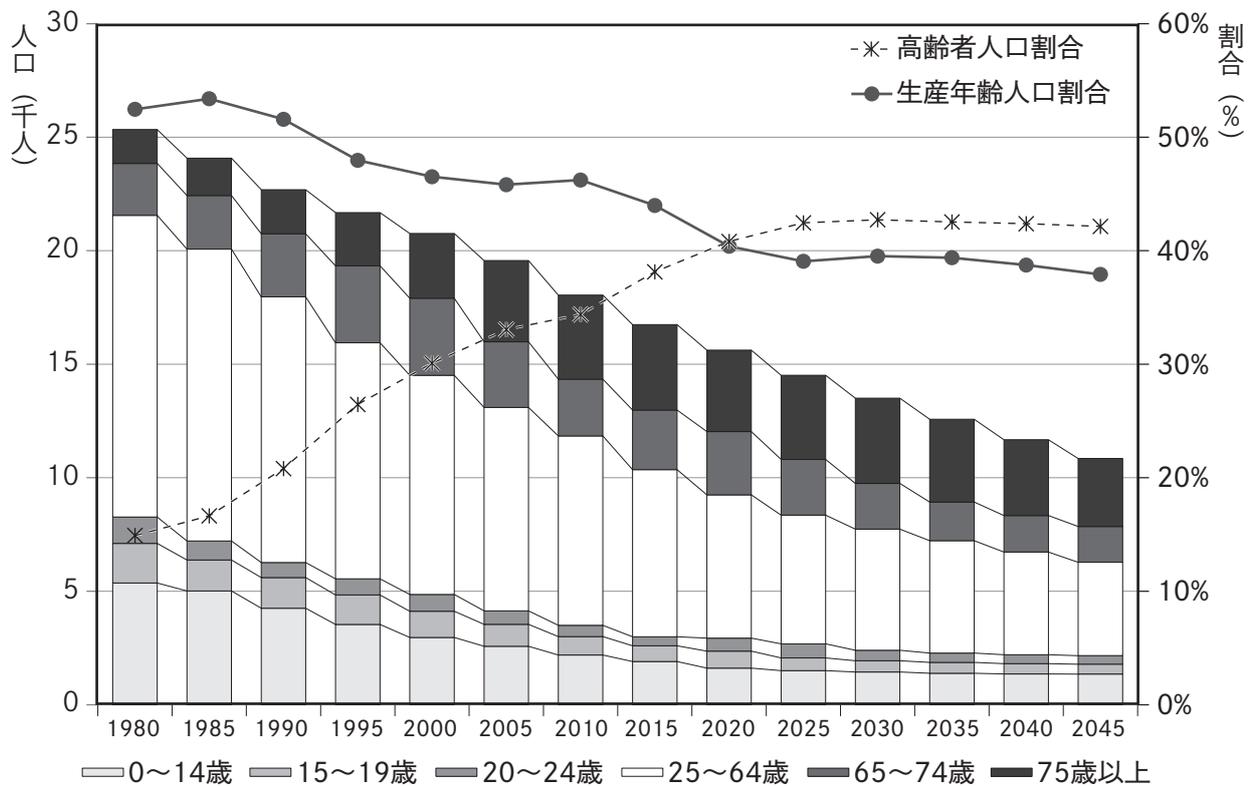
〈図 13〉内子町の将来人口推計①

図 14 は、内子町将来人口推計を年齢 3 区分別に示したものの、図 15 は、内子町将来人口推計を年齢 6 区分別に示し、かつ生産年齢人口（15～64 歳）の割合、高齢者人口（65 歳以上）の割合の推移を示したグラフです。



〈図 14〉内子町の将来人口推計②

図 15 のとおり、高齢者人口割合は、2025（令和 7）年をピークに緩やかな下降に転じ、生産年齢人口割合は、徐々に緩やかな下降へと転じます。



出典：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

〈図 15〉内子町の将来人口推計③

3. まとめ

内子町では、この人口ビジョンで掲げた目標の実現に向け、「内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後5か年の目標や具体的な施策を示し、自然減の抑制、若者の町外流出などの社会減に歯止めをかけながら、人口対策を着実に進めていくこととします。

今後も、内子町まち・ひと・しごと創生推進本部が主体となり、第2期内子町総合計画基本構想の方向性に沿って、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」の実現に向け、自治会や関係する様々な団体等からの意見を集約しつつ、町民と行政が協働しながら総合戦略の推進にあたります。

第 2 編

基本計画



1 目指すべきミライ「内子の強みを生かす！」

内子町では、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を目指して様々な施策を展開してきました。町並みや内子座など歴史的環境を保全し、農村の暮らしや景観を守り、棚田や河川、山の環境を守ってきました。また、エコロジータウンを標榜し、環境基本計画を策定、環境自治体として環境マネジメントに挑戦するなど、先進的な環境政策も行ってきました。それに加え、自治会ごとに地域づくり計画を策定し、住民主体のまちづくりを展開しています。これらの活動が評価され、文化庁長官表彰をはじめ様々な賞を受賞し、メディアで取り上げられることも増え、町の良いイメージが構築されてきました。その結果、多くの来訪者が訪れるようになり、内子町に可能性を感じてやってくる移住者も増えてきました。当初は、農業を志向する人が主流でしたが、最近では、年齢も若く、デザイナーやカメラマン、プログラマーなど従来の内子町にはあまり存在しなかったスキルを持つ人も増えています。これらの人々が SNS 等で内子町の情報を積極的に発信することで、外国人を含め多様な人々が内子町を訪れ、滞在し、住民と交流するようになっていきます。長年のまちづくり活動の積み重ねが、今、内子の魅力として花開こうとしています。

その一方で、人口減少は、町の将来を脅かしています。若者が減り、子どもが減ることで、相対的に高齢者の比率が増えています。この傾向を少しでも緩やかにしていく努力が必要です。学校や商店、道路や交通など、暮らしの基盤を守らなければなりません。そのためには、外の人々の力も必要です。移住者を増やし、定住者を増やすとともに、地域と関わりを持つ関係人口を増やすことが重要です。高齢者や障がいのある方など、社会的に弱い立場にある方も含め、様々な人たちが安心して暮らしていくことができる環境をつくっていかねばなりません。保育園や児童館、幼稚園、学校など、子育て環境の充実も必要です。そのためには、地域に関わる人たちが連携して、総合的に魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

これまで内子町のまちづくりは、内外から評価され、多くの来訪者や視察者を受け入れてきました。まちづくりそのものが資源になりつつあります。これを一歩進めて、まちづくり型のツーリズムを展開できる可能性もあります。また、地方で仕事をしたいという個人や企業は少なくありません。コワーキングスペース※1やワーケーション※2が可能な環境を整えることで、それら呼び込むことができる可能性があります。

まず、美しい花を作り、そこから得られる経済的な利益を享受しようという「花から団子のまちづくり」は、今ようやく現実のものになろうとしています。

これまで培った内子の強みを最大限に生かし、内子町のまちづくりに共感する人や企業を招き入れ、気持ちの通じ合う、活力や創造性に満ちた「稼ぐ力」のある内子町、「住み続けられる」内子町を目指します。

※1：コワーキングスペース…事務所などを共有しながら独立した仕事を行う共働の場

※2：ワーケーション…「ワーク（仕事）」と「バケーション（余暇）」を組み合わせた造語で、リゾートなどの環境のよい場所で休暇を兼ねてリモートワークを行う労働形態

2 ミライ・プラン

【ミライ1】住みたい人をよべるまち

◎基本方針

内子町には、2007（平成19）年度から2018（平成30）年度までに76世帯、163人の移住者（町を通して移住された方のみの数字）がありました。その方たちの多くが、内子町の歴史や文化、自然に魅力を感じたと言われています。これまでの内子町のまちづくりが評価され、町に可能性を感じてくれる人たちが増えています。いま、都会の生活から離れ、伝統的な町並みや、農ある暮らしに魅力を感じる人は少なくありません。そういう人たちに内子町の暮らしのコンセプトを提供する場をつくり出し、町の情報や、空き家情報、仕事の情報を発信し、気持ちを通じ合い、一緒にまちづくりに努力する人たちに来てもらえるよう環境を整備して、まちの力を養います。

◎主な取り組み

1) 外部人材によるまちの活性化（総務課 町並・地域振興課）

和紙や炭、木工などの伝統産業や、農業、林業、商工業、医療、介護などの分野で、受入体制を整え、起業や事業承継を含め、それぞれの分野を担う人材を誘致し支援します。また、地域おこし協力隊などの制度を積極的に活用し、意欲と能力（スキル）を持った人材の移住、定住に努めます。

2) 受入環境の充実（総務課）

行政と地域、各種団体が連携して、移住可能な空き家を確保し、移住促進に役立てます。また、移住希望者や受け入れる地域の不安をできる限り解消するため、地域の方、先輩の移住者および移住希望者等が集うことができる場を設定します。

3) 移住お試し機能の充実（総務課）

働く場など仕事が見える化した情報をもとに、内子暮らしの移住プランを作成します。移住経験者等と連携し、具体的な移住体験プランを作成し発信します。

また、一週間程度の短期で利用できるお試し住宅を用意し、より手軽に移住体験ができる仕組みを整えます。さらに、廃校などを利用した集合型のお試し滞在施設の導入を検討します。

4) 子育て支援の充実（こども支援課）

2020（令和2）年度に設置される「こども支援課」を中心に、子育て環境のさらなる充実に努めます。併せて、子どもの発達に関する相談のワンストップ化を図り、子どもや親の支援を進めます。また、核家族、共働き世帯が増える中で、放課後の子どもの居場所づくりが必要です。放課後子ども教室や児童クラブなど、学童保育の充実に図り、対象年齢の拡大を図ります。

【ミライ2】誰もが安心して暮らせるまち

◎基本方針

住み慣れた場所で自分らしく暮らしながら、人生の最後を迎えることができる内子町にするためには何が必要でしょうか。それは、年齢や性別、障がいのあるなしに関わらずお互いを理解し、地域で支え合える関係をつくることではないでしょうか。5人に2人が高齢者という状況の中で、地域に暮らし続けることができる可能性を高めるためには、そこに住むすべての人々の力が必要です。支える側と支えられる側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現が求められます。

世代や分野を超えてつながることで、一人一人の相互理解が進み、共に地域をつくっていく環境が生まれてきます。「住み続けられる」内子町を目指し、地域の担い手として安心して暮らせるまちを目指します。

◎主な取り組み

1) 地域の元気を創造する（保健福祉課）

活力ある地域社会を築き、明るく住みやすいまちづくりを進めるためには、いつまでも健康で、相互に支えあいながら共に生きることが大切です。そのためには、従来の枠組みを超えた保健・医療・福祉の連携が必要です。地域とNPO、ボランティアなど各種団体が協働できる「地域包括ケアシステム」等の構築を進めます。

岡崎コラム ※アドバイザーを務めていただいた法政大学名誉教授 岡崎昌之先生のコラムです。

【コミュニティ・ナース 島根県雲南市】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、約200万人の看護師が必要とされていますが、現状では160万人しか就業していません。しかし資格を持ちながら未就業の、いわゆる潜在看護師は71万人もいます（厚生労働省）。その活動の場をいかに医療現場や地域社会で生かしていくか、雲南市では看護師の資格を持つ若い女性移住者がCommunity Nurse Company(株)を立ち上げ活動しています。彼女たちの活動の目的は、住民の日頃の健康づくりに寄与することです。「おせっかい」をキーワードに、高齢者の日常生活に、より密接に関わっています。おもしろいのは理容師や居酒屋経営者など、日ごろから高齢者との関わりの多い人たちとも連携して、住民の健康増進を図っているところです。行政や保健師との連携や業務調整もしながら、住民の立場に立った健康づくりに寄与しています。

2) 生きがいを感じる場の提供（保健福祉課）

高齢者や障がいを持つ方など、社会的に弱い立場にある方々が、充実した社会生活を送ることができる環境の整備を進めます。そのための手段として、「農福連携」の取り組みを検討します。比較的軽作業で取り組むことができる農業と福祉の分野を連携して、生きがいを感じ、経済的利益も得られる環境整備に取り組みます。

3) 社会とのつながりの強化（保健福祉課）

少子高齢化の進行や家族形態の変化により社会との関係が希薄となり、引きこもりや孤立する人が増加しています。身近な場所で、共通の悩みを持った人が集える「ふらっとカフェ」のようなサードプレイス（居場所）づくりを支援します。

4) ユニバーサルデザインの採用（保健福祉課 建設デザイン課）

すべての人が自由に往来し、安心して暮らすことができるまちにするため、年齢や性別、国籍の違いや障がいの有無を問わず、快適に利用できるユニバーサルデザインの採用を進めます。既存施設で問題がある個所については改善を進め、新たに設置する施設についてもユニバーサルデザインの採用を進めます。

5) 地域医療体制の維持・強化（保健福祉課）

地域医療体制の維持が喫緊の課題となっています。内子町を含む八幡浜・大洲圏域では、医師や看護師などの医療スタッフ不足が慢性化しています。救急医療体制についても、大洲喜多圏域で体制が構築できず、曜日により八幡浜圏域への広域搬送を行うなど、その体制確保が課題となっています。将来発生する可能性が高い南海トラフ地震や、多発する風水害、地域の高齢化を考えたとき、医療体制の維持充実は欠かすことができません。関係機関との連携を強め、二次救急医療体制の維持強化を図ります。あわせて地域の実情に合った医療体制を構築するため、抜本的な医療制度の改正を求めて、国や県に強く働き掛けていきます。

【ミライ3】未来へつながる仕事を創造するまち

◎基本方針

内子町ではこれまで、住民の暮らしを支えるため、様々な取り組みを行ってきました。「からり」や「せせらぎ」などの産直市場を設置し、農産物等の直売ができる仕組みを整えました。また、町とJAが協力して農村支援センターを設置し、農家の支援を進めてきました。林業においては、「森業」の振興を目指し六次産業化に取り組むとともに、バイオマスの活用を進めてきました。さらに、町産品の販路拡大のため、大都市圏や海外でフェアや商談会を開催するとともに、創業・起業支援制度を創設し、やる気のある人材を支援しています。

しかし、その一方で生産者の高齢化が進み、担い手の確保が急務となっています。これまでの政策を基礎に、農業、林業、商工業、観光業などの連携を強化し、人材の確保と魅力ある産業の創出・育成を進めます。

◎主な取り組み

1) 担い手の育成（農林振興課 町並・地域振興課 学校教育課）

農業においては、新規就農者研修施設や各種支援制度を活用して、担い手の確保に努めます。林業においては、引き続き六次産業化に取り組むとともに、森林サービス産業（※3）のような取り組みを支援し、森や林業への理解を進めることで、林業に関心を持つ環境を整えます。商工業においては、事業承継を支援するため、外部人材を含めたマッチングの仕組みを整えます。また、子どもたちが町内の仕事に興味・関心を持つことができる取り組みを進めます。

※3：森林サービス産業…山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

2) 労働力の確保（農林振興課）

現在、様々な分野で労働力不足と言われています。ただ、その状態は一様ではなく、慢性的に労働力が不足しているところもあれば、繁忙期の一時期だけ労働力が不足しているところもあります。また、現在は足りているものの、将来的に不足が予測されるところもあります。これらの状況に対応するためには、需要と供給を調整し適切に労働力を配置することが必要です。

そのため、必要な情報の見える化を図り、町のホームページ等で公開するとともに、労働スケジュールに合わせたマッチングを進めます。

3) 内子ブランドを生かした製品づくり（農林振興課）

内子町の歴史や文化、まちづくりのイメージは、そこで生産される商品にも良い印象を与えています。その印象そのままに、信頼性と品質を高め、消費者が安心して選択できる内子ブランドを確立することが重要です。現在、町内では多種の農林産物・加工品が生産されています。しかし、生産者間で品質が異なる、供給量が十分でない、

適切な時期に出荷できないなどの理由で、市場で不利になる事例があります。これらを改善するため、品質を向上し、安定供給を図るための栽培講習会等の開催を支援します。また、既存作物から優良作物、優良品種への転換を進めます。さらに、長期保存するための仕組みや技術の導入を支援し、高値が付く時期の出荷や海外への販路拡大を進めます。

4) 創業・起業支援（町並・地域振興課）

創業・起業支援制度を基礎に、銀行や商工会と連携してより広範囲から意欲のある人材や提案を募集し、将来性を見込めるものを積極的に支援していく制度を設計します。また、その仕組みを内外に広く発信します。さらに、制度を利用して創業・起業された方たちの継続的なフォローアップを実施します。

米田コラム ※アドバイザーを務めていただいた愛媛大学法文学部 米田誠司先生のコラムです。

【徳島県神山町のチャレンジ】

徳島県では地デジ移行前の2003年頃から光ファイバー網整備が始まり、県下全域でインターネット高速通信が可能となっています。そうした環境も背景にして、人口5千人弱の徳島県神山町にサテライトオフィスの進出が続いています。サテライトオフィスとは、企業の本社から離れた場所に設置する小規模オフィスのことですが、会社がまるごと地方に移転する場合も含まれます。都会の喧騒や満員電車から解放され、自然に囲まれた環境でワークライフバランスを図り、神山町には20社近くが進出しています。東京に本社を置く映像アーカイブ企業が古民家をリノベーションし2013年に開設した「えんがわオフィス」では20名以上が働いていますが、勤務地は社員が自由に選択することができます。移住者が地元メンバーと連携して新たなビジネスや関係性を生み出し、「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」では、コワーキングスペースに多くの企業や各種団体が常駐し連携を図っています。2023年には「神山まるごと高専」の設立も予定されており、AI、テクノロジー、アートに特化した有為な次世代教育もこの神山町で行われようとしています。

5) 産業の連携推進（農林振興課 町並・地域振興課）

農業、林業、商工業、観光業などが横断的に連携することで、個々の産業では解決できない課題の解決や、新たなアイデアの創出が期待されます。そのための連絡会議や組織の設置を検討し、そこから生まれた新しい試みを支援します。また内子町は、東京都豊島区、沖縄県宜野座村、ドイツ・ローテンブルク市など、国内や海外の都市とも連携してまちづくりを進めてきました。新しい産業の創出のために、こうした地域を越えた連携を活用していきます。

岡崎コラム

【ひめのもち 岡山県新庄村】

新庄村は人口 900 人、岡山県北の小さい村です。昔は出雲街道の宿場町として栄え、旧街道に植えられた桜は、日露戦争に勝利し、故郷に戻った兵隊たちを称えるために植えられた凱旋桜として有名です。何とか人口の社会増を図ろうと、特産品開発や働く場の創出に懸命です。手掛けたひとつが村の特産品、もち米「ヒメノモチ」です。主な加工品は様々な種類の餅ですが、冬だけでなく道の駅で年中陳列することで、夏場の売り上げも増加。中華麺やうどん、テイクアウト用のピザの生地ももち米で作っています。丸い白餅なので白星にかけて、大相撲関係者をおして両国国技館でも人気商品になり、年間販売額は 1.1 億円に達しているようです。こうした地域資源を活用した特産品づくり、雇用の場づくりと積極的な移住、定住政策、「村民一家族」をモットーにした村政運営で、ここ数年は人口の社会増を果たしています。

【ミライ4】災害に強い安全なまち

◎基本方針

2018（平成30）年7月の豪雨災害をはじめ、近年大規模な自然災害が頻繁に起こっています。内子町においても、600を超える土砂災害危険区域があり、小田川の一部が浸水想定区域に設定されるなど、広範な土砂災害や浸水のリスクを抱えています。今後、発生が予想されている南海トラフ巨大地震では甚大な被害が発生する恐れがあるだけでなく、伊方原子力発電所から30km圏内という地理的条件から、複合災害が起こることも考えられます。

これらの災害を完全に防ぐことはできませんが、防災、減災の両面から最善の備えをしておく必要があります。そのため、平常時における危険個所の把握や、必要な情報発信とその手段の確保、食料や燃料の備蓄や協力体制の整備、建物の耐震化などを進めるとともに、災害発生時の支援体制など『公助』の強化を行います。

また、家庭で日ごろから災害に備え、災害時には事前に避難するなど、住民自らが行動する『自助』、災害時に要援護者の避難協力や消火活動を行うなど、住民同士が協力して助け合う『共助』の環境づくりに取り組みます。

◎主な取り組み

1) リスクの周知（総務課）

町内の土砂災害警戒区域や浸水想定地域などについて、ハザードマップの活用を図ります。また、戸別受信機の整備をはじめ、防災メール配信サービスの加入促進や、その他有効な情報伝達手段の多重化を図ります。

2) 地域防災力の強化（総務課）

地域の防災力を高めるためには、日ごろから顔の見える関係を築くことが重要です。自治会活動等を通して、住民同士が連携できる環境を整えます。また、自主防災組織の機能強化を図るため、訓練等の活動を支援するとともに、防災士の養成を行います。さらに、消防団の装備の充実や団員の加入促進を図り、地域防災力の強化に努めます。

3) まちの耐震化（建設デザイン課）

道路や橋梁などの点検と長寿命化のための改修を行います。また、中心市街地の無電柱化を進め、電柱の倒壊による被害や交通の寸断を防ぎます。このほか、ブロック塀の撤去や、危険建築物の撤去、木造住宅の耐震化を進め、地震に強いまちづくりを行います。

4) 拠点機能の強化（総務課）

災害時の拠点となる役場本庁や分庁、支所の耐震化は完了しています。しかし、本庁および分庁は浸水想定区域に位置しており、大規模水害の際には機能しないことも考えられます。そのため、テレビ会議やハイテク機器を活用した災害対策本部機能の強化を検討するとともに、防災拠点の分散化についても検討します。

5) 避難所の充実強化（総務課）

非常時の食料などを計画的に備蓄するとともに、地域間で物資の相互供給ができる体制を整備します。また、避難所の機能強化のため、非常時電源の確保を行うとともに、先進事例に学び、避難者ができるだけ快適に過ごせるよう、必要な物品や体制の整備に努めます。

岡崎コラム

【楽しい避難所 熊本県益城町】

益城町は2016（平成28）年4月の熊本地震で大きな被害を受けましたが、地震発生直後からの避難所運営や仮設住宅での様子は、これまでとは異なった、被災者が生き生きと過ごす“楽しい避難所”と、話題になりました。それは被災者でもあったひとりのリーダーと住民の協力があったからです。町内では30年ほど前から河川清掃などの環境美化運動が取り組まれ、「防災ボランティア益城」では炊き出しや救急訓練等も行っていました。

熊本地震が発生した時には、避難所の小学校体育館は避難住民で雑然としていたのですが、みんなで協力して、車いすで通れる幅の通路を確保し、各自で身の回りの整理や清掃をし、できるだけ間仕切りを開放して、皆が顔を合わせるようにしました。ボランティアに勉強を教えてもらった子どもたちは、自分たちも役に立ちたいと、大人を誘ってラジオ体操もしたそうです。一方的に支援してもらっただけの被災者ではなく、自立に向けて被災者も動く、これまでにない避難所運営が、楽しい避難所づくりに繋がったのです。

【ミライ5】環境危機に行動するまち

◎基本方針

内子町は、これまで様々な環境保全活動を実践してきました。内子地域では町並みや内子座などの歴史的環境を保全するとともに、村並み保存運動を推進し、農村の暮らしと環境を保全してきました。また、エコロジータウンを標榜し、環境を考える住民会議を立ち上げ、その活動から環境NPOも生まれています。五十崎地域では、住民主導で小田川を守る運動が起こり、日本における近自然河川工法発祥の地とも呼ばれています。また、日本の棚田百選に選定されている「泉谷の棚田」の保全にも努力してきました。小田地域では、小田深山の自然を守る「せんの森」プロジェクトが推進されているほか、自然保護を担うNPOも活動しています。

これらの活動を基礎に、合併後は環境基本計画を策定するとともに環境マネジメントを実施しています。さらに、バイオマスの利活用を推進し、民間によるバイオマス発電所も設置されています。

しかし、その一方で地球温暖化の影響は深刻さを増し、異常気象による災害が増えています。このような中で、2015（平成27）年9月、国連は持続可能な開発目標であるSDGsを採択し、2030（令和12）年の実現を目指しています。内子町でも、これまでのまちづくりをベースに、町民一人一人が当事者としての自覚を持って地球環境の改善に貢献する行動を起こします。

◎主な取り組み

1) ごみゼロへのチャレンジ（環境政策室）

ごみの減量を図るため、町民への啓発活動に取り組むとともに、分別と再利用の仕組みを構築します。また、従来の焼却処理だけでなくエネルギーとしての再利用を検討します。ごみゼロを目指して、誰もが分かりやすく取り組みやすい方法を検討し、実践に移していきます。

2) 食料、エネルギーの自給率向上（環境政策室など）

水や食料、エネルギーを地域内でまかない、自給率をあげることは、森林保全、農地保全、防災力向上につながります。そのため、学校給食や飲食店、家庭における地域の農産物の使用割合を高め、食糧の自給率を向上させます。また、景観や安全への配慮を図りつつ、バイオマス発電や太陽光発電など自然エネルギーの利用を促進し、エネルギー自給率を高めます。また、そのための行動目標や達成に向けた手法等を検討し、実践へとつなげていきます。

3) 自然生態系の保全（環境政策室）

内子町内では、これまでに行政や個人・団体によって様々な植生や生態系の調査が行われ、その結果、貴重な動植物や内子ならではの特徴が確認されています。これらの生態系を保全するため、生き物指標づくり「お宝スポット（大切にしたい場所）」の

選定を行い、その保全プランを作成します。

また、その場所の専門家（トコロジスト）を育成し、自然の中で遊んで学べるプログラムづくりを行い、楽しみながら地域の環境への理解を深めることで、エコロジータウン内子の実現を図ります。

4) 魅力ある風景の創造（総務課 町並・地域振興課）

内子らしい風景をつくるため、「景観まちづくり計画」並びに「景観農業振興整備計画」に基づいた景観まちづくりを推進します。また、歴史的環境を保全するため「歴史的風致維持向上計画」に則り、その実現を図ります。景観や環境に配慮した建造物を推奨し、防災の観点からも、土塀、板塀、生垣の設置を推進することで、魅力ある風景と潤いのある環境を創造します。

5) 環境教育の推進（環境政策室 学校教育課）

内子町の豊かな自然環境や伝統的な生活環境を生かし、内子町ならではの体験を重視した環境教育に取り組みます。また、環境子ども会議などの取り組みを継続するとともに、小学校4年生から中学校3年生に配布している内子町環境教育副読本『ふるさと』を、大人のための環境教育にも活用し、生涯学習としての環境教育を実践します。そのため、『ふるさと』の内容は定期的に見直しを行い、その内容を充実し、より使いやすい副読本づくりを目指します。

【ミライ6】地域への愛着が観光につながるまち

◎基本方針

内子町は、これまで「着地型観光」を推進するとともに、外国人観光客の受け入れ体制の強化を図ってきました。この結果、2013（平成25）年に14,582人だった宿泊者数が、2018（平成30）年には41,650人に増え、外国人観光客も2013（平成25）年の944人から2019（令和元）年には5,607人にまで増えるなどその成果が表れています。

今後は、これらの取り組みを継続的に推進するとともに、視点を内部に向け、町民が内子町について知り、その魅力を楽しみ、地域への愛着を高める活動を進めます。そのことで地域資源が一層磨かれ、新たな付加価値が生まれることを目指します。

また、前期計画からの課題である町内二次交通の整備や情報の集約・発信について、最先端の技術や時代のニーズに応じた手法等を調査研究し、より良い方法で実現を図ります。

内子町の観光は、歴史的環境や農村景観、伝統的な祭りなど、地域住民の暮らしが育んだ資源と、これまで実践してきた町並み保存や村並み保存、小田川保全、森づくりなどのまちづくりが基盤となっています。町民自らがこれらの資源に目を向け、愛着を感じ、地域を誇りに思うことが、外への情報発信や来訪者の拡大に繋がります。後期計画ではこれらの取り組みを「愛着型観光プロジェクト」とし、住民の地域への愛着を高めながらさらなる誘客に努めます。

◎主な取り組み

1) 地域人材の育成支援（町並・地域振興課）

内子町の魅力は、豊かな自然資源や歴史や文化、伝統であることから、地域に残る伝統的建造物や伝統行事、伝統工芸等をこれまで以上に磨き上げ、発信していくことが重要です。そのため、内子の技を受け継ぎ次代へ繋ぐ人材を、住民に幅広く呼びかけて募り、その育成を積極的に支援していきます。

また、地域や学校と連携し、地域の後継者や地域の魅力を語れる人材の育成を積極的に行っていきます。さらに、町全体で地域資源の記録化を進め、人材育成にかかる体制の充実を図ります。

さらに、発信力のある住民（住民観光大使等）や、経営やマネジメントに長けた人材を発掘し、それらの人材と連携した誘客や事業支援を行います。

2) 地域資源の磨きと商品化（町並・地域振興課）

内子町はこれまで、地域資源を発掘し、それを磨くことで魅力を発信してきました。この方向性を維持し、今後も地域に眠る資源の発掘と情報発信に努めます。また、（一社）内子町観光協会および内子町グリーンツーリズム協会等と連携して、内子での特別な時間を来訪者に提供し、内子らしいおもてなしを行う滞在型の観光プログラムを作ります。

3) 戦略的な受入体制づくり (町並・地域振興課)

内子町のまちづくりに共感し、一緒にまちづくりに努力してくれる人や企業を呼び込むため、その受け入れに必要な準備を整えます。内子町のこれまでのまちづくりについてまとめたガイドブックや、地域の景観や文化財を守るためのルールをまとめた理解促進ツールを活用し、内子町や地域での生活について情報提供を行うことで、まちづくりに共感を持つ新たな担い手の発掘につなげます。

また、歴史や伝統に関心のある層に向けて、伝統的建造物に特化した空き家情報を提供し、保存を前提とした活用促進を図ります。さらに、内子の魅力向上に寄与する事業を支援するため、まちづくりファンド等の創設も視野に入れ、金融機関等とのネットワークの構築を図ります。

4) 二次交通の整備 (町並・地域振興課)

町内移動手段(二次交通)の多様化を図ります。町内交通の全体計画を立て、基盤整備を進めるとともに、先端技術の導入や民間の創意工夫、経営力を生かす交通事業を支援します。これらについては、来訪者だけでなく住民の利用も視野に入れ、より利便性の高いものを目指します。

5) 情報の集約と発信の強化 (町並・地域振興課)

(一社)内子町観光協会と連携し、観光プロモーションの一元化を進めます。SNS等の活用により、国内外に広くプロモーションを行い、ターゲット別に観光情報の発信を行います。また、町外からの誘客だけでなく「町内観光」として住民への発信を行い、住民の意識の向上と理解の促進を図ります。

【ミライ7】人も、地域も、生き生きと輝き続けるまち

◎基本方針

内子町では、41の自治会が10年ごとに「地域づくり計画書」を作成し、住民自らが地域づくり活動を実践しています。その活動は多岐にわたりますが、近年ではコミュニティビジネスに乗り出す自治会も出ており、その成果は内外から注目されています。

その一方で、地域の担い手不足が深刻化し、自治会活動のみならず、伝統行事や管理作業などの維持も困難になっています。多くの自治体は、財政危機や合併による広域化などを要因として、従来のようなきめ細やかな公共サービスの維持が難しくなっており、これからの地域をどう維持していくかが全国的な課題となっています。

そこで、日常的なコミュニティ活動（福祉・防災など）を担う自治会を基礎とし、新たに地域課題（道路や農地の維持管理・地域ビジネスなど）を解決するためのミライ創造型コミュニティの結成を促し役割分担を図ることで、コミュニティの維持と地域活性化を推進し、自治会と両輪で課題解決型の地域づくりを進めます。

◎主な取り組み

1) 基礎コミュニティの維持（自治・学習課）

自治会は、地域の全世帯を対象としており、地域のコミュニティを維持するうえで母体となる組織です。しかし、高齢化が進む中で、参加者の減少や、役員のなり手がいないなど活動を減退させる状況が生まれています。このような状況を改善するためには、活動の取捨選択に加え、役員体制や任期、選出方法などの見直しも必要となる可能性があります。地域の実情に即した持続可能な体制づくりを支援します。

2) 地域の集いの場の確保（自治・学習課）

住みやすい地域づくりのためには、顔の見える関係が重要です。そのため、空き家や空き店舗、廃校などを活用した身近な「集いの場」の確保に努めます。

さらに、同じような課題を抱える自治会が連携して課題解決方法を検討する場づくりに努めます。

3) 未来創造型コミュニティの結成促進（自治・学習課）

地域ごとに様々な課題がある中で、全世帯を対象とする自治会では個別の活動や営利事業は行いづらい面もあります。そこで自治会の枠組みとは別に、個々の地域課題に向かい合うミライ創造型コミュニティの結成を促します。

先進事例に学び、集落活動やコミュニティビジネスを担う組織をつくります。担い手としては、企業や役場等のOB、地域おこし協力隊や集落支援員、その他インターンシップや企業版ワーキングホリデーなどの活用が見込まれます。また、活動場所としては、空き家や空き店舗、廃校などの利用を検討します。そのために町は、助成制度の整備や研修制度を整備し、組織の発足と事業の開始を支援します。地域のワクワク感を生み出すことで、スモールビジネスの創出を目指します。

岡崎コラム

【地域自主組織 島根県雲南市】

雲南市は2004（平成16）年に6町村が広域で合併して誕生した市です。そのため住民にとっては身近だった町役場が市役所へ統合され、行政への距離を感じ始めました。そこで概ね元の小学校区の単位で、30の「地域自主組織」が組織されました。もともとある自治会を基礎に、さまざまな地域課題を解決するための組織で、それまでの1戸1票制ではなく1人1票制で運営されています。

地域自主組織が取り組んでいる事業としては、預かり保育、買物支援事業、神楽伝承など、各地区の状況を反映して多様です。西部の鍋山地区は地形が複雑で、高齢者の見守りが課題ですが、地域自主組織が水道検針事業とセットで高齢者への声掛けを行なっています。こうした取り組みでは、組織の代表者や事務局体制が重要ですが、雲南市の地域自主組織では、これまで地域活動を指導してきた人、また行政OBや元教員など、実務をこなせる人といった代表者が多いようです。最近では事務局担当として、移住してきた若い女性や子育て世代の活躍も多くなっているようです。

年に1回の活動報告全体会では、防災、担い手確保、社会教育、鳥獣対策、事業の見直しなど多岐にわたる議論が出て、各組織間の情報交換、行政との協議の場となっています。当然のことながら課題もあります。現在では地域自主組織は任意団体ですが、事業によっては代表者が個人として融資を受けることになったり、収益事業にかかる税金の問題もでてきます。今後、どのような法人格を取得するか、適切な法人制度が模索されています。

【ミライ8】 学びあい、育ちあえるまち

◎基本方針

内子町では、子育てしやすい環境を整備するため、中学生までの医療費無料化や子ども応援券などの制度をつくとともに、児童館、子育て支援センター、発達自立支援センター、認定こども園などの施設を整備し、放課後子ども教室や放課後児童クラブの運営を進めてきました。また、2020（令和2）年度には「こども支援課」を設置し、より一元的に政策を展開できる体制を整えます。

しかしながら、近年、少子化や共働き世帯の増加などによる家庭環境の変化、地域コミュニティの衰退、学校に求められる役割の増大などを背景として、家庭・地域・学校の「教育力の低下」が懸念されています。

また急速な技術革新、グローバル化、人口構造の変化など社会の転換期を生き抜くためには、一人一人が生涯にわたって学びを重ね、自己の能力を高め、社会において生き生きと活躍し、豊かに暮らしていく力を育むことが重要です。

この実現に向けて、家庭・地域・学校がこれまで以上に連携し、子どもから大人まで誰もが学びあい、育ちあえる環境づくりを進めることにより、人もまちも輝き続ける持続可能なまちづくりを目指します。

◎主な取り組み

1) 家庭の教育力アップ（こども支援課 自治・学習課）

家庭教育はすべての教育の出発点であることから、「親の学び」と「親子の学び」の二本柱で親子の育ちをサポートします。

「親の学び」は、複数の機関が個々に実施している講座等を見える化し、連携・充実を図ることにより、発達段階に応じた子育ての悩みに対応し、切れ目のない効果的な学びの機会を提供します。

「親子の学び」は、内子町ゆかりの人や地域の人たちを講師とし、郷土の歴史や、文化、産業、趣味、特技などをテーマとした体験活動を中心に、親子が触れ合いながら充実した時間を過ごせる場を提供します。自治センターや自治会、愛護班などの活動を通して、参加しやすい機会の創出に努めます。

2) コミュニティ・スクール（※4）の推進（学校教育課）

小田地区で実施されているコミュニティ・スクールを全町に展開します。地域が学校運営に関わることで、ふるさと教育を実践し、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えます。

※4：コミュニティ・スクール…学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

3) 国際人教育の推進（学校教育課 自治・学習課）

公益財団法人内子町国際交流協会と連携して、子どもや大人たちの英語教育の環境整備に取り組みます。子どもの英語検定試験の助成を継続し、英語指導助手の適正な配置に努めます。英語が教科化される小学校での教育を充実するため、ドイツ・ローテンブルク市等との交流を生かし、教員の資質向上を支援します。

【ミライ9】次世代技術を活用したスマートなまち

◎基本方針

基本計画（前期）では、内子町情報通信基盤整備基本構想に基づき、町内全域に光ファイバー網を、公共施設に Wi-Fi 環境を整備しました。このことによりインターネット環境が整い、「地域の情報化」が図れ、住民生活の利便性向上、企業誘致、移住の促進などに寄与できました。

人口減少の中で持続可能な社会を目指すためには、日々進化する ICT（情報通信技術）を利活用し、複雑・多様化する住民ニーズに対して、さらに質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。住民が「いつでも・どこでも・どこからでも」必要な情報を自由に利用・共有でき、電子化や簡素化された行政事務手続きサービスが受けられることが必要です。

これからは、タブレット、スマートフォン、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる自動化）等の普及・進展などを的確に把握し、産業、環境、観光、医療、福祉、教育、文化、防災、建設、公共など様々な分野で ICT の積極的な活用を進めることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society5.0 の実現を目指します。

また公共分野では、ICT を活用した政策・事務効率化の企画立案等、所属・分野を超えた横断的な推進体制の整備、庁内のセキュリティ対策や地域の特性・実情に対応した専門的な知識および技能を有する ICT 人材の育成、起案文書の電子決裁化、AI を活用した国民健康保険レセプト点検、フレックスタイム制やテレワーク導入の検討も行っていきます。

◎主な取り組み

1) 行政事務の効率化・働き方改革の推進（総務課）

ペーパーレス化（タブレット・Web 会議等の導入）を推進するとともに、行政サービスの内容、提供方法などを刷新し、複雑・多様化する住民ニーズに対し、柔軟に対応できる行政を目指します。行政のデジタル化を推進し、AI や RPA を活用して定型業務は自動化し、企画立案等に職員の仕事をシフトさせ、新たな発想に取り組む環境を構築します。

2) 暮らしに寄与する次世代技術の導入（総務課）

マイナンバーカードの普及・啓発を図るとともに、電子申請など行政のデジタル化を推進し、住民サービスの向上を目指します。

ドローンを活用した情報収集や物資運搬、AI や RPA を活用したスマート農業、水道のスマートメーター化、ロボットによる生活支援、AI を活用したリアルタイムの自動健康診断・病気の早期発見など、暮らしや生産性の向上に寄与する技術の導入を進めます。

コラム

【愛媛県西予市の事例】

西予市では、職員の生産性を向上させるため、オフィス改革推進委員会を毎月1回開催し、「オフィス改革」を推進しています。以下、西予市の「オフィス改革」の事例です。

■ ICT の活用

一部のフロアでは、袖机や書類用ロッカーを無くし、職員のパソコンをデスクトップ型からノート型へ変更し、フリーアドレスを試行しています。フリーアドレスとは、課の拠点となるフロアに職員の指定席がなく、フロアを「チームモード」、「ウェルカムモード」、「集中モード」、「コラボモード」、「プレイモード(リフレッシュ)」にエリア分けし、その日の気分や仕事内容によって自由に席を選択できるものです。加えて、フロアを無線LAN化し、数台の常設モニターを設置することで、ノートパソコンさえ持って移動すれば、会議室を探したり、プロジェクターを設置したりしなくてもすぐに打合せができる環境が整えられています。また、各支所から片道最大45分かけて本庁に集まっていた会議をテレビ会議で実施することで、移動時間の無駄が削られ、生産性の向上を実現しています。

■ 業務の効率化とペーパーレス化

業務の効率化と生産性を向上させるため、壁のホワイトボード化や職員のパソコンについてはデュアルモニターを採用しています。また、今まで大量の資料の印刷が必要であった議会や予算査定、部課長会議等について、パソコンやタブレットを導入することでペーパーレス化を実現しています。加えて複合機から出力される印刷物をICカードで管理することで徹底したペーパーレス化を推進しています。

■ 場所の集約でコミュニケーション活性化

各課に設置していた消耗品等の保管スペースや給湯スペースを一か所に集約させることで、物品の一元的な管理が可能となり無駄を無くしています。併せて、場所を集約させたことで、職員間に自然発生的なコミュニケーションが生まれ、コミュニケーション量が増加しています。

【ミライ 10】 内子のミライ

◎基本方針

暮らしと観光の融合

内子地区は、内子町の中心市街地を形成し、JR 内子駅や松山自動車道の内子五十崎 IC も位置するなど、町の玄関口として機能しています。長年、町並み保存や村並み保存に取り組み、伝統的建造物群保存地区や内子座などの文化財が保存されるとともに、周辺部には豊かな農村景観が広がっています。これらが観光資源となり、毎年多くの来訪者を迎え入れています。

しかしながら、来訪者の滞在時間は短く、相対的に客単価も低くなっています。この状況を改善し、内子町でゆっくり滞在していただくために、暮らしと観光の融合を図ります。

◎主な取り組み

1) 内子駅前交流計画（町並・地域振興課）

JR 内子駅は、内子の玄関口ですが、賑わいがなく、観光スポットへのアクセスの悪さも指摘されています。カフェや店舗などの出店を促し、玄関口にふさわしい賑わいを創造することが望まれます。また、現在は（一社）内子町観光協会が運営する「旅里庵」が、観光客への案内や自転車の貸し出し等を行っていますが、さらに充実した機能が望まれます。特に、二次交通の充実は前期計画での課題でもあり、これまでに複数の実証実験を行ってきましたが、採算性の問題等から未だに実現していません。今後は、超小型モビリティ（※5）など新しい技術にも目を向け、二次交通の充実を目指します。

※5：超小型モビリティ…自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1人～2人乗り程度の車両

2) 内子本町商店街にぎわい計画（町並・地域振興課 建設デザイン課）

内子本町商店街は、内子町の中心商店街として発展してきました。近年は、全国的に商店街が低迷し、シャッター通りと呼ばれるほど空き店舗が増えた商店街がある中で、現在もなお50を超える店舗が軒を連ねています。若手後継者も、愛媛県内屈指の数を誇りますが、廃業する店舗もあり、近年は空き店舗も増えています。まちづくり商店街協同組合を中心に積極的に新規出店希望者への物件紹介を行っており、町も空き店舗改修の補助制度をつくり支援を継続していきます。

また商店街には、電柱が立ち並び、防災上の危険があるうえ、景観も阻害しています。これらを整備し、内子らしい商店街を形成することで、新規の出店や事業承継を促進します。

米田コラム

【宮崎県日南市油津商店街の取り組み】

宮崎県日南市中心部の油津商店街は多くの空き店舗を抱えていましたが、こうした状況を打開するため2013年にマネージャーの全国公募を行いました。4年で20店舗誘致するミッションに対して全国から333名の応募があり、最終的に選ばれたのが当時38歳の木藤亮太氏です。木藤氏は商店街のみならず地域の幅広い人々と関係性をまず築き、そして地元で昔から愛されていた喫茶店をリノベーションし「ABURATSU COFFEE」を最初に開業しました。その後スーパーマーケット跡地をリノベーションし、レストラン街「あぶらつ食堂」や「油津 Yotten」という人が集える場を設け、多彩な事業を展開しました。木藤氏は2017年で任期を終えましたが、市民らの出資により「株式会社油津応援団」が立ち上がり、地元商工会議所OBの社長が福岡に戻った木藤氏と連携し、さらに活性化を加速させています。油津商店街で起きているこうした連鎖反応は単なる商店街振興ではなく、本来商店街が持っていた人が集まる場を今の時代に再生したことです。こうした動きに呼応するようにIT企業の進出も続いており、商店街が働く場所としてもさらに成長を続けています。

3) 歴史文化が息づく“まちづくり”計画（町並・地域振興課）

内子地区には、八日市護国伝統的建造物群保存地区や内子座などの文化財が集積しており、歴史や文化を大切に作る町としてのイメージが形成されています。また、村並み保存運動を推進してきた石畳地区などで、農村の持つ豊かな自然や、景観、文化を生かし、地域の自立を志す試みも行われています。2019（令和元）年度に策定し、国の認定を受けた「内子町歴史的風致維持向上計画」では、市街地のほとんどを重点区域に指定するとともに、5つの歴史的風致を定め、その維持と向上を図ることをしています。

この計画の実現を図り、歴史的環境の保全と文化の継承、情報発信に努めます。

【ミライ 11】 五十崎のミライ

◎基本方針

「いかざきらしさ」再構築

五十崎地区は、歴史も古く、愛媛県を代表する伝統行事である大凧合戦が今も続いています。大洲藩の専売品であった大洲和紙の技術を今に伝える和紙工場や、紙漉き職人も現役で活躍しています。市街地周辺には、大規模な農家建築も残されており、山間部には日本棚田百選に選ばれた「泉谷の棚田」も保全されています。また、和紙に新たな境地を開いたギルディングや棚田オーナー制度など、地域資源を生かし守るための取り組みも行われてきました。これらの資源について、情報発信を強化するとともに、潜在的な資源の発掘に取り組みます。

◎主な取り組み

1) 資源の見える化（自治・学習課）

五十崎地区には、多くの地域資源がありますが、一般に知られていないのが現実です。このうち、和紙生産の歴史については、2019（令和元）年度に愛媛大学の協力のもとで調査が行われましたが、その他の資源についても順次調査を行い、その価値を再評価するとともに、その成果を見える化し、地域の情報発信を進めます。

2) ものづくりとアートのまち（町並・地域振興課）

五十崎地区には、和紙工場や造り酒屋が現存し、ギルディングや木工品、陶芸など様々なものづくりが行われています。それらの産品を紹介するクラフトフェアも毎年開催され、知る人ぞ知るイベントになっています。また、五十崎地区には、郷土出身の戦没画家上岡美平の作品が数多く残され、その一部は五十崎凧博物館で常設展示されています。2017（平成29）年度には没後80年を記念した「上岡美平 作品とその生涯」展が開催され、改めてその存在に光が当てられました。町内には、上岡美平のアトリエも現存しています。この環境を生かし、ものづくりとアートにスポットを当てたまちづくりを推進します。

3) 川づくりの継承（建設デザイン課）

五十崎地区を流れる小田川は、日本における近自然河川工法発祥の地と言われています。小田川の護岸や榎を守るため立ち上がった住民たちが、スイスの近自然河川工法に学び、住民一人一人が一個の石を持ち寄るという「美しい小田川を未来に引き継ぐ石一個提供運動」を展開して、河川を守った歴史があります。かつては、筏流しや川船の運行が行われていた小田川は、五十崎地区のシンボリック的存在であり、いかざき大凧合戦の舞台でもあります。この環境を守り、川づくりを継承するとともに、河川環境を生かしたまちづくりに取り組みます。

【ミライ 12】小田のミライ

◎基本方針

小田流ライフスタイルの確立

小田地区は、古くから林業が盛んでした。切り出された材木は筏に組んで川に流し、長浜港から全国へ出荷されました。最盛期には、長浜は、秋田の能代、和歌山の新宮とともに、日本の三大木材集散地として栄えました。また、小田深山には広大な国有林があり、かつては、営林署が管理する森林鉄道が走り、木材を運搬していました。その後、需要が減り、木材価格が低迷する中で、林業も衰退していきましたが、近年は原木市場の扱い量が再び高まり、バイオマス発電所も稼働するなど活気を取り戻しています。

内子町の中でも人口減少と高齢化が著しい小田地区ですが、地域おこし協力隊の活躍をベースに若い世代の移住も増えており、将来への可能性が芽生えています。この機運を生かし、小田で心豊かに過ごす小田流ライフスタイルの確立を目指します。

◎主な取り組み

1) 小田深山プロジェクト (小田支所)

小田深山の景観と環境を生かした深山森興(振興)を図ります。拠点となる施設の整備や、渓谷の遊歩道整備、スキー場の活用などを一体的に進め、小田深山の魅力向上を目指します。また、久万高原町、高知県津野町などと連携し、四国カルストから小田深山を一体とした誘客を図ります。

2) 小田ブランドづくり (小田支所)

小田地区には伝統的な食が現存しており、それらをふるさと小包として販売している加工所もあります。また、古くから林業が盛んで、現在も原木市場での取引が行われ、林業関連会社も複数あります。2018(平成30)年度には民間のバイオマス発電所も設置され、すでに稼働しています。地元産材を使用した木工品やフレグランスなどの開発も行われており、長く低迷していた林業が再び注目されています。これらの資源を有効に生かし、小田のブランドづくりを進めます。

3) 空き家や公共施設の有効活用 (自治・学習課 小田支所)

人口減少が著しい小田地区では、空き家が増えています。公共施設や廃校等の有効活用も課題です。空き家については、歴代の地域おこし協力隊員の活躍で、随分解消されてきました。廃校等についても、旧田渡幼稚園については、地元自治会が中心になりへんろ宿へ改修する計画が進んでいます。また、町へ寄贈された旧二宮邸の活用についても、地域おこし協力隊を中心に活用方策が検討されています。今後もこれらの支援と活用の推進を図ります。公共施設については、文化交流センタースバルや城の台公園の利用率向上が課題となっています。スバルは、550人を収容できる大ホールをはじめ楽屋や会議室などを備えており、演劇や音楽活動の拠点としての機能を有しています。町が進めるアーティスト・イン・レジデンスの拠点となりうる施設です。

また城の台公園は、野球場や体育館、テニスコートを備え、交流施設・交友館も有し、合宿等の誘致が可能です。これらの条件を整備することで施設の利用促進を図ります。

4) 内子高等学校小田分校の魅力化（小田支所 自治・学習課 学校教育課）

愛媛県立内子高等学校小田分校（2020年4月から）では地域に開かれた魅力ある教育プログラムが行われています。この取り組みを核として、小田地域の教育環境を充実させるために小田分校の魅力化に取り組みます。具体的には、行政と学校を結ぶコーディネーターを配置し、分校を核とした小田らしい特色ある教育プログラムづくりや魅力の発信を行います。また、寮の充実に取り組むことで、町外からの生徒の受入れ体制を整えます。

これらの活動を通して、学校を核とした小田地区の地域づくりにつなげます。

米田コラム

【しまね留学 島根県】

島根県は19市町村からなる中国地方の県ですが、人口が70万人を下回り県全域で過疎化が進んでいます。そうした中、現在16の県立高等学校を中心に2010（平成22）年から展開されているのが「しまね留学」です。島根県では公立高校の多くで寮が併設されており、小規模校であることを逆手にとった少人数教育が実施されていますが、その先駆けとなったのが隠岐島前高校の取り組みです。廃校寸前であった同校は島外からも生徒を集め、公立の塾も併設して実績を積み重ね、その後この取り組みが全県に展開されました。各地域には都会のような利便施設は少ないものの、生徒は自然や伝統文化豊かな地域の中で、高校3年間のびのびと学ぶことができます。またほとんどの高校に配置されているコーディネーターが生徒と社会、高校と地域を結び、生徒の生活支援も実施しています。一方で過疎化や少子高齢化などの地域課題をもとに、課題解決型教育やローカルからグローバルにつながる教育、さらにはキャリア教育も実施されています。多彩な部活動や寮生活を通じて、忍耐力や自律心、仲間に対する思いやりも醸成され、地域ならではの教育効果が上がっています。

5) おだ住みよい計画（小田支所 自治・学習課）

小田地区で生活上の課題となっているのが、買い物と交通です。人口減少に伴い商店が減り、日常的な買い物に支障が出ています。特に、山間部の高齢者にとっては、交通の便が悪く、買い物だけでなく病院への通院等にも支障が出ています。これらの解決に向けて、先進事例に学び、事業者との連携も視野に知恵を出し合い、地域に合った仕組みを構築します。

コラム

【愛知県豊根村の事例】

愛知県豊根村は、人口 1,090 人（2020 年 3 月現在）。小田地区よりも人口の少ない小さな自治体です。名古屋から車で約 2 時間半。村の面積 155.88km²のうち 93%が森林に覆われ、標高 148 ～ 1,415 m と約 1,200 m の標高差を有している点など、小田地区と似たような環境にあります。超高齢社会を迎えているこの村では、民間サービスが撤退し、行政負担が増える中で、小さく持続するための知恵を絞り、様々な施策が行われています。

まず、高齢者の買い物を支援するため、郵便局と連携して「おつかいポインタ便」という制度をつくりました。この制度は、住民が地元商店に注文すると、郵便局が翌日配達してくれるというもので、行政が配達決済経費を負担しています。これにより、自宅に居ながらの買い物が可能となるほか、村内の商店の利用促進にもつながっています。

また、過疎地有償運行の許可を得て「がんばらマイカー」という制度もつくりました。これは、ボランティア運転手による目的地までの有償送迎（往復）です。社会福祉協議会が事務局となり、村民からの予約を受けて、登録ボランティア運転手の中から都合が合う運転手を探す仕組みです。他にも、30 年住めば無償で家が持ち家になる譲渡型定住促進住宅などの仕組みをつくるなど、多彩な施策を展開し、持続可能な村づくりを推進しています。

3 私たちの課の仕事

課等名	個別事業	ミライ・プラン
1 議会事務局	1 町民に信頼され、存在感のある議会の構築	
2 総務課	1 効率的な行政運営（行革）	○
	2 経営感覚のある財政運営	
	3 安全安心のまちづくり	○
	4 情報（政策）基盤の強化	○
	5 公共交通空白地域の解消および貨物輸送	
	6 うちこんかい事業の推進	○
	7 外部人材等との連携によるまちづくりの推進	○
	8 景観行政 -美しい内子に向けた取り組み-	○
	9 ふるさと納税制度の推進	
	10 ふるさとの香りがする広報紙づくり	
	11 男女共同参画の推進	
3 町並・地域振興課	1 観光まちづくり体制の推進	○
	2 内子観光の国際化	○
	3 内子ねき歩き（まち歩き）事業推進	○
	4 五十崎凧博物館の有効活用	○
	5 グリーンツーリズムの振興	○
	6 町並み保存	○
	7 内子座の活用と文化芸術推進基本計画の推進	
	8 商工業の活動支援（商工行政の強化）	○
	9 内子産品の販路開拓	○
	10 歴史まちづくりの推進	○
	11 地域人材の育成支援	○
4 会計課	1 基金および歳計等の資金運用	
5 住民課	1 受付・証明発行・旅券・国民年金・住民異動・戸籍事務事業・マイナンバーカード交付事務	
	2 人権対策業務	
	3 国民健康保険業務・後期高齢者医療保険業務	
	4 消費者行政事業	
	5 行政手続き等サービス向上	
6 税務課	1 収納率の向上	
	2 町債権管理対策	

課等名	個別事業	ミライ・プラン
7 保健福祉課	1 介護保険事業	○
	2 健康増進事業	○
	3 高齢者福祉事業の推進	○
	4 障がい者福祉	○
	5 地域医療体制の維持	○
8 こども支援課	1 児童福祉行政の推進	○
	2 発達・自立支援の推進	○
9 農林振興課	1 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	
	2 新規作物への転換	○
	3 担い手の育成と確保	○
	4 担い手への農地集積・経営基盤整備の支援	
	5 攻めの農業を展開するための基盤整備の実施	
	6 森林整備事業	○
	7 森林活用による森業の振興	○
	8 鳥獣害対策	
10 農業委員会	1 農地台帳システムの活用・農地利用状況調査の実施	
11 建設デザイン課	1-1 防災対策事業の推進（木造住宅耐震改修事業）	○
	1-2 防災対策事業の推進（土砂災害防止対策）	○
	2 地域再生に寄与する道路整備事業	○
	3 道路構造物の適確な維持管理の推進	○
	4-1 農業生産基盤の整備	
	4-2 林業施設の整備	
	5 公営住宅管理	
	6 用地・管理、入札・契約事務	
	7 都市公園の施設遊具等整備事業	○
	8 小田川リバーサイド・ふれあい事業	○
	9 地域とともに、信頼を未来につなぐ水道事業	
10 適正な管理運営による下水道事業の推進		
11 下水道および合併処理浄化槽の普及率向上		
12 環境政策室	1 再生可能エネルギーの導入事業	○
	2 バイオマスの利活用事業	○
	3 “ゼロ・ウェイスト”チャレンジプラン	○
	4 エコロジータウンとしてのレベルアップ事業	○

課等名	個別事業	ミライ・プラン
13 学校教育課	1 学力向上の推進	○
	2 特色のある学校づくり	○
	3 環境教育の推進	○
	4 国際人教育の推進	○
	5 特別支援教育の充実	
	6 給食事業	○
14 自治・学習課	1 コミュニティの再構築 —自治力強化—	○
	2 国際交流の推進 —(公財)国際交流協会の機能強化—	○
	3 生涯学習の推進 —学びあい・育ちあえる環境づくり—	
	4 社会体育の推進 —生涯スポーツ推進のための施設整備—	
	5 文化財・文化資源の保存と活用 —文化財等を生かしたまちづくりに向けて—	
	6 図書情報館事業 —木の香りの中で『出会いとつながり』を!—	
	7 内子自治センター —持続発展可能な地域づくりの推進—	○
	8 内子東自治センター —活力あふれる地域づくりを核に、住民自治を推進!!—	○
	9 大瀬自治センター —活気と潤いあふれる地域づくりを目指して—	○
	10 五十崎自治センター —住民が集う自治センターを目指して—	○
	11 小田自治センター —スバルおよび城の台公園の利活用事業—	○
	12 小田自治センター —自治力の強化と地域活性化—	○
15 小田支所	1 せんの森プロジェクト事業	○
	2 小田地区魅力拡大事業	○
	3 支所機能の充実	○

議会事務局は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する議会事務局の方針 —

地方自治の基本的な仕組みは、国の議院内閣制の仕組みと異なり、議会と長が、ともに住民の直接選挙によって選ばれる二元代表制が採られています。議会と執行機関の権限は明確に区分され、相互のけん制作用による調和の上に、民主的で公正な行政運営の実現が期待されています。

議会の使命が、住民の代表として「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」であることを踏まえ、議会事務局としての仕事は、議員の職務を補助する組織として、議員とともに議会の役割を果たすことにあります。

以上のことから、次の目標を定め、議員活動を補佐します。

1. 町民への積極的な情報公開を率先して行い、より一層町民に開かれた議会を実現します。
2. 議員間の自由かつ達な討議を重ね、執行機関と対等で緊張ある関係を維持します。
3. 議会の意思決定における説明責任を果たします。

議会事務局

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 町民に信頼され、存在感のある議会の構築



●基本方針

「批判と監視」という議会の使命を果たすため、議員活動、議会活動を活発化させ、常に議会情報の公開を行い、住民の負託に応える議員活動ができるよう補佐をします。

●計画事業

1) 討議の活発化

- ・一般質問における一問一答の政策討議を充実させるため、議員学習の場を提供します。
- ・タブレットを導入することにより、情報伝達の効率化、共有化、ペーパーレス化を図り、議員活動の活性化を図ります。

2) 委員会活動の活性化

- ・本会議での審査から、すべての議案を常任委員会で審査を行うことにより、議員責任を明確にし、チェック機能を向上させます。

3) 議会情報の公開

- ・議員による広報「うちこ議会だより」、さらにホームページを充実させ、住民に分かりやすい情報提供を行います。
- ・議会と各種団体との意見交換会、住民への議会報告会を行います。

4) 議会への関心を高める

- ・青年議会、女性議会等を行い、議会への関心を高めます。
- また、議員定数、議員報酬についても研究します。

5) 会議議事録のAI化

- ・音声認識ソフトを導入し、議事録作成の迅速化、正確化を図ります。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
意見交換会の開催	回	2	4

【現状と課題】

議会改革の成果として、平成29年4月に議会基本条例が施行されました。これにより、町民に開かれた議会の実現のため積極的な情報公開と、議員間の自由かつ適度な討議を進めることに、現在取り組んでいます。

今後は、議員の政策提言能力が引き出されるよう、事務局として具体的に取組んでいく必要があります。総合計画の進捗状況等についても、チェックできる体制づくりが大切であり、しっかりと委員会での調査権限を生かせるよう補佐していくことが課題です。

総務課は、こんな仕事をします — 後期計画に対する総務課の方針 —

総務課は、総合計画に掲げるまちづくり戦略等に基づき、町政全般の業務の円滑な推進と調整を図ります。特に力を入れる業務は下記のとおりです。

1. 多様化する町民ニーズに対応するため、職員の人材育成、能力開発を行うための各種研修への参加促進や自主的な研修支援に取り組みます。
2. 職員がやりがいを持って働ける職場環境をつくるため、業務の検証と見直し、AI（人工知能）やRPA（定型作業自動化）などの次世代技術を活用した「働き方改革」に取り組むとともに、機構改革も含めた組織の横断的連携によって行政としての総合力を高め、行政サービスの維持向上に努めます。
3. 町営バス、デマンドバスの運行については常に見直しを行い、いつまでも住み続けられるための公共交通基盤の更なる充実を図ります。
4. 内子町の安全・安心のまちづくりの中核として、消防・防災・交通安全対策などに取り組みます。情報の多元化を図るため、アナログ方式からデジタル方式へと更新した防災行政無線では、戸別受信機の整備やメール配信サービスの更なる普及・拡大に努めます。
5. 近い将来起こると想定されている南海トラフ巨大地震をはじめ、原発事故、集中豪雨、台風、土砂災害など様々な災害に備えて、町民の自助・共助の精神を醸成しつつ、消防団、自主防災組織や防災士の養成に力を入れ、ハード面、ソフト面の充実、整備を進めます。
6. 全町に整備が完了した情報通信基盤（光ファイバー通信網）を生かす今後の取り組みとして、観光施設、教育施設、避難所や防災拠点施設等のフリー Wi-Fi 整備、IoT（モノのインターネット）の活用を計画的に進めます。
7. 内子の自然的・社会的特性を踏まえ、内子らしい景観に配慮したまちづくりを推進します。
8. 人口減少が進む中、地域おこし協力隊や県内外から内子町に住みたいという人材を積極的に受け入れ、地域の担い手の確保と活性化を図るための「うちこんかい事業」や、ICT（情報通信技術）を活用した企業誘致、個人の起業を支援します。
9. 男女がお互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目指します。

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 効率的な行政運営（行革）



●基本方針

行政施策の確実な執行と、多様化するニーズに対応するため、適宜機構改革に取り組めます。また、スキルアップ研修を実施するとともに、各課で掲げる目標達成のため目標管理型行政運営を推進します。このほか、働き方改革に着手し、職員が明るくやりがいの持てる職場を目指します。施設の維持については、効率的、効果的な利用を促進する管理方法を検討します。

●計画事業

1) 働き方改革の推進

- ・職員の意識改革を行い、長時間労働、時間外勤務を縮減します。また、平日の勤務時間終了後における豊かな人生を送るための余暇の創出を目指します。
- ・タブレットの導入によるペーパーレス化を推進するとともに、AIやRPAなど、次世代技術を活用した定型的な業務を自動化し、企画立案等に仕事をシフトさせ、新たな発想に取り組める環境を構築します。
- ・WEB会議システムや在宅ワークシステムの導入により、時間的・場所的な制約を受けない働く環境の整備に努めます。

2) 目標管理型行政運営の推進

- ・課単位の目標を設定し、目標達成に向けて個人および組織としての業務能力の全体的な底上げを図ります。

3) 機構改革

- ・各課の業務の洗い出しにより、適切な業務体制を構築し、機構の見直しを含めた改革を進めていきます。

4) 安全衛生管理の徹底

- ・健康診断やストレスチェックを継続して実施するとともに、産業医による労働安全衛生委員会を開催し、職員の心身の健康管理に努めます。

5) 男女共同参画社会の推進事業

- ・第3次計画に沿った各種委員会等の開催、女性の政策・方針決定の場等への参画を推進するとともに、子育て環境の整備を行い、男女がともに参加し豊かな地域づくりに努めます。

6) 指定管理者制度等の利用による町有施設の有効活用

- ・町が設置した「公の施設」の設置目的を効果的、効率的に達成するため、指定管理者制度等を活用した管理手法を検討します。

1. 効率的な行政運営（行革）



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
時間外勤務手当の縮減	千円	60,000	30,000
年次有給休暇の取得促進	日	9.6/年	12.0/年
安全衛生委員会の開催	回	0/年	4/年
健康検診の受診率	%	85.0	95.0
男性職員の育児休業取得	人	0	5
女性の審議会への参加率	%	22.7	30.0

【現状と課題】

《働き方改革》

職員の長時間勤務や時間外勤務は、年々増加の一途をたどっています。職員が健康で幸せな生活を送るために、職場の意識改革に取り組み、恒常化している長時間勤務の状況を変え、アフターファイブの時間の過ごし方をより有意義なものにすることが必要です。また、タブレット等の電子機器やAI、RPA等の次世代技術の活用、さらに、WEB会議システムや在宅ワークシステムの導入により、職員一人一人の「働く形」の改革が求められています。

《機構改革》

膨大な事務を処理する部署等を細分化し、業務の効率化を図る必要があります。業務内容等を各課で整理しながら、それぞれの課にあった適正な事務が行えるよう、適宜取り組んでいきます。

《指定管理者制度》

それぞれの施設管理において、効果的なサービスが提供され、設置目的を最大限に達成できるよう、従来の管理方法を見直すことが課題です。

2. 経営感覚のある財政運営



●基本方針

今後の新地方公会計に関する基本的な方向として、地方公会計の整備の標準的な考え方・方法を示す基準の設置、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入が必要不可欠とされています。統一的な基準による財務書類等を作成し財政運営において活用していきます。

●計画事業

- 1) 公共施設個別施設計画の作成（公共施設等総合管理計画の見直し含む）
- 2) 統一基準による財務諸表の作成
- 3) 中長期財政計画の作成

【現状と課題】

人口減少社会の到来で、社会情勢が大きく変化したことを背景に、町の標準財政規模は今後縮小すると予想されます。

また、町が保有する公共施設およびインフラの多くは、高度経済成長期を中心に整備されてきたため、老朽化が進んでいます。今後は安全性や経済性、重要性の観点から、計画的な点検・診断を実施し、修繕更新等が必要な施設を対象に個別施設計画を策定し、維持管理費用の抑制および予算の平準化を図ります。

3. 安全安心のまちづくり



●基本方針

近い将来発生のおそれのある南海トラフ巨大地震をはじめ、風水害、土砂災害、原子力災害、火事、交通災害等に対して、災害拠点施設の整備などの防災対策、消防車両や消防詰所の整備などの消防対策等を年次計画により進めます。

●計画事業

1) 内子町防災訓練の実施

- ・大規模災害を想定し、防災関連機関と合同で実施します。

2) 自主防災組織の訓練、防災士養成の推進

- ・消防署、消防団と連携し、自主防災組織での訓練を支援します。
- ・それぞれの地区の特性にあった地区防災計画の策定を支援します。

3) 防災関連資器材・備蓄品の整備

- ・避難所などの防災施設、防災関連資器材の整備を進めます。

4) 防災マップの作成・配布

- ・指定緊急避難場所、指定避難所などを明示した41自治会ごとに配布している防災マップを、随時更新します。

5) 災害対策本部の強化と防災拠点の分散化

- ・テレビ会議システムによる災害対応の迅速化や効率的な情報共有、IoT機器を活用した災害対策本部の強化に努めます。
- ・本庁が浸水等により災害対策本部としての機能が停止することを想定し、防災拠点の分散化を図るとともに、浸水を想定した車両や書類の避難訓練を定期的実施します。

6) 消防団への加入促進

- ・処遇改善、消防団協力事業所表示制度の活用等により、消防団が今まで以上に活動しやすい環境を整えます。

7) 消防車両・消防詰所の整備

- ・消防車両については、製造から26年を超える車両が多くあり、計画的に更新を行い、消防活動にとって重要となる機動力の確保に努めます。また、消防詰所を災害時の待機場所として機能するように計画的に整備します。

8) 原子力災害住民避難計画の見直し策定

- ・伊方原子力発電所の方が一の事故を想定し、実効性のある住民避難計画を見直します。

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 安全安心のまちづくり



9) 情報伝達手段の整備

- ・防災行政無線のデジタル化完了に伴う戸別受信機の更新を行いながら、非常災害時における災害情報の収集・伝達などに適した方法を検討し、通信手段の多重化を進めます。

10) 災害時における IT 技術の活用

- ・災害発生時に、ドローンによる交通網が寸断された被災現場状況の確認や医療物資の配送などの活用を検討します。

11) 災害時応援受援体制の強化

- ・災害時に、他の地方公共団体、行政機関、民間企業、NPO やボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用できるように受け入れ体制を構築します。また、職員の被災地派遣について、庁内横断的な人員確保ができるように調整します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
防災士登録者数	名	157	300
地区防災計画策定(自治会単位)		2	20

【現状と課題】

災害対策拠点施設の整備については、国における公共建築物の耐震改修事業の補助金の動向を注視し、計画的に事業を行います。また、災害対策本部の強化と被災時の対応についても、近年被害が拡大する災害対応に備えるために、早急な対策が求められています。

防災事業の諸課題としては、原発事故への対応を含む「住民避難計画」の見直し、自主防災組織や防災士のネットワークづくり、自主防災組織のリーダーの養成などがあります。

消防の課題としては、消防団員の安定的確保や消防資器材、消防詰所の計画的整備、各避難所の個別運営マニュアル整備などがあります。

4. 情報（政策）基盤の強化



●基本方針

内子町の今後の情報通信基盤整備として、従来の光ファイバーケーブルをはじめ、何が一番ふさわしいかを検討し、高速ブロードバンドを利用できる情報環境を整備します。

また、良好なインターネット環境を整備することで、企業誘致や移住の促進につながるのと同時に、ICT（情報通信技術）を積極的に利活用し、住民や企業の利便性の向上を図ります。また、オンライン申請に対応した電算システムを構築します。

●計画事業

1) 最適な情報通信基盤の整備、活用

- ・「最適な情報通信基盤整備は何か」を有識者や専門家と協議し、第2期内子町情報通信基盤整備構想を策定します。その構想に基づいて情報通信基盤整備を推進します。

2) ICTによる行政サービスの推進

- ・外国人観光客等のニーズ対応や災害時のインターネット回線確保のための公衆無線LANのエリア拡大を検討します。
- ・行政情報のオープンデータ化を進めます。
- ・観光、環境、子育て支援、要配慮者支援、防災対策、公共施設の維持管理等でICTを活用し、持続可能な地域社会の実現を目指します。
- ・申請、確認等の行政手続きにおいて、マイナンバーカード等を利用したオンライン申請システムを構築し、行政サービスの質と効率の向上を図ります。

3) 電算システムの広域クラウド化

- ・複数の地方自治体がクラウド化された情報システムを共同運用することで、情報システムに係る経費の削減、災害時の業務継続性の向上、情報セキュリティ水準の向上などを図ります。

4) AI（人工知能）、RPA（定型作業自動化）の活用

- ・定型作業の省力化や正確性の向上を目指し、AIやRPAを活用した迅速で効率的な事務処理体制の導入を促進して、町民サービスの向上を図ります。

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 情報（政策）基盤の強化



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
電算システムクラウド化		未導入	導入
RPA利用業務		0業務	3業務

【現状と課題】

内子町は合併以降、住民基本台帳や税務などの基幹業務システムやグループウェアなどの内部システムの統合化や運用改善により、職員の負担軽減と庁内事務の効率的な運用に取り組んできました。

また、電算業務に係る社会保障・税番号制度（マイナンバー）の利活用により、行政サービスが向上する一方で、個人情報の管理はこれまで以上に配慮が必要になります。

現在、全町に光ファイバーケーブルを整備し、高速なインターネット通信を利用できる環境にあります。情報の伝達、共有が手軽に行えるよう、今後もICT（情報通信技術）を積極的に利活用し、企業誘致や移住の促進、住民の利便性向上を図ることが重要です。

今後を展望すると、次世代の高速大容量通信技術の普及、ICTに支えられる家電や車など、日々新たな技術や製品が登場し、人々の暮らし方や企業、行政などの仕事の仕方がさらに大きく変化していくと予想されます。内子町においても、より一層のICT化を推進する必要がありますが、そのためには、外部専門機関との連携、職員の人材育成が大きな課題となります。

5. 公共交通空白地域の解消および貨物輸送



●基本方針

住民のニーズに即したバス運行を目指すとともに、町内の公共交通空白地域の解消を図り、住民福祉の増進に努めます。

●計画事業

1) 運行ダイヤの再編

- ・本計画のデマンドバス（予約制：民間委託）運行エリアの拡大は目標を前期計画中に達成し、デマンドバスで農産物直売所への出荷支援を行う貨物輸送を実現しました。今後は、将来を見据えた持続可能な運行を展開するため、路線バスおよびデマンドバス各路線の運行状況を検証し、需要量に見合った効率的で利便性の高いダイヤ再編を行います。

2) 利用環境の改善

- ・バス待合所の維持管理に努めるとともに、老朽化した設備を改修するなど、利用しやすい路線バス環境を整備します。

3) インターネット等による経路検索の充実化

- ・国土交通省が推進する、全国の公共交通機関を網羅したインターネット等による経路検索の可視化について、民間の経路検索サービス事業者と連携して、乗り継ぎを快適に行える公共交通の実現を目指します。
- ・上記サービスに多言語対応を加えるとともに、時刻表やバス停留所名に英語表記を行うなど、近年急増する外国人観光客への公共交通利用を促進します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
運行ダイヤの再編	利用者数 (1便当たり)	路線9.96	路線10.00
		デマンド2.68	デマンド2.70
バス待合所改修	箇所	0	2
路線バス経路検索	件	2	5(多言語対応含む)
バス停の外国語表記	個所	0	42

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

5. 公共交通空白地域の解消および貨物輸送



【現状と課題】

年々減少する町営バスの利用状況を踏まえ、従来のスクールバス兼用運行による定時定路線方式から、住民利用に重点を置いた民間タクシー事業者によるデマンド（予約制）運行方式へ転換を進めてきました。平成22年11月からは小田地区大平線、南山線、平成24年8月には小田地区全域に拡大し、定期路線バス5路線をデマンドバス7路線に再編。平成26年2月には、五十崎地区にて路線バス2路線をデマンドバス4路線に再編しました。小田・五十崎地区におけるデマンドバス11路線運行により、路線定期バスでは運行できなかった公共交通空白地域の運行を可能とし、現在のバスニーズに即した運行をしています。

内子地区においても、平成27年度から平成28年度にかけて路線バスからデマンドバス6路線に再編し、町内全域において基幹線1路線を除く全ての枝線はデマンドバスに移行しました。

平成29年度から30年度にかけては、デマンドバス2路線を統合するとともに、福祉バス5路線をデマンドバス4路線に移行することで、現在のデマンドバス19路線により町内の地域公共交通網を構築しました。さらに、平成28年度からは、高齢者が道の駅へ農作物・加工物を出荷する支援を行うためにデマンドバスでの貨物輸送を実現しました。

デマンドバスへの移行により利便性は向上し、全体のバス利用者は移行前より増加しましたが、これからは人口の自然減に伴い利用者は年々減少すると見込まれます。今後は、現行体制を維持しつつ安定した運行に向けて取り組むことが必要となります。また、インターネット等による経路検索の可視化などでより利便性を高め、若い世代や外国人観光客も取り込んだ新たな顧客の獲得にも努めることが必要です。

6. うちこんかい事業の推進



●基本方針

人口減少が進む中、県内外から内子町に住みたいという人材を受け入れ、地域の担い手の確保と地域活性化に努めます。また、地域で必要とされる人材を呼び込むため自治会や各団体等と連携して、空き家の確保、移住希望者との面談などを行います。

●計画事業

1) うちこ屋バンクの充実

- ・活用可能な空き家の発掘を行い、うちこ屋バンクへの登録を増やします。また、移住希望者と空き家所有者のマッチングを行うことで移住を促進します。

2) 移住お試し機能の充実

- ・「仕事」の見える化を図った情報をもとに、内子暮らしの移住プランを作成します。移住経験者等と連携し、具体的な移住体験プランを作成し発信します。一週間程度の短期で利用できるお試し住宅を用意し、より手軽に移住体験ができる仕組みを整えます。

3) 移住定住促進情報の発信

- ・移住定住支援サイト「うちこんかい」の活用や、都市部での移住フェアなどに積極的に参加するなど情報発信を行います。

4) 移住サポーターや民間組織等を活用した受け入れ体制の充実

- ・移住サポーターの増加を図るとともに、自治会等と連携し、独自の技術を持った地域に必要な人材の移住を進めます。また、他自治体の移住促進の窓口となっている NPO 組織等の取り組みに学び、民間の受け入れ体制の組織化を進めます。

5) 男女の出会いの場づくり

- ・内子町の環境や資源を活用した内子らしい「街コン」など、特色ある婚活プログラムの企画・実施を支援します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
移住相談件数(来町分)	件	14	30
移住体験プログラムの実施(支援も含む)	回	0	3
移住世帯、人数(累計)	世帯/人	81/170	100/230

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

6. うちこんかい事業の推進



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
うちこ屋バンク登録件数 (累計)	件	22	44
移住者住宅改修支援件数 (累計)	件	4	14
婚活関連事業の実施・支援 (累計)	回	2	5

【現状と課題】

内子町には、平成19年度から令和2年2月末までに81世帯170人が移住しています。移住希望者の動機、条件、生活設計は多様ですが、地域に溶け込み、地域の担い手になり得る移住者を受け入れることが必要です。特に、独自の技術を持った人、地域の資源を生かして起業を目指す人など、まちの活性化につながる人材を積極的に誘致することが重要です。

7. 外部人材等との連携によるまちづくりの推進



●基本方針

情報化社会による地域活動の多様化や地域経済のグローバル化が進む中、企業や大学と連携し、人材育成や地域資源を生かした産業振興を図ります。また、地域に新しい風を起こし、地域の課題解決のための担い手となり得る「地域おこし協力隊」を採用し、地域の活性化と地域力の充実に努めます。

●計画事業

1) 企業との連携

- ・連携協定を結んでいる金融機関等と連携し、産業振興・人材育成等を推進します。
- ・県内企業等への「元気な集落づくり応援団」派遣を要請し、小規模・高齢化集落等の地域づくりを支援します。

2) 大学との連携

- ・松山大学、愛媛大学をはじめ、県内外の大学との連携を深め、環境保全、産業振興、伝統文化の保全、小規模・高齢化集落対策等のまちづくりを推進します。

3) 地域おこし協力隊による地域づくりの推進

- ・コミュニティ活動の活性化や、地域の伝統行事の保存・継承、都市との交流事業や産業振興等による地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊を採用します。また、隊員が任期終了後もまちづくりの担い手として定住するよう、活動の事業化や起業に向けた支援を行います。

4) 集落支援員制度導入に向けた検討

- ・地域や集落の課題を把握し、課題解決に向けた話し合いをコーディネートしながら、地域の実情に対応した集落の維持および活性化対策を支援する「集落支援員」の導入を検討します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
元気な集落づくり応援団 派遣要請	回	7	毎年7回以上
地域おこし協力隊員数	人	4	毎年2名採用
地域おこし協力隊任期後の定住率	%	50	80
集落支援員制度の導入検討	—	未検討	導入

7. 外部人材等との連携によるまちづくりの推進



【現状と課題】

内子町では、県内の地方銀行や大学などとまちづくりの連携協定を締結しています。しかし、実際に連携して行った事業はまだまだ少ない状況です。今後、連携協定締結の効果をより高めるためには、産業振興や観光振興など具体的なモデル事業の提案をお互いに出し合いながら、それぞれの強みを生かした事業展開を図っていく必要があります。

地域おこし協力隊は平成26年度から採用し、着任した隊員は、それぞれのミッションに意欲的に取り組んでいます。任期終了後も地域に定住し、起業や就職をする隊員もいますが、さらなる定着を目指し、地域の担い手として活動してもらうために、定住や起業等の支援を強化する必要があります。

8. 景観行政 ー美しい内子に向けた取り組みー



●基本方針

平成20年9月に策定した「内子町景観まちづくり計画」並びに平成25年1月に策定した「内子町景観農業振興整備計画」、令和元年6月に認定を受けた「内子町歴史的風致維持向上計画」に基づき、内子らしい景観形成を推進します。

●計画事業

1) 景観まちづくりフォーラムの開催と啓発活動

- ・平成21年度から毎年継続してきた景観まちづくりフォーラムを継続して開催し、学習と意識啓発を図ります。町内での優良な景観形成活動や建造物を表彰する景観まちづくり賞の充実を図り、景観形成に協力した企業や団体、個人についても広報紙やホームページで紹介するなどして、景観に対する意識の高揚を図ります。

2) 行政職員の景観意識の向上

- ・研修会等への積極的な参加を促し、景観意識の向上を図ります。

3) 内子らしい建造物の推進

- ・建造物については、近傍と調和のとれた形状や色彩とし、原則として自然素材の使用を推奨します。また公共施設や用地は植栽を行い、緑化に努めます。

4) 内子の玄関づくり、顔づくり

- ・主要な国道、県道の内子入口付近、特にJR内子駅前通りなどの景観計画重点区域については、景観まちづくり評価員の意見を聞きながら、玄関口にふさわしい修景を進めます。

5) 中心市街地の景観まちづくり

- ・歴史的風致維持向上計画に沿って、中心市街地の緑化・修景・店舗等の景観整備を推進します。

6) 内子らしい農村風景の形成

- ・景観農業振興整備計画に沿い、景観と調和のとれた良好な営農条件を確保し、区域や農地の保全などを一体的に進めます。

7) 自治会等による景観まちづくり活動の推進

- ・地域のシンボルの掘り起こしなどを含め、地域の特色を生かした景観づくりを自治会とともに進めます。

8) 違法屋外広告物を立てさせない仕組みづくり

- ・主要道路沿線の定期的な実態調査を実施し、違法屋外広告物の把握や改善指導・撤去を行い、良好な環境を形成します。また、広報紙により定期的に啓発を行います。

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

8. 景観行政 —美しい内子に向けた取り組み—



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
景観まちづくり賞授賞者	件/年	0	1
景観まちづくりフォーラム	回/年	0	1
土塀、板塀等設置奨励補助金及び緑の町づくり補助金	件/年	0	4

※例年、景観まちづくりフォーラムを開催してきましたが、平成31（令和元）年度は、新型コロナウイルスの影響により、予定していたフォーラムを中止したため、現状値が0になっています。

【現状と課題】

景観まちづくり計画を策定して10年以上が経過し、計画の見直しが必要な時期になっています。これまで重ねてきた実務的な経験をもとに、計画を検証し、全国の先進的な取り組みなども参考にしながら、より実態に即した計画になるよう修正していくことが必要です。また、この間に新たに策定された歴史的風致維持向上計画などと相乗効果を発揮できるよう検討することも必要です。現状で、町民の条例や計画についての理解はある程度進んでいると考えられますが、行為の制限事項や許可基準等については、まだまだ理解が進んでいないのが現状です。今後は、広報紙やホームページを利用した定期的な啓発をはじめ、町外事業者へも的確な意識づけができるよう、情報の発信を強化する必要があります。

内子らしい良好な景観を創っていく上で大切なことは、住民と行政がその地域の特性を把握し、共通理解のうえでより良い景観を創っていくとする積極的な意志です。行政と住民の協働で着実に進めていく必要があります。

9. ふるさと納税制度の推進



●基本方針

地方交付税の減少により町財政が厳しい中、ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRして募り、まちづくりの貴重な財源として有効活用するとともに、「ふるさと内子」を町外に発信し、内子ファンを増やします。

●計画事業

1) 積極的なPR

- ・ふるさと納税ポータルサイト等の活用による効果的なPR
- ・魅力ある返礼品の開発
- ・クラウドファンディングによる寄附募集の検討（例：災害復旧・自然保護・その他夢のある事業など）

2) 多様化する決済方法への対応

- ・クレジットカード決済に加え、スマホ・タブレット等による決済方法の推進

3) 寄附金の使い道および使い方の検討

- ・寄附を促進するための内子らしい使い道の検討
- ・寄附金を活用した事業の情報発信

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
返礼品の品数	種	70	150
多様化する決済方法への対応	種類	4	8
ふるさと納税額	千円	10,000	20,000

【現状と課題】

今まで、町外や県外の方が訪れる内子座文楽等のイベントにおいてふるさと納税のチラシを配布したり、観光施設へチラシを設置しPRを行ったりしましたが、令和元年度における内子町のふるさと納税の受入額は、約10,000千円で、県内15位にとどまっています。

今まで以上の積極的なPRに加え、魅力ある返礼品の開発や多様化する決済方法への対応、内子らしい寄附金の使い道を設定するなど、寄附額の増額を図る取り組みを実施する必要があります。

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

10. ふるさとの香りがする広報紙づくり



●基本方針

分かりやすいお知らせ記事を町民の皆さんに届けることはもちろん、町にあふれる魅力や笑顔、頑張る人の姿や思い、四季折々の美しい風景をぎゅっと詰め込んだ「ふるさとの香りがする広報紙」を作ります。皆さんの元気や行動につながる、また郷土への誇りや愛情を育むことができるような紙面づくりを目指します。

●計画事業

1) 特集記事の充実

- ・毎月、住民が主役となる特集記事を制作します。
- ・行政が住民に知らせたいテーマを掘り下げる「特集」と、読者から要望のあったテーマを掘り下げる「得集」をすることで、多くの人に役立つ特集にします。

2) 写真技術の向上

- ・ふるさとの魅力が伝わる写真の技術を習得します。
- ・広報紙だけでなく、インスタグラムなどを活用して内子町の情報を発信します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
特集記事の制作回数	年/回	12	12
公式インスタグラムのフォロワー数	人	900	3,000

【現状と課題】

『広報うちこ』は、全国広報コンクールにおいて2年連続で内閣総理大臣賞を受賞するなど、全国有数の広報紙に成長しています。町民の皆さんの生き生きとした活動と、広報紙に対する協力のおかげでいい広報紙が作られています。印刷以外のすべての作業を職員がするため、技術の継承が課題の一つになります。

11. 男女共同参画の推進



●基本方針

男女がお互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的として、「みとめあう 男女（ひと）の生き方 きづくまち」の基本理念のもと、男女がともに豊かな社会を築くことを目指します。

●計画事業

1) 人権の尊重と男女共同参画のひとづくり

- ・人権尊重のひとづくりと制度・慣行の見直し
- ・男女共同参画推進のための意識啓発
- ・あらゆる暴力の防止

2) ともにつくる豊かな地域づくり

- ・政策・方針決定の場等への女性の参画拡大
- ・女性の社会参画支援
- ・育児環境の整備と子育て支援

3) 生涯いきいきと暮らせる環境づくり

- ・地域における男女共同参画の推進
- ・家庭・地域における環境の整備
- ・高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備
- ・生涯を通じた心身の健康管理

4) 対等なパートナーとして働ける職場づくり

- ・均等な雇用環境の整備
- ・多様な就業形態の確保と労働条件の整備
- ・農林業・商工自営業等における男女のパートナーシップの確立
- ・女性の活躍推進と男性中心型の働き方等の見直し
- ・家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
自治会の会長・事務局の女性の登用	%	6.1	8.0
女性委員のいない審議会等の割合	%	12.0	6.0

総務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

11. 男女共同参画の推進



【現状と課題】

政策・方針決定の場への女性の参画状況は上昇していますが、まだ高い水準とは言えず、地域活動の場で男女が平等であると答える人の割合も少ないのが現状です。防災、減災対策など、様々な分野で男女共同参画の視点を取り入れ、多様な考え方が生かされるように地域に働きかけ、女性の人材育成を推進する必要があります。

町並・地域振興課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する町並・地域振興課の方針 —

町並・地域振興課は、町並み保存地区や芝居小屋内子座をはじめ町内に点在する魅力的な観光拠点、美しい農村景観、有形無形の文化遺産など多彩な観光資源を面として形成し、観光産業事業者とつなぎ、地域経済を総合的に活性化する政策に取り組みます。

1. 令和元年度における内子町の観光入込客数は、約 114 万人です。そのうち、宿泊客は約 3 %です。観光客の宿泊率向上、滞在時間の延長、消費額増大を図るため観光産業を育成支援します。また、品格ある観光まちづくりを継承、醸成する観光教育や人材育成に取り組み、内子町ならではの観光振興を推進します。
2. 八日市護国重要伝統的建造物群保存地区に代表される「町並み」、アーティスト・イン・レジデンスなどによる文化芸術振興の「内子座事業」、グリーンツーリズム等農村部における「村並み」、自然豊かな小田深山を中心とする「山並み」を核として地域振興に取り組みます。併せて、一般社団法人内子町観光協会が地域経済の活性化として取り組む「愛着型観光」の活動を支援します。
3. 農村での余暇活動を促進し地域活性化を図るため、地域で行うグリーンツーリズム等の交流ビジネスに対する取り組みを積極的に支援し、地域組織および個人の資質の向上、連携を目的とした研修を開催します。また、ターゲットを明確化した農村体験観光商品の造成とプロモーション活動により、農村部への誘客を図ることで、地域組織の自立を目指します。
4. 内子町のツーリズムの原点である町並み保存地区は、「内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画」に基づき、持続可能な町並み保存運動を展開します。そのため、これまでの経験を総括し、各分野の職人、技術者、専門家などを結集して、地元の力を中心に、修理、修景に取り組むとともに、今後増大が見込まれる空き家の活用対策を進めます。
5. 内子座の保存活用について、次の世代へと橋渡しができるよう、耐震を含めた大規模な修理を施すと同時に、修理期間中においても、一部公開するなど、修理期間ならではの活用にも取り組みます。「内子町文化芸術推進基本計画」（令和2年度～令和6年度）に沿って、理念である「キラリと光る文化芸術のまち内子」を目指して文化芸術における目標指数の達成を目指します。

6. 内子町の商業は、大型スーパーやコンビニエンスストア等の需要が大きくなっています。商店街全体の望ましい将来像を描き、個店の努力を基本に、多くの施策や活動を結集していく試みを支援します。観光客の多い中心市街地では、町外からの来訪者の購買力を確実に吸収する取り組みを支援します。また、空きオフィスや空き家、廃校舎を活用したクリエイティブ産業の小規模事業者の誘致、個人の移住に力を入れます。また、新事業展開のための支援策も拡充していきます。
7. 内子町には、商業やサービス業のほかにも、多様な製造業があり、伝統を踏まえつつ、時代に対応するために新しい試みに取り組んできた実績があります。このような他産業と商業が連携して、商店街の活性化に貢献する取り組みを支援します。また、商店街内で増加している空き店舗等の対策については、既存事業を活用するとともに、商店街の置かれている状況に合わせた支援策を講じていきます。
8. 内子製品の販路開拓、伝統工芸品や町産材のPR、観光客誘致等を図り、人的・物的交流、情報発信に努め、町内企業等と連携し国内外へのエリア拡大に取り組みます。
9. 内子町には、町並み保存地区をはじめ各地域に歴史的な建造物や歴史文化に関する多様な営みが受け継がれています。令和元年6月に国の認定を受けた内子町歴史的風致維持向上計画に基づき、これら内子町の歴史的風致を形成する、歴史的建造物の修理・活用や、伝統産業・技術、行事、風習等の継承等を推進します。

1. 観光まちづくり体制の推進



●基本方針

町内各地域の自然、文化、歴史、産業など様々な資源を最大限に活用して、観光客の満足度を継続させ、資源の保全に寄与する持続的に発展する地域となるため、観光教育の機会を創出し観光まちづくり体制を推進します。

魅力的な周遊・体験プログラムの提供により、滞在時間延長、消費額増加を図るとともに、効果的な情報発信により観光客増、リピーターの増大、さらにSNSによる誘客など、観光の経済的好循環をもたらす観光地経営を展開する一般社団法人内子町観光協会の活動を支援します。

●計画事業

1) シティプロモーションへの転換支援

- ・内子町のイメージを創出させる情報発信を戦略的に取り組み、マーケットに即した情報発信力を形成します。内子町公式観光サイト「内子さんぽ」のリスティング広告を実施する一般社団法人内子町観光協会を支援します。

2) 多彩なプログラムの開発および支援

- ・酒蔵ツーリズムやガイドとともにまちあるきを楽しむツアー、伝統工芸体験（大洲和紙や木工など）などをブラッシュアップする取り組みを支援します。また、資源循環や森林保全など明確なテーマ性のある観光プロジェクトなど、多彩なプログラム形成に取り組みます。新たな商品メニューにおいては、一般社団法人内子町観光協会が造成販売につなげ、地域観光経営を目指します。

3) 二次交通の整備

- ・町内の交通拠点（駅、IC）から各観光スポットへの移動手段整備を目指します。

4) いやしの南予・復興イベント（仮称）への取り組み

- ・令和3年度にいやしの南予・復興イベント（仮称）が実施されます。愛媛県と南予9市町が特色あるイベント等を開催し、域内の観光客増を目指します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
観光客数	人	114万	120万
HP「内子さんぽ」訪問者数(1日平均)	回	521	1,000
ツアーメニュー	件	27	70
観光教育の機会の創出	件	1	4

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 観光まちづくり体制の推進



【現状と課題】

内子町の入込観光客数は、年間平均延べ100万人～114万人ですが、長期的には日本全体の人口減少に伴って減少傾向になると推察されます。主流になった個人や小グループ旅行に対し、魅力ある旅行商品の開発とその発信、観光需要を促す情報提供の工夫が必要です。

また、急増している訪日外国人観光客のなかには、有名観光地だけでなく、地方や農山村を訪れる人たちも増えています。こうした訪日外国人観光客を内子町へ呼び込むためには多言語による情報提供や案内サービス、宿泊機能の充実などが求められます。

国内外を問わず内子町を訪れる観光客が、実感した内子の魅力を自身で広く発信するように、顧客ニーズを的確に把握し、満足度を高める取り組みが重要です。

2. 内子観光の国際化



●基本方針

訪日外国人観光客の増加に伴い、多言語対応など、ストレスがなく観光をすることができる環境を整備します。また、町内の交通拠点（駅、IC）からの二次交通の整備に取り組みます。

●計画事業

1) 訪日外国人観光客への対応

- ・愛媛県の玄関口・松山空港を発着する国際線が増えていることから、空港から当町へ来る外国語対応が必要になっています。また、二次交通を整備し、町内を周遊していく仕掛けを整備します。
- ・訪日外国人観光客の情報提供、QRコードの適切な管理運営に取り組みます。
- ・多言語表示を進めます。（サイン、看板表示）

2) 観光行動を促す情報発信事業

- ・英語併記によるデジタルサイネージを推進します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
QRコードのアクセス数	回	52,841	80,000
訪日外国人観光客数	人	5,607	10,000
訪日外国人観光客宿泊数	人	1,346	2,200

【現状と課題】

訪日外国人観光客対応の多言語化は、過去5か年で英語、ハングル、中国語繁体字、中国語簡体字の総合観光パンフレットを作成しました。また、多言語QRコードの活用も1年間52,841件アクセスの実績を上げているため、対応は順調に進んでいます。

松山空港からレンタカーを借り上げている訪日外国人観光客やJR四国利用者へのきめ細やかな対応は、広域自治体での取り組みが必要です。一般社団法人内子町観光協会運営のHP強化を支援すること、内子町における二次交通対策が求められています。

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 内子ねき歩き（まち歩き）事業推進



●基本方針

町民が積極的に関わる「まちづくり型観光地」を目指す具体的な政策として取り組みます。新しいコース構築で、経済的価値が構築できれば、一般社団法人内子町観光協会事業へ移行します。

●計画事業

1) ねき歩きコースの発掘

- ・新しい観光資源に取り組む拠点、地域などを発掘します。

2) ねき歩きコース造成

- ・環境、森林産業などコミュニケーションプランを作成します。

3) 学習機会の提供

- ・構築される人の輪を軸に、ねき歩き案内人（ガイド）の育成のため、学習の場を提供します。

4) ねき歩きのコース完了後

- ・一般社団法人内子町観光協会に販売を依頼します。

5) 町民参加の機会づくり

- ・小学生や町民を対象に、ねき歩きコース体験の機会づくりを行います。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
ねき歩きコース	件	9	11
ねき歩き参加者数	人	80	180

【現状と課題】

平成25年度に整備完了したビジターセンターを活用し、まちの資源をつなぐ・広げる・結ぶ手法として、内子流のまち歩き「ねき歩き」を開始。個人客やリピーターの満足度が高い「ねき歩き」ですが、町内普及はこれからです。

今後は、販売できる質の高い事業に高め、販売できる環境になれば、一般社団法人内子町観光協会での販売に移行します。

4. 五十崎凧博物館の有効活用



●基本方針

歴史ある「いかざきの凧」および「いかざき大凧合戦」の継承とそれらを中心とした五十崎地区の地域づくりの発展のために、凧博物館をコア施設として位置づけ、地域住民の活動の拠点および来館者との交流拠点としての機能を充実させます。

いかざきの凧という地域固有のコンテンツをツーリズムの商品へと展開することで、凧制作の後継者やガイド、体験指導者など、それに関わる人や組織の育成を推進します。

●計画事業

- 1) 凧商品の生産・全国販売体制の構築
 - ・後継者と関係者の育成
- 2) 五十崎の地域体験プログラムの造成販売
 - ・交流拠点としての機能の拡充
 - ・凧あげの定着化
 - ・ツーリズムとしての誘客体制の確立
- 3) インバウンド対応整備
 - ・訪日外国人観光客への多言語対応
- 4) いかざき大凧合戦資料の展示
 - ・地域の誇りとして位置づけ
- 5) 全国の組織・施設との情報交換
 - ・地域の担い手の育成
- 6) 上岡美平作品群およびアトリエの有効活用と連動
 - ・地域組織を育成し凧博物館との連携を図る

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
来館者数	人	1,576	2,500
体験実施者数	人	127	800
事業および凧関係販売額	円	550,000	1,000,000

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 五十崎凧博物館の有効活用



【現状と課題】

凧師の高齢化により生産体制の維持が最大の課題のため、早急な後継者育成対策が求められています。そのため、小凧の全国販売や体験商品の販売による経済循環を起こし、分業制による生産体制を確立する必要があります。

さらに、和紙産業や竹産業、楮の生産など関連する産業も同様の課題を抱えているため、行政組織においても各課・係横断的な対応を求められます。

また、凧博物館への地域住民の関わりを増やし、生産の拠点として仕事を地域に回すことでの連携強化を図るとともに、来街者へは五十崎地区のビジターセンターとしての機能を持たせ、ツーリズムの拠点とすることで来館者および関係者を増加させる必要があります。

これらの事業を推進するためには、根幹となるいかざき大凧合戦の地域担い手の育成が必要であるため、五十崎のアイデンティティーとして凧合戦を見直す機会を提供する必要があり、早急なソフト事業の展開が望まれます。

5. グリーンツーリズムの振興



●基本方針

内子町の地域財産を活用し、魅力にあふれ活力のあるツーリズムを推進します。平成30年度からスタートしたインバウンド誘客を目的とした農泊推進事業および内子ツーリズム推進協議会との連携により、地域オリジナルの体験メニューや滞在型プログラムの開発など、農村でしか味わえないツーリズムを追求し商品開発を進めるとともに、観光協会と連携したプロモーション活動を促進し、各組織の一元化・自立化を目指します。

●計画事業

1) 担い手育成と組織の自立化支援

- ・着地型旅行商品の開発や販売を行います。
- ・地域の担い手連携を図り、ツーリズムの全町的な拡大を進めます。
- ・地域組織を下支えする農林漁家へ経済的に循環する仕組みを構築します。

2) 目的型ツーリズムの構築

- ・マーケットの趣向をとらえ、地域にある資源を活用した体験プログラムの造成支援を行います。
- ・滞在時間を延ばすため観光協会と連携し、体験プログラムを滞在型として商品化しプロモーションを図ります。
- ・目的となる体験や景観、食事を世界にむけて可視化し、それらに関連する地域農林漁家を増やします。

3) 地域能力の活用・育成の支援

- ・人材の個性・能力を活用し、内外と結ぶことで地域のエンパワーメントを図り、新時代の地域経営を推進します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
滞在型体験プログラム商品	個	2(キャンパ・朝食)	8
受け入れ組織の育成	団体	3(GT・ソルファ・観協)	6(+石畳・小田・御祓)
民間のグリーンツーリズム宿泊施設	施設	8	10
グリーンツーリズム宿泊者	人	6,000	12,000
外国人宿泊者および体験者数	人	200	1,000

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

5. グリーンツーリズムの振興



【現状と課題】

全国的なインバウンド観光の広がりに合わせて、農村での滞在を目的とするグリーンツーリズムは、観光の主力として注目されはじめました。内子町でもこの2年間の農泊推進事業により、グリーンツーリズムのとらえ方も時代の流れに合わせて変化しました。インバウンド観光客の視点に立てば町村界を越えて広域で考える必要があります、そこに目的を見いだせる商品、効果の根拠を明確にした商品の造成が求められています。いうまでもなく農泊推進は、農村での観光交流であって、観光コンテンツとしての旅行商品化を前提とします。もとより、町並観光から、村並み、山並みへと繋がるツーリズムは、内子町の目指す旅行形態です。今後も地域の魅力を磨き、多様な観光資源を有機的に結びつけたプログラムの開発、九州や中国地方との周遊する広域連携など、観光協会はもとより地域の受入れ組織と連携し、地域課題の解決につながるツーリズム活動を継続する必要があります。

6. 町並み保存



●基本方針

伝建地区の整備を進め、地区の魅力増進に努めます。文化財としての価値を維持するために技術者の育成を進めます。また、増加する空き家に対応するため、紹介・活用の仕組みを確立します。

●計画事業

1) 文化財保存事業

- ・伝建地区の修理・修景事業を継続して実施します。文化財としての価値を保つため修理修景基準に従い修理を行います。また、分かりやすく周知するため地域住民を対象に広報活動を行います。併せて修理・修景事業に携わる技術者の育成に努めます。

2) 伝建地区の整備

- ・生活環境を整えるため、防災施設や道路、駐車場の整備について検討します。また、空き家の活用を進めるとともに、伝建地区内の案内板やサインなどを整備して、来訪者の利便性を高めます。地区の拡大や保存すべき物件の特定に取り組み、その指針となる保存計画、保存条例の見直しを進めます。

3) 「修理公開事業（仮称）」の展開

- ・過程も含めて修理自体を「教材」「資源」として公開する「修理公開事業（仮称）」を行い、体感型、行動型、参加型の町並み保存運動を展開します。

4) 「うちこ町並み保存支援隊（仮称）」の組織化

- ・伝統的建造物の保全のため、「うちこ町並み保存支援隊（仮称）」を創設し、建物の紹介、維持、修理、入居希望者への対応など幅広い支援活動を行います。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
木蠟資料館上芳我邸来館者数	人	30,000	36,000

【現状と課題】

伝建地区では、高齢化が進行し、空き家の増加が懸念されるとともに、保存運動の担い手が不足する問題が生じています。積極的に空き家の解消に努めるとともに、理解ある人たちと連携して保存活用運動を推進することが必要です。

また、来訪者の滞在時間が長いほど、経済的効果は高まります。ゆっくり滞在したくなる環境づくりが必要です。そのための資源の発掘と整備、新たな生業の創出が求められています。

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

7. 内子座の活用と文化芸術推進基本計画の推進



●基本方針

令和7年度に改修工事が竣工（予定）する「内子座」の保存活用促進を図ります。「内子町文化芸術推進基本計画」（令和2年度～令和6年度）に沿って、理念である「キラリと光る文化芸術のまち内子」を目指して文化芸術における目標指数の達成を目指します。

●計画事業

1) 内子座活用事業

《内子町文化創造事業》

- ・100周年事業から引き続き、柱とする「伝統芸能（文楽、狂言等）」、「アーティストインレジデンス（AIR）」、「連携協定大学の活動」を軸に、子どもからお年寄りまで広く楽しめる事業に取り組みます。

なお、狂言においては、「内子こども狂言くらぶ」を存続し、大人の部まで実施し、各種企業・団体と連携して伝統工芸の支援や地域活性化を図ります。

《危機管理マニュアルの作成》

- ・内子町が責任を負う自覚を持ち、公演に際し不測の事態に対応できるよう、内規を作成します。

2) 内子座保存修理工事（令和5年度～令和7年度まで）

耐震補強を行うのに合わせて、保存活用を見直し、修理工事を行います。

《「内子座講座（仮称）」（令和2年度～）》

- ・文化財としての「内子座」の建築・意匠や歴史を学んだり、改修工事を見学したりする勉強会を開催します。

《内子座保存活用計画の作成（令和3年度）》

- ・保存活用検討委員会と、「保存活用」「資料編纂」「防災」に細分化したワーキンググループを立ち上げ、検討を進めます。
- ・財政確保の仕組みづくりを行います。
- ・保存活用に伴う、内子座周辺整備を検討します。
- ・内子座柿落とし公演の検討・準備を行います。

■内子町文化芸術推進基本計画目標

- 1) 文化芸術の創造・振興により、キラリと光るまちをつくります。
- 2) 地域の古き良き伝統文化を守り、活用し、継承します。
- 3) 内子町の文化芸術を支える体制を強化します。

7. 内子座の活用と文化芸術推進基本計画の推進



■内子町文化創造事業予定

年度	事業等
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●内子こども狂言くらぶ ●茂山狂言公演 ●古今狂言公演 ●落語公演 ●第24回内子座文楽公演 ●AIR公演 ●四国学院大学公演
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●内子こども狂言くらぶ ●茂山狂言公演 ●第25回内子座文楽公演 ●AIR公演 ●四国学院大学公演
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ●内子こども狂言くらぶ ●茂山狂言公演 ●四国学院大学公演 <p style="text-align: right;">など</p>
令和6年度	<p>※改修工事に伴い、内子座以外のホール施設で開催</p>

※町主催事業を記載

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
文化芸術を鑑賞する町民の割合	%	81.6	90
文化芸術的な魅力を感じる町民の割合	%	95.5	100
文化芸術活動をする町民の割合	%	36.5	50
内子座勉強会および見学会参加者数	人	0	200

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

7. 内子座の活用と文化芸術推進基本計画の推進



【現状と課題】

内子町は文化芸術活動の推進のため、今後は令和元年度に策定した内子町文化芸術推進基本計画における目標1「文化芸術の創造・振興で、キラリと光るまちをつくる」の実現に向けて、戦略のひとつである「内子座を核とした文化振興事業の推進」により、「多様な文化芸術公演の実施」「伝統芸能（文楽、狂言等）への理解を深める」「アーティストインレジデンス」等の具体的な取り組みを実施します。

内子座は、今後、内子座の50年・100年後を見据え、耐震修理工事を実施し、保存・活用のための内子座保存活用計画書を策定する必要があります。そのため、令和2年度より調査工事に着手予定であり、現在は、内子座保存活用検討委員会やワーキンググループを開き、保存・活用について協議しています。令和5年度から始まる予定の内子座保存修理工事の期間中は、他の施設での公演等の開催が必要になると同時に、工事期間中であっても内子座の魅力を発信していくため、「内子座」について学ぶ講座を開催するほか、工事中の内子座の建物および資料等公開についても検討していく必要があります。

8. 商工業の活動支援（商工行政の強化）



●基本方針

地域の雇用の場を確保するための企業への支援、地域の特色ある産業育成に努め、にぎわいと魅力ある商店街づくりの活動に対し支援を行います。

愛媛県と協力・連携して企業誘致の促進を努めていますが、製造業等の工場の立地適地が少ないことから、廃校舎・空き家等を利活用した企業誘致の促進を図り雇用対策にも力を入れるとともに、またクリエイティブ事業等を営む小規模事業者や個人の創業・起業の支援にも取り組みます。

●計画事業

- 1) 雇用の場を確保するための企業等への情報提供・支援
- 2) 商工（商店街）行政の強化★…要望・提案収集、各種制度活用等
- 3) 商業の活性化を図るための空き店舗等対策（空き店舗等改修等）への支援
 - ・老朽化等による既存店舗の改修も視野に取り組みます。
- 4) 企業誘致の促進
- 5) 創業・起業を促進するためのフォローアップ支援
- 6) 小規模企業の振興を推進するための取り組みを支援

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
空き店舗等改修支援件数(累計)	件	0	5
内子まちづくり商店街協同組合の加盟店舗数	軒	50	50
企業(製造業等)誘致の促進	件	1	3
創業・起業(小規模事業者・個人)の支援	件	8	15

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

8. 商工業の活動支援（商工行政の強化）



【現状と課題】

商店街を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化等の商店街外部の要素と、店主の高齢化、後継者不足や店舗の老朽化等の商店街内部の要素の両方から大きく変化しており、商店街の店舗数は減少の一途を辿っています。また、若者の地元離れが進んでいる中で、地元企業の雇用確保も厳しさを増しています。そのような状況の中で、これまで行ってきた空き店舗対策や雇用を確保するための支援等には一定の効果がみられましたが、今後更なる環境の変化が予想されるため、関係部署の連携を強化するとともに、商工会、商店街関係者および企業関係者等と綿密な連携を図りながら、効果的かつ効率的な取り組みを行うことが求められています。

全国的に企業を誘致することはハードルが高いのが現状です。工業用地の確保が困難であり、エコロジータウンうちこにふさわしく空きオフィス等を利活用したクリエイティブ産業の誘致が課題です。そのためには首長のトップセールスを含め、あらゆる機会を捉えて誘致のためのPR活動に取り組む必要があります。

9. 内子産品の販路開拓



●基本方針

内子産品の販路開拓、観光客誘致等を図り、人的・物的交流、さらに情報発信に努め、町内企業等と連携し国内外へのエリア拡大に取り組みます。

また、農林業・観光業との連携により新しい試みを支援します。

●計画事業

1) 町内事業者等と連携し国内外への販路開拓を推進します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
支援対象事業者の売上高	千円	200,000	250,000

【現状と課題】

平成22年度から町内事業者と連携・協力し、町産品の販路開拓に取り組んでおり、各事業者等の販売スキルも高くなってきています。引き続き、販路拡大や商談会等に積極的に取り組めるよう支援を図ります。今後においても、事業者自らが販路拡大や商談会等積極的に取り組みが行えるよう連携・協力を図っていく必要があります。

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

10. 歴史まちづくりの推進



●基本方針

内子町歴史的風致維持向上計画に基づき、内子町の歴史的風致を形成する、歴史的建造物の修理・活用や、伝統産業・行事・風習等の継承等を進めます。

●計画事業

1) 歴史まちづくりの推進体制の確立

- ・内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会により計画の進捗について協議を行っていく予定ですが、当計画の範囲は広域にわたっており、具体的に事業を実施していくには市内での歴史まちづくりの推進体制の確立や、地域での核となる人材との連携が必要です。各部署での事業や自治会等の地域づくり活動と連動・連携した取り組みができるよう推進体制を確立します。

2) 歴史的建造物および地域文化の調査

- ・町内に残る未調査の歴史的建造物について、価値づけや活用の可能性を探るため建物調査を行います。また地域文化についても、教育委員会等と連携し、継承につながるよう調査等を行います。

3) 歴史的建造物の修理・活用

- ・歴史的建造物の空き家化や取り壊しが進む中、その価値を生かすため、歴史的風致形成建造物（候補含む）を中心に、所有者の意向も考慮しつつ周辺環境とともに調査および事業計画作成を行い、修理・活用を目指します。修理の際には併せて職人の技術継承も図ります。また周辺環境についても地域と連携しながら景観整備を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
歴史的建造物の調査棟数	棟	1	7
歴史的風致形成建造物(候補含む)の活用	棟	1	3
伝統文化等の体験・ワークショップ等の実施回数	回	0	5

10. 歴史まちづくりの推進



【現状と課題】

令和元年6月12日に内子町歴史的風致維持向上計画の国認定を受け、計画を実施していく段階にあります。歴史的建造物は未調査のものも多く、空き家化や老朽化等により取り壊しが進行しています。また、伝統文化の担い手や職人の後継者不足も課題となっています。

推進体制についても、各地域における歴史的風致の特徴や担い手の実態が異なるため、役場内での体制を確立しなければ、推進が難しい状況です。

町並・地域振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

11. 地域人材の育成支援



●基本方針

内子の技を受け継ぎ次代へ繋ぐ人材を、住民や移住者などに幅広く呼び掛けて募り、その育成を積極的に支援していきます。

●計画事業

1) 内子町で育まれてきた伝統産業の後継者（匠づくり）の育成

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
伝統産業技術研修者の育成	名	2	5

【現状と課題】

内子町の魅力は、豊かな自然資源や歴史や文化、伝統であることから、特に伝統工芸等をこれまで以上に磨き上げ、発信していくことが重要です。

そのためにも、伝統産業の後継者を育成し継承させなければなりません。しかしながら、町は少子高齢化の現状が続いており、今後においても新たな人材の発掘と育成が求められていきます。

会計課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する会計課の方針 —

1. 会計課は、各部局が提出する支出関連のデータを審査し、債権者に現金を支払う事務や町税等の徴収金を受入れるなど、現金出納事務について、迅速・適正な執行に努めます。
2. 財政運営が公正、適正および安全に行われるよう出納閉鎖後に決算書の作成を行うとともに、現金や有価証券の適正な管理と安全確実に有利な資金運用を図ります。

会計課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 基金および歳計等の資金運用



●基本方針

公金の保管管理については、指定金融機関等への預金を確実にを行います。また資金運用については、最も安全かつ確実な方法で行います。

●計画事業

1) 基金の運用

- ・基金は、それぞれの目的に応じ定期預金や国債購入に充て、確実かつ効率的に運用します。

2) 歳計等の資金運用

- ・世界的な低金利は今後も継続すると予測されており、市場金利の動向を注視しながら短期の定期預金等に充当します。

3) 公金収納

- ・今後多様化する公金収納について、可能な納付環境を整えていきます。

【現状と課題】

今後も低金利水準が継続する見通しの中で、経済および金融情報を積極的に収集し、現金や有価証券の適正な管理と安全確実な資金運用に努めます。

多様化する公金収納については、収納システム導入や費用対効果の点で慎重な検討が必要ですが、国、県および他市町の状況を参考にしながら可能なものから納付環境を整える必要があります。

住民課は、こんな仕事をします — 後期計画に対する住民課の方針 —

住民課は、主に受付業務、戸籍業務、住民基本台帳業務、国民年金業務、人権対策業務、国民健康保険業務、後期高齢者保険業務、消費生活相談窓口業務および旅券取扱業務を行っています。

1. 住民に最も身近な機関である役場には、様々な相談・問い合わせで来客があります。役場を訪れた方のご用件、来庁者のニーズをいち早く把握し、ご案内できるよう心がけていきます。
2. 住民基本台帳事務は住民の福祉の礎となる重要な業務です。適切な届出ができるよう来庁者の立場にたって対応し、居住関係の記録が正確に行われるよう努めます。届書の記入方法や分からないことなど気軽にたずねやすいよう配慮します。
3. 戸籍は親族関係を登録・公証する重要な業務です。婚姻など戸籍の届出によって効力を生じるものについては、関連する手続きについてもお知らせし、必要があれば他の部署と連携しながら対応していきます。
4. 各業務とも住民福祉に欠かせない重要な業務であり、戸籍や住民基本台帳制度に対する理解と協力が得られるよう心がけ、効率化と職員の資質向上に努め、住民サービスの一層の向上を図ります。
5. 住民の皆さまがいつでも安心して医療を受けられるためには、国民健康保険をはじめとする医療保険制度の健全で安全な運営が不可欠です。そのため、国民健康保険業務・後期高齢者医療保険業務では、適正な事業運営に努めます。
6. 国民年金は、「老後の生活保障」や「障害になったとき」「死亡したとき」に必要な給付を行い、私たちの生活を支えてくれる制度です。それぞれの場面に応じた手続きの案内をはじめ、適切な事務処理に努めます。
7. 誰もが基本的な人権が尊重される地域社会を目指すため、人権に関する啓発や、人権問題への取り組み、町内隣保館の管理・運営を行います。
8. 消費生活相談窓口では、住民の皆さまより商品やサービスなどの消費生活に関するトラブルについて相談を受付けし、問題解決のための助言、情報提供を行います。

住民課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 受付・証明発行・旅券・国民年金・住民異動・戸籍事務事業・
マイナンバーカード交付事務

●基本方針

総合案内をはじめ印鑑登録、諸証明発行、住民異動届、戸籍届に関する手続きパスポート交付、国民年金に関する手続きや相談を迅速かつ正確に行い、住民の信頼に応えます。

また、マイナンバーカードの普及および利活用の促進に向けた取り組みを行っていきます。

●計画事業

1) 関係部署との連携

- ・関係各課、内子分庁、小田支所間の連携を密にして、住民サービスの一層の向上、業務の効率化に努めます。

2) マイナンバーカードの普及促進

- ・窓口での申請サポート・交付・更新の事務処理の充実をはじめ、普及促進のための啓発活動に努めます。
- ・その他、マイナンバーカードに関する支援を行っていきます。

3) 関係担当者会の開催

- ・住民サービスの向上を目指して、関係各課、内子分庁、小田支所の担当者会や研修会を定期的を開催し、住民ニーズの把握や職員の資質向上に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
マイナンバーカードの交付率	%	11.58	70
窓口担当者研修会の開催	回	4	6

【現状と課題】

住民異動や出生・死亡等戸籍に伴う必要手続きは、事務が複数部署にわたるため、来庁者の利便性を考え、受付から関連部署へ連絡をとりながら円滑かつ効率的に業務を進めています。

今後、行政手続き等のオンライン化が推進される中、限られた人員で遺漏なく効率よく対応していくための体制づくりが必要です。職員間の業務に関する知識を深め、資質向上に努めていきます。併せて、限られた人数でも効率よく業務を行えるフロー作りも検討していきます。

2. 人権対策業務



●基本方針

人権の大切さについて正しい理解と認識を深め、町民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。また、「内子町人権尊重のまちづくり条例」の遵守を基本とし、総合的な人権に関する取り組みを行います。

●計画事業

1) 内子町人権尊重のまちづくり審議会の充実

- ・様々な差別をなくし、ダイバーシティが尊重される地域社会の実現を目指していきます。
- ・社会情勢に応じ「内子町人権尊重のまちづくり条例」、人権学習系統的プログラム等を見直しながら、各組織と連携し、人権教育・啓発活動に取り組みます。

2) 各福祉館・広域隣保活動の充実

- ・人権推進の拠点であるうちこ福祉館・参川福祉館の運営および事業活動の更なる充実と五十崎地区の広域隣保活動の活性化に努めます。

3) その他の活動

- ・自治学習課、各学校と連携し、人権教育、人権啓発活動に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
住民の各種講座への参加率	%	40	70
相談窓口の認識度	%	30	80
職員研修の参加数	回	1	3

【現状と課題】

人権に関する諸問題は、複雑かつ多様化してきています。

同和問題をはじめ、高齢者、女性、子ども、障がい者、外国人など様々な人権問題のほか、近年はインターネットによる人権侵害も問題になっています。

このような中、平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の3法が施行され、一層の人権教育・啓発の推進、相談体制の充実が求められています。

住民課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 国民健康保険業務・後期高齢者医療保険業務



●基本方針

国民健康保険は、74歳までの他の保険に加入していない人を対象者とした保険です。平成30年度から国保財政の運営主体となった愛媛県と共に、適正な資格の運用や保険給付の管理、国民健康保険事業費納付金の納入、保健師と連携した保健事業の管理運営を図ります。また厚生労働省は、医療分野においてもマイナンバーカードと連携した効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指しており、その一環として医療保険のオンライン資格確認の推進を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象に、県内の全市町で構成する愛媛県後期高齢者医療広域連合が運営主体となって行う制度です。町は、保険料の徴収や各申請事務を行っています。

町民の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献できるよう、健康づくり事業を積極的に推進し、医療費の適正化および財政基盤強化を図っていきます。

●計画事業

1) 健康づくり事業の推進

- ・第2期（平成30年度から令和5年度）保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病対策をはじめとする健康増進により、医療費の適正化および財政基盤強化を図ります。

2) 特定健診・特定保健指導実施の推進

- ・受診勧奨事業および健診予約システムにより、特定健診・特定保健指導の受診率向上に取り組み、病気の早期発見・早期治療により、医療費の削減を図ります。

3) 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することにより、町民の健康寿命の延伸を図ります。

4) マイナンバーカードと健康保険証の連携推進

- ・令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるよう、国民健康保険システムの改修を行い、適正なる運用を図ります。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
国民健康保険特定健診受診率	%	42.6	60.0
国民健康保険特定保健指導実施率	%	51.2	60.0

3. 国民健康保険業務・後期高齢者医療保険業務



【現状と課題】

令和7年には、「団塊世代」が国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療保険へ移行し、1人当たりの医療費増加が懸念されます。

特定健診の受診率向上は、疾病の予防および早期発見に繋がり医療費を抑制することができます。保健師と連携した医療実態の分析・把握をし続け、特定健診を含む健康づくり事業の推進が、課題解決に向けた施策です。

住民課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 消費者行政事業



●基本方針

消費者を取り巻く厳しい環境に対応するため、消費生活相談窓口を設置し、消費生活に関する相談や問題解決のための助言・あっせんを行っています。

また、消費者トラブルは、悪質化、巧妙化しており、被害者も若年層から高齢者まで広がりを見せています。住民が、自らの自覚と判断により消費者トラブルから身を守り、安心して生活できる消費者になるよう消費者啓発の充実を図ります。

●計画事業

1) 相談・あっせん等事業

- ・相談者に対して迅速かつ適切な助言・救済を行い、関係機関と連携しながら被害を最小限に止めるよう努力します。

2) 消費生活啓発事業

- ・未然に消費者トラブルを防げるよう、消費生活啓発活動を関係機関と連携し積極的に行います。

3) 消費者教育事業

- ・学校等教育機関と協力し、消費者教育を推進し、事故やトラブルに合わないよう教育活動を行うとともに消費者であることの理解を深める活動を行います。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
消費者啓発活動	回	4	15
若い世代にむけた消費者教育	回	3	6

【現状と課題】

ますます進む高齢化や高度情報化による消費生活のグローバル化が進み、消費者の環境は大きく変化しています。そうした中、消費者のニーズに対応した商品・サービスの選択幅も広がっている一方、消費者トラブルは複雑化・多様化しています。相談者の年齢をみると60歳以上の割合が高く、高齢者や障がい者などの孤独感に乗じた深刻な被害が発生しています。また、スマートフォン、インターネットの普及に伴う消費者トラブルが増加し、今後、若年層への被害の拡大が懸念されます。これらは情報を的確に伝え、互いに見守りあえる環境を整えることで、早期発見・救済、未然防止に繋げることができます。今後、見守りネットワークの充実化が求められます。

5. 行政手続き等サービス向上



●基本方針

行政手続きの際の満足度を高めるため、正確、迅速、適正な業務に努めます。また、接遇態度に注意し、迅速なサービス提供を行います。

あわせて、施設の環境改善に努めます。

●計画事業

1) 受付業務

- ・正確かつ迅速な手続き業務を推進します。
- ・手続き漏れを防止します。
- ・住民異動届の際の関連業務への適切かつ親切な案内をします。

2) 戸籍業務

- ・戸籍に関する相談への対応を充実させます。
- ・届出の受理を適正、迅速に行うための知識を習得します。

3) 国民年金業務

- ・資格取得、未加入期間および保険料未納期間を防ぐための適切な指導を行います。

4) 国民健康保険業務

- ・資格管理の徹底、高額療養費の貸付業務を行います。

5) 老人保健業務

- ・医療費の抑制を目指し、健診の重要性を町民に訴えるとともに、後期高齢者医療制の定着を図ります。

6) エコオフィスづくり（庁舎管理業務）

- ・エコオフィスの視点から庁舎内外の環境整備を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
戸籍・年金等部署内学習会の開催	回	8	10
国保・老保等部署内学習会の開催	回	6	8

【現状と課題】

各種制度の理解のための自主学習（部署内学習会）等を実施しています。

窓口において、職員の誰もが対応できる体制を模索していますが、戸籍や税などは専門的な知識が必要で、人材育成が大きな課題となっています。

来庁する住民数 (1日平均、平成31年度)
約70名程度

税務課は、こんな仕事をします — 後期計画に対する税務課の方針 —

町は、住民の「健康で豊かな生活」を実現するために、日々いろいろな仕事をしています。そして、町がこれらの仕事をするためには、多くの費用を必要とします。

1. 税金は、わたしたちの暮らしと深く結びついており、大切なものです。適正な課税はもちろん、公正・公平に税を徴収するため、愛媛地方税滞納整理機構と連携し、滞納整理の強化に努めます。
2. 公債権（保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料他）の管理について関係各課と連携し、適正な回収に取り組みます。

1. 収納率の向上



●基本方針

自主納付の推進……納税本来の姿である自主納税を推進します。

滞納整理の強化……納税者の公平性の観点から、積極的かつ徹底した滞納整理を進めます。

●計画事業

1) 現年分の徴収強化（新規滞納者の抑止）

- ・電話や文書による早期納付勧奨と催告を行います。
- ・滞納整理の速やかな着手を徹底します。

2) 滞納繰越分の圧縮

- ・財産調査と滞納処分を強化します。

3) 納税環境の整備

- ・口座振替の加入を促進します。

4) 課税客体の正確な把握

- ・居住不明者の実態調査を行います。
- ・税務調査と申告を指導します。

5) 個人住民税の電子化の検討（AI・RPAの導入）

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
徴収率の維持・向上(一般)	%	98.06	98.30
徴収率の維持・向上(国保)	%	91.20	92.00
口座振替の推進	%	69.37	70.00
RPA導入の検討	回	0	1

【現状と課題】

地方財政は、長引く不況によって税収が伸び悩んでいます。景気対策や少子高齢化による福祉対策の必要性から、支出が年々増大しています。特に当町においては、国民健康保険税の滞納が依然として厳しい現状です。このため、徴収体制の強化整備を行うとともに、納税者への納税推進のPRによる収納率向上が課題です。

税務課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 町債権管理対策



●基本方針

本町が保有する税以外の債権の徴収業務を強化することによって、さらなる収納率の向上を目指し、納付者負担の公平性と財源を確保します。

●計画事業

1) 債権の適正な管理

- ・債権管理は、時間の経過や状況の変化に合わせて、適正に行います。

2) 法的措置等対応の強化

- ・強制徴収可能な債権は、悪質な滞納者を中心に差押を実施します。

3) 数値目標の設定による収入率の向上

- ・各債権所管課は、収納実績を向上させるため、数値目標を設定し、目標達成に努めます。

4) 個人情報の保護および滞納情報の共有

- ・町民の個人情報を取り扱う業務であることから、情報の保護に留意しつつ、庁内での積極的な情報の共有を図ります。

5) 人材の育成

- ・各所団体が主催する研修会等に積極的に参加をして、スキルアップを図ります。

6) 体制の整備

- ・内子町債権管理対策会議を毎年実施します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
内子町債権管理対策会議の開催	回	1	2

2. 町債権管理対策



【現状と課題】

町税をはじめとする債権の滞納額は減少傾向にありますが、債権管理のさらなる適正化に向けた課題は、以下のとおりです。

1. 処理基準が統一されていない

それぞれの原課において債権を管理していますが、債権管理を行うため全庁的な基準がありません。

保 育 料	1,804 千円
介 護 保 険 料	13,547 千円
後 期 高 齢 者	569 千円
下 水 道 料	956 千円
住 宅 使 用 料	19,290 千円
水 道 料	5,270 千円

2. 債権回収のノウハウが不十分

多くの職員が他業務を兼任しながら債権回収等を行なっているため、債権管理のための時間が不足しています。また、回収手段のレベルも上がらず、そのノウハウも蓄積されていません。

そのため、債権管理・回収等をより効率的に実施するための組織的対応が必要です。

保健福祉課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する保健福祉課の方針 —

住民一人一人のライフステージに対応した保健福祉施策を充実していくとともに、住民相互の支え合い・助け合いにより、施策の充実を図ります。住民の誰もが健康で安心して暮らせる地域福祉のまちづくりを推進します。

1. 誰もが地域福祉活動に参加できる地域を目指します。

地域活動の活性化やボランティア活動の推進を図り、社会参加の機会が充実した環境づくりを進めます。

- ・高齢者福祉団体との連携により、高齢者の生きがい活動を推進します。
- ・生きがいデイサービスやふれあいいきいきサロン活動を充実します。

2. 誰もが安心して暮らせる地域を目指します。

地域で気づき、分かち合い、支え合えるような関係性を構築するとともに、誰もが生涯にわたりいきいきと安心して地域で過ごせる内子町を目指します。災害時や緊急時の支援体制の確立等、地域においてさまざまな不安を解消する体制を充実させます。

- ・地域支え合い体制づくりを推進します。
- ・介護用品支給事業や緊急通報装置設置を進め、見守り体制を充実させます。
- ・必要な障がい福祉サービスを提供し、自立した生活を支援します。
- ・障がい者の相談支援や、社会参加支援を行います。
- ・特定健診や各種検診の受診促進に努め、生活習慣病の重症化を予防します。
- ・食に関する的確な支援を行い、食育を推進します。

3. 誰もが必要な時に必要な福祉サービスを利用できる地域を目指します。

福祉サービスに関する情報提供、相談援助体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みを整えます。地域において問題を相談・解決できる仕組みを強化します。

- ・介護保険事業を推進し、必要な介護サービスを提供します。
- ・地域包括ケアシステムの充実強化により、医療、介護の切れ目ない支援を提供します。
- ・地域医療体制の充実強化を図ります。

1. 介護保険事業



●基本方針

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域ぐるみの健康づくり、介護予防の推進、適切な介護サービスの提供など地域包括ケアを推進します。

●計画事業

1) 介護保険事業の推進

- ・高齢者が安心して生活できるよう、国が提供する地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用し、地域の実態把握や多角的な課題分析を行い、要介護状態の軽減、適切な介護サービスが提供できる体制づくりを推進します。
- ・要介護状態等の軽減又は悪化防止のための良質なサービスが提供されるよう介護サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図るよう推進します。
- ・介護予防、日常生活支援総合事業の実施により、高齢者が必要な支援を受けながら自立した生活が送れる体制をつくります。

2) 地域包括ケアの推進

- ・医療、介護の連携強化を図り、退院から在宅へ切れ目のない支援ができるよう取り組みます。
- ・地域のネットワークを強化し、地域課題やニーズを把握するための自立支援に向けた地域ケア会議を行います。

3) 認知症対策の推進

- ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう認知症サポーター養成講座で認知症についての普及啓発を行うことや、関係機関との連携を図ります。
- ・認知症や認知症の恐れがある方やその家族に対し、専門職がチームで早期に支援を行います。

4) 地域生活支援体制の充実強化

- ・地域が抱える課題を地域で解決する共助社会をつくるため、地域支え合い協議体の拡充と体制の充実が望まれます。自治センターごとに組織化する協議体を町全体で展開し、地域課題の洗い出し、地域とNPOやボランティアなどの各種団体との協同による地域支え合い事業を推進します。

保健福祉課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 介護保険事業



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
要介護認定率を20%以内に抑える	%	20.2%	20%以内
重度認定率を下げる(県6.4、全国6.3)	%	5.8%	5.5%以下

【現状と課題】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率は44%を越える見込まれます。また、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯も増加しています。誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、地域包括ケアシステムの強化が求められています。高齢者が要介護状態にならず、自立した生活を継続していくためにも、介護予防の推進と認知症対策、高齢者の見守り体制の充実が重要です。

人口の将来推計

単位：人

	総人口	高齢者人口	認定者数
令和3年度	15,108	6,363	1,338
令和4年度	14,834	6,328	1,354
令和5年度	14,561	6,292	1,389
令和7年度	14,013	6,220	1,394
令和12年度	12,734	5,860	1,326

〔資料〕見える化システム

2. 健康増進事業



●基本方針

町民一人一人が健康で自立した生活が送れるよう各保健事業を展開します。特に、日頃から「自分の健康は自分で守る」という自覚と実践を基本とし、より健康で充実した生活を送ることができる基盤を整えるため、それぞれのライフステージに応じた、生涯にわたる健康づくりを支援します。

●計画事業

1) 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援

- ・子育て世代包括支援センター（笑顔サポート）を中心に、妊娠期から専門家による相談・教室の実施や支援の必要な方へのサービスの提供など、個別に応じた支援を行います。赤ちゃん訪問・乳幼児健診・相談事業では、児の発育発達を確認し母子ともに健やかで安心して育児ができるよう支援を行います。

2) 特定健診・各種検診の受診促進と保健指導の充実強化

- ・特定健診・各がん検診の受診率向上に努め、生活習慣病予防や重症化予防の教室や保健指導等を関係機関と連携しながら実施します。

3) 自殺予防対策や引きこもり対策の推進

- ・相談窓口の周知を行い、誰でも気軽に相談できる体制を構築するとともに、地域で見守り・つなぐことができる人材育成をしていきます。
- ・精神保健ボランティアグループ等が行う、引きこもりの方やその家族、または社会的に孤立されている方が気軽に集えるサードプレイスづくりを支援します。

4) 食育の推進

- ・全てのライフステージでの食に関する的確な支援を行います。
- ・食塩の過剰摂取は高血圧を始めとした生活習慣病の発症、慢性腎臓病（CKD）の発症、重症化に関与しており、がんにおいても食塩摂取量が増えるに従い胃がんのリスクが高くなると報告されていることから、減塩対策を行っていきます。

保健福祉課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 健康増進事業



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
赤ちゃん訪問率	%	100	100
3歳児健診受診率	%	98.9	100
特定健診受診率	%	42.1	50
大腸がん検診受診率	%	21.1	23
自殺者数	人	3	減らす
塩分を控えている人	%	25.5	50

【現状と課題】

出生数は、平成27年度75人、平成28年度84人、平成29年度88人、平成30年度97人と近年増えていましたが、平成31年度は73人と減少に転じています。

妊娠期から保健師と顔の見えるかかわりをし、安心して子育てができるような事業や子育て世代の母親が交流できる事業に取り組んでいます。また4歳までの乳幼児健診事業は100%の受診率を目指し、未受診者は訪問等で全数把握しています。

特定健診は、未受診者・個別（医療機関）健診の受診勧奨、人間ドックの開始を行ったことで、平成30年度の受診率が42.6%（平成29年度34.9%）に向上しています。しかし、がん検診はどのがん検診も国が目指している50%には遠く、経年的にみても伸び悩んでいる状況です。がんは内子町の死因1位であるため、がん対策も引き続き取り組む必要があります。

自殺は全国的には減少傾向ですが、内子町は平成28年度4人、平成29年度7人、平成30年度3人と変動はあるものの、標準化死亡比（※）（平成24年度から平成28年度）では男性157.2女性203.4と高い状況です。引き続き、自殺対策の取り組みは必要です。

内子町において塩分を控えている人の割合は25.5%で、令和2年度から国が示す食塩摂取目標量が改定され、男性7.5g/日・女性6.5g/日と男女ともに0.5gに引き下げられたことから生活習慣病予防のために、より一層の減塩の取り組みが必要です。

（※）標準化死亡比……全国の平均を100とし、100以上の場合は死亡率が高く、100以下の場合は死亡率が低い。

3. 高齢者福祉事業の推進



●基本方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民、福祉関係団体、ボランティアなどの幅広い協働と連携により保健、医療、介護、福祉の高齢者施策を総合的に推進します。また、情報提供と相談体制の充実に努めます。

●計画事業

1) 高齢者福祉支援事業

- ・老人会など的高齢者福祉団体と連携し、ボランティア活動や高齢者の生きがい活動を進めます。

2) 在宅福祉事業

- ・民生児童委員・見守り推進委員による高齢者の見守り体制の充実強化を図ります。
- ・配食サービスや介護用品支給事業、移送サービスの継続により、在宅での生活を支援します。
- ・緊急通報装置設置事業を継続し、緊急時に迅速かつ正確な救援体制を整備します。
- ・自立高齢者の外出支援のため、生きがいデイサービス事業を継続します。

3) 地域支え合い体制づくりの推進

- ・買い物弱者への支援活動や地域生活支援体制の充実強化を図ります。
- ・高齢者等の徘徊、孤独死などの見守りネットワークを拡大します。
- ・地域のふれあいいきいきサロン事業を支援します。

4) 社会福祉協議会との協働による生活困窮者相談支援事業を推進します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
高齢者いきいきサロン数	箇所	58	60

【現状と課題】

地域の人口減少が高齢化を加速化し、地域の助け合いが薄れることで住み慣れた地域での生活が困難になりつつあります。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、高齢者の日常生活を円滑に支援する、保健、医療、福祉、介護サービスなど関係機関や関係者の綿密な連携が必要です。安心して暮らし続ける地域づくりには、行政や関係機関だけでは実現は不可能です。住民の皆さんとの連携を軸とした、地域の支え合い体制づくりが重要な課題です。

保健福祉課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 障がい者福祉



●基本方針

障がい者が地域の中で自立した日常生活・社会生活を送れるよう必要なサービスの充実を図ります。また障がい者の自立と社会参加にむけた施策を推進します。

そのため、「内子町障がい福祉計画」（第5期）に沿って施策を推進し、障害者総合支援法に規定される相談事業および自立支援協議会を充実します。

●計画事業

1) 障がい者自立支援給付事業

- ・介護給付事業、訓練給付事業、自立支援医療、ほ装具補助などを進めます。

2) 障がい者地域生活支援事業

- ・コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付または貸与、移動支援事業、日常生活または社会生活支援事業を進めます。

3) 相談支援事業の強化（窓口の明確化）

- ・総合的な相談支援、権利擁護、障がい者虐待防止、地域関係機関のネットワーク化で包括的な相談支援を強化します。

4) 地域活動支援センターや就労支援事業所の利用促進

- ・地域活動支援センターでは、障がい者の相談支援や社会参加の場としての役割を強化します。
- ・障がいを持つ方々の社会参加を促すため、地域活動支援センターや就労支援事業所での、農福連携の事業開発を支援し、経済的利益も得られるよう環境整備に取り組みます。

5) ユニバーサルデザインの採用

- ・文化や障がいの有無を問わず、快適に生活できる地域空間を実現するため、身体障害者更生会等への意見聴取や、町の各種協議会にて現状の検証を行います。改善が必要な個所については、ユニバーサルデザインへの改善を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
精神障がい者の地域移行・地域定着支援事業(累計)	人	0	3
基幹相談支援センター設置	箇所	0	1

4. 障がい者福祉



【現状と課題】

社会構造の複雑化、高齢化にともない身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の増加が顕著です。また「難病患者」（法令で定める130疾患）も障害福祉サービスの対象者です。

障がい者のニーズは、障がいの種別や重さ、障がい者の置かれている環境で様々です。これらのニーズを充足していくために、相談支援を充実させる必要があります。また障がい者だけの世帯の増加等もあり、権利擁護や福祉サービスにつなげるための仕組みが必要です。

保健福祉課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

5. 地域医療体制の維持



●基本方針

地域の医療体制の維持強化を図り、医療と保健、福祉の密接な連携体制を構築することにより、町民の皆さんが地域で安心して暮らせる環境をつくります。

●計画事業

- 1) 効率的な医療を提供するため、医療拠点となる病院と町内診療所の機能分担と連携強化に取り組みます。
 - ・地域住民と医療機関の相互理解を深める地域懇談会を開催します。
- 2) 愛媛大学「寄附講座」の研究成果を有効活用し、地域医療や保健事業の体制強化を目指します。
 - ・「寄附講座」教官の専門領域を生かし、病院・診療所との医療関係勉強会を開催し、医療の質的充実強化を図ります。
 - ・「寄附講座」教授による町保健・介護事業への助言指導体制を確立します。
 - ・内子町独自の健康増進プログラムを策定し、学習から実践への転換を図ります。地域健康教室は現役世代を対象とした事業展開により、健康意識の向上を図ります。
- 3) 大洲喜多地区の救急医療体制の維持・充実を図ります。
 - ・喜多医師会、大洲市、県など関係機関との連携を強め、二次救急医療体制の維持強化を図ります。
 - ・かかりつけ医や急患センター、二次救急医療機関それぞれの機能に応じた適正な受診となるよう、啓発活動を展開します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
二次救急医療体制の維持・継続		4医療機関による輪番	現体制を維持・継続
済生会小田診療所地域住民懇談会		隔年開催	隔年開催以上
甲状腺被ばくに関する学習会の開催		開催なし	令和4年度までに開催
「寄附講座」地域健康教室の開催		年間4回程度(地域)	年間6回程度(地域・職域)

5. 地域医療体制の維持



【現状と課題】

圏域では医師不足が依然克服できていません。看護師などの医療スタッフ不足も深刻な状況となっており、二次救急輪番体制の維持継続が大きな課題となっています。

地域では今後さらに高齢化が進行すると予測されます。山間地域における地域医療のあり方が課題です。医師不足や、それに端を発する経営悪化で疲弊する医療体制の中で、効率的な医療を提供するためには、医療機関相互の連携や機能分担、医療機関と地域住民との連携が不可欠です。特に過疎化と高齢化が進行する小田地域では、小田診療所を核とした地域包括ケア体制の維持継続に注力する必要があります。

地域の医療資源	病院	1	(病床数 92 床)
	有床診療所	1	(病床数 19 床)
	無床診療所	10	

こども支援課は、こんな仕事をします — 後期計画に対するこども支援課の方針 —

子どもたちは将来を担う宝であり希望です。子どもたちの笑顔を守り、健やかな育ちを支援することは、子育て家庭だけでなく、地域社会の幸せにつながります。

内子町の豊かな自然環境やコミュニティを生かし、福祉・教育・保健が連携をとり、「内子町で育ちたい・育てたい」と思えるようなまちづくりを推進します。

1. 仕事と家庭の両立を図るため、保育サービスの充実など、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。
2. 子育てを応援するための情報発信の強化に努めるとともに、世代間交流や子育て体験活動をとおして、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
3. 子どもたちそれぞれの発達と自立を保障し、すべての子どもと家庭に必要な支援を提供します。
4. 子ども医療費助成制度、児童手当など、各種子育て支援制度を充実させ、子育て家庭を応援します。

1. 児童福祉行政の推進



●基本方針

子育て家庭の支援を充実させるとともに、子育てを地域全体で支えるネットワークを構築することで、子育ての楽しさを実感できる環境づくりを推進します。

●計画事業

1) 子育てサポートの充実

- ・内子町子育て支援センター等において、子育てに関する相談支援事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

2) 放課後児童クラブの拡充

- ・放課後児童クラブの利用者のニーズ把握に努め、必要に応じてクラブを拡充します。

3) 児童虐待の相談・対応

- ・町内外の関係機関が連携し、地域における児童虐待の相談・対応を行います。また、要保護児童対策協議会の機能を充実し、地域の虐待防止ネットワークの体制の強化を図ります。

4) 保育サービスの充実

- ・安心安全な保育の提供、保育の一時預かり事業の実施など、充実した保育サービスの提供を行います。また、町内保育施設で働く保育士の確保に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
放課後児童クラブ設置箇所数	箇所	2	3

【現状と課題】

子どもの数は、少子化や晩婚化等のため年々減少しています。しかし、その一方で、共働き世帯が増加し、低年齢児の保育需要が高まるなど、子育てニーズは多様化しています。様々な社会の変化に対応し、安心安全な子育てしやすい環境をつくることが町の重要な課題です。

こども支援課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 発達・自立支援の推進



●基本方針

個別支援が必要な子どもや育児不安のある保護者に対して、関係機関と連携・情報共有を図りながら、一人一人に応じた支援を行います。

●計画事業

- 1) 巡回相談・教育相談（認定こども園・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）
- 2) 療育事業（発達相談・個別教室・集団教室）
- 3) 相談事業
- 4) 特別支援教育の啓発・研修

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
巡回相談	年/回	100	100
療育事業	年/回	150	150
特別支援教育の推進(研修会等)	年/回	3	4

【現状と課題】

発達支援が必要な子どもたちは、人口に占める割合は高いにもかかわらず、保健福祉や教育、地域の関係機関等との連携が十分であるとは言えない状況にあります。

こども支援課では、福祉・教育・保健が一体となり、それぞれにあった発達支援や福祉を、切れ目なく提供する支援体制を、地域全体で構築することが急務となっています。

農林振興課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する農林振興課の方針 —

【農業】

農業は内子町の要となる産業です。安全安心な農産物の安定供給と高付加価値型農業の推進に努めます。また、農産物流通・加工・販売分野を総合産業と位置づけ、町内外への情報発信に努め、農林産物売上高 36 億円を目指すため、攻めの農業を展開します。

1. 高齢化や規模縮小によって減少傾向にある農業の担い手対策として、法人化や I ターン者等の就農支援を行い、中核的農家の育成・確保に努めます。
2. 農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、地域の農地利用の再編が必要です。農地中間管理事業等を有効的に利用し、担い手への農地集積・集約化を進めます。
3. 基幹作物である落葉果樹等の品質向上のため、雨よけ施設やハウス栽培など施設整備への助成を充実させるとともに、えひめ AI-1 や竹チップ等の活用、技術指導支援により優良な農作物を作り、地産地消の促進に努めます。
4. 農産物のトレーサビリティ・システムによって、安全性を確保し、顧客満足度の追求や品質向上を図り、特別栽培農産物の普及拡大を進め、青系ブドウをはじめ、内子のブランドイメージを確立します。
5. 高齢化・集落機能の低下によって、農地や農業施設の適切な保全管理が困難となっています。多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度、経営所得安定対策を活用した個人・地域ぐるみの共同活動を支援し、耕作放棄地の拡大を抑止するとともに、農村景観保全に努めます。

【林業】

内子町の面積の 7 割以上を森林が占めています。広大な森林の整備を積極的に展開し、人工林を含む森全体を生かした地域経済の活性化に取り組むとともに、森林の持つ多面的機能の保全向上を図ります。

1. 計画的かつ持続可能な森林整備と林業経営の確立を目指し、低コスト施業や集約化施業を推進します。
2. 森林の水源涵養などの機能を十分発揮させるため、森林環境譲与税を活用し、地理的要件などにより荒廃した森林の整備を推進します。
3. 町産材の需要拡大を図るため、個人住宅や公共施設等の木材利用を推進するとともに、森林に関わる幅広い分野での連携を強化し、地域が一体となった取り組みを進めます。
4. 豊かな森林を未来へつなぐため、森林・林業に関する啓発活動を推進します。
5. イノシシ等の有害鳥獣による、農林産物の被害軽減に取り組みます。

農林振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮



●基本方針

農村が持つ多面的機能を維持し、一層発揮するため、地域資源の基礎的保全活動や多面的機能の増進活動を推進するとともに、傾斜地における生産格差是正のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落営農の改善と所得補償を行います。また、経営所得安定対策および水田活用の直接支払交付金を推進し、水田農業における農家の所得向上を目指すとともに、農業団体等との相互協力を継続します。

●計画事業

- 1) 多面的機能支払交付金活動組織への支援・指導・拡充
(16 組織・対象農用地 50,188a)
- 2) 中山間地域等直接支払集落協定への支援・指導・拡充
(67 集落・対象農用地 63,765a)
- 3) 経営所得安定対策および水田活用の直接支払交付金の推進

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
多面的機能支払い交付金	千円	17,877	17,877
中山間地域等直接支払交付金	a	63,765	63,765
水田活用直接支払交付金	a	1,367	2,040

【現状と課題】

農地・農業用水等の資源は、地域の共同活動によって保全管理されてきましたが、集落機能の低下で適切な保全管理が困難となっています。この課題解決のため、農業者を中心に集落営農組織、自治会、地域づくり団体等多様な組織の参加を促しながら、集落総ぐるみで取り組む保全管理体制を構築する必要があります。

また、傾斜地においては平地と比べ生産コストが高く、厳しい現状がありますが、環境整備や施設整備に加え交付金を資本にした地場産業など、現状の農業経営の改善が必要です。

経営所得安定対策は、農業者自身が主体的な経営判断により参加・不参加を選択するものですが、参加者は微減傾向にあります。今後とも内子町農業再生協議会等との連携を図ります。また、農業者の高齢化等による作付面積の減少が見られることから、酒米や飼料用米など非主食用米の生産に取り組むほか、農業団体等関係機関との情報共有や相互協力が求められています。

2. 新規作物への転換



●基本方針

耕作放棄地や放任園の拡大傾向に加え、鳥獣害被害が増える中、たばこの廃作に伴う経営転換作物を、野菜、果樹、土地利用型作物、薬草の契約栽培を中心として、新規作物への転換・普及に努めてきました。

平成22年度から「産地収益力向上支援事業」を実施し、落葉果樹（梨・ブドウ）の新技术・新品種の導入等による収益力向上の実証を行ってきましたが、今後はこれらの成果を踏まえ、高収益が見込める品種や品目への改植を推奨するとともに、それに伴う農業用施設等の助成制度を拡充して生産体制の強化を図るための支援を行い、農産物販売額の増加に努めます。

また、近年需要が高い青系ブドウ、キウイフルーツ、じゃばらの生産拡大を推進し、それらのブランド化を図ります。

●計画事業

1) ブドウ新品種の推進

- ・高収益の見込める青系ブドウを推進します。

2) 高度技術導入

- ・改植や増作での高度技術（ジョイント栽培等）の普及を推進します。

3) 加工作物の推奨

- ・内子町農畜産物加工施設を活用し、加工作物の栽培を進めます。

4) 地産地消の普及定着

- ・「内子フレッシュパークからり」を中心に、トレーサビリティの推進や化学肥料・化学合成農薬低減の取り組みなどを町民に積極的にアピールします。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
じゃばら	a	200	300
青系ブドウ	a	1,300	1,500
モチムギ	a	80	100
キウイフルーツ	a	1,300	1,700

農林振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 新規作物への転換



【現状と課題】

町内の耕地面積は、1,990haで、平坦地での水稻、野菜、中山間地での落葉果樹、葉たばこ等の複合経営が行われて来ました。たばこ廃作跡地へは、野菜（きゅうり、すいか、はくさい、かぼちゃ、モロッコインゲン）、果樹（キウイフルーツ、柿、栗、ぶどう）、土地利用型作物（麦、ソバ）、契約栽培品目（薬草、ケール）等を中心に、経営転換作物を推進しています。

今後は廃作跡地での生育状況を分析すると共に、えひめ AI-1 や竹チップ等の実証も踏まえ、適地適作による収量増加に努めます。

3. 担い手の育成と確保



●基本方針

内子町の農業の将来を支える認定農業者の確保と、新たな農業後継者として認定新規就農者の育成・支援を進め、地場産業の活性化および定住者の増加を目指します。

●計画事業

- 1) 就農相談窓口を農村支援センターに置き、大洲農業指導班等関係機関と連携して、就農支援にあたります。
- 2) Iターン者等に対しては、新規就農者研修滞在施設の機能を活用して、営農指導と先進的農家での研修、農業次世代人材投資事業の助成制度および内子町独自の支援制度を創設するとともに、地元農家との交流を促進し、就農に向けての支援を行います。
- 3) 経営基盤の充実を志向する農業者や集落営農組織に対して、法人化に向けた相談や情報提供、支援を行います。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
認定農業者	人	227	250
認定新規就農者	人	14	19

【現状と課題】

認定農業者については、全国的に減少傾向に転じています。認定計画更新時に再認定を促しても、高齢化や経営規模縮小の理由で再認定の申請をしない農家もいます。今後は、掘り起こしにも重点を置きながら認定農業者の確保に努め、認定農業者協議会への積極的な参加を進めます。

後継者やIターン者等に対しては、認定新規就農者への誘導を念頭に置いて、担い手の育成・確保に努める必要があります。平成24年度から始まった国の青年就農給付金は、平成25年度から新規就農・経営継承総合支援事業と名称を変更し実施されています。これらの制度を組み合わせ、新規就農者の支援を行い、技術的指導と併せて、町内での新規就農者間のネットワーク構築に努めます。

また、町内11地域の地域農業マスタープランに、5年後の経営内容や規模の目標値を定め、地域の担い手を位置づけています。新規就農者については、積極的にプランに位置付けられるよう、集落への働きかけ等、行政側も支援していく必要があります。

農林振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 担い手への農地集積・経営基盤整備の支援



●基本方針

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、地域の農地利用の再編が必要です。農地中間管理事業等を有効的に利用し、担い手への農地集積・集約化を進めます。

人・農地プランにおける中心的な経営体など、地域の担い手の生産基盤を強化し、効率的・安定的な経営体を育成します。

●計画事業

1) 農地中間管理事業の推進

- ・農地中間管理事業を有効に活用し、農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進めるため、集落営農組織、農業生産法人等の担い手へ農地利用の集積・集約化を進めます。

2) 農業経営基盤整備の推進

- ・認定農業者等、担い手の安定した経営基盤を構築するため、農業機械等の整備に係る支援を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
施設整備件数	件	17	20
農業機械整備件数	件	0	3
担い手への農地集積	ha	96	100

【現状と課題】

平成24年度に策定した「人・農地プラン」の作成プロセスで「信頼できる農地の中間的受け皿」の必要性が再認識されました。人・農地問題の解決を進めるためには、担い手への農地集積が最重要課題です。耕作放棄地の解消、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化を図るため、農地中間管理事業等を有効的に利用し、担い手への農地集積を進めていく必要があります。

5. 攻めの農業を展開するための基盤整備の実施



●基本方針

土地改良事業の実施により、用水整備と老朽化した農業水利施設の更新（長寿命化）や農道改良等農業基盤整備事業を実施します。

●計画事業

1) 『県営中山間地域総合整備事業（内子地区）』の実施【平成26～令和4年度】

- ・農業用排水施設整備事業 4工区
（門松・大登・230高地・カナンボウ池）
- ・ほ場整備事業 1工区（富長）
- ・営農飲雑用水施設整備事業 1工区（満穂）

2) 『水利施設等保全高度化事業（内子・五十崎地区）』の実施【令和元～令和4年度】

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
県営中山間地域総合整備事業	%	76.9	100(令和4年度)
水利施設等保全高度化事業	%	4.3	100(令和4年度)

【現状と課題】

近年の葉たばこ大量廃作により、国営農地開発事業等で造成した優良農地等の耕作放棄が懸念され、葉たばこから他の作物への転作が急務となっており、そのための用水施設の整備が不可欠な状況です。

葉たばこ以外の農地では、揚水機や用排水路などの農業水利施設の老朽化が著しく、維持管理が農業後継者の大きな負担となっており、新規作物への転換や担い手の確保の大きな支障となっています。さらには、高齢化による担い手の減少も伴って、農業・農地の維持が極めて厳しい状況です。

また、降雨に対する洪水調整機能がある頭首工・貯水機能のため池の老朽化が進んでおり、今後集中豪雨や大地震による被害が考えられ、その被害がもたらす、下流域の農地や家屋に対する二次被害が懸念されています。

農林振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

6. 森林整備事業



●基本方針

内子町の面積の7割以上を森林が占めています。広大な森林の計画的かつ持続可能な森林整備と林業経営の確立を目指すため、集約化施業を積極的に展開するとともに、森林の持つ多面的機能の保全向上を図るための荒廃森林の整備を進めます。

●計画事業

1) 集約化施業の推進

- ・森林経営計画および森林経営管理法の経営管理権集積計画の策定による集約化施業の推進を図ります。

2) 条件不利地等の森林施業の推進

- ・森林環境譲与税を活用し、地理的条件などにより荒廃した森林の整備を図り、森林の多面的機能の保全を進めます。

3) 林業の担い手確保

- ・農業と林業を横断した連携を強化するため、協議組織の設立を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
集約化施業による森林整備	ha	6,533	8,000
条件不利地等の森林整備	ha	116	600

【現状と課題】

内子町内の森林整備は、町外所有者の増加や長らく続いている木材価格の低迷により、森林の管理意欲の低下を招き、森林整備が長期間行われず管理のなされていない森林が多く存在しています。その一方で、経営意欲の低下した森林所有者に代わり、森林組合をはじめとした林業事業体などでは、高性能林業機械の導入や担い手の育成が行われ、一定の森林整備が行える環境が整ってきています。このような状況を維持するため、事業体の経営強化、林業機械等の更新への支援や担い手の高齢化、少子化に対する人材確保対策が重要となってきます。

また、森林経営については、以前から間伐などの費用に対し国の支援がありましたが、所有者の森林整備に対する理解不足や、伐採で得る林業収入が低いことにより育林や再生林につながりにくい事例が増えています。特に、町外所有の森林では現状を確認する機会も少なく、ご自身がこの地域に住まわれていないこともあり、森林整備が進みにくい傾向があります。森林の多面的な機能を保全するためにも、町による森林整備の支援と、所有者への理解を深めていただく取り組みが必要です。

7. 森林活用による森業の振興



●基本方針

内子町の面積の7割以上を森林が占めています。森林を生かした地域経済の活性化に取り組むため、町産材の需要拡大を図るとともに、森林に関わる幅広い分野での連携を強化し、地域が一体となった取り組みを進めます。また、森林・林業への理解を深めるための啓発活動を推進します。

●計画事業

- 1) 内子町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金（町単独）の利用促進
- 2) 公共施設の建設や改修等における町産材利用促進
- 3) 森林に関わる幅広い分野での連携の推進および支援
- 4) 森林・林業に関する啓発活動の推進

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
町産材住宅利用木造住宅の件数	件	10	15
造林等による森づくり	ha	73.7	90.0

【現状と課題】

平成21年度に開始された町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金は、平成31年度で制度開始から10年目を迎え、70件の事業が実施されました。しかしながら、町外の大手工務店等による建築も半数程度あり、町産材を利用した住宅件数は伸びていない状況にあります。町内には優良材がまだ豊富に残っており、これらを最大限に生かし、木造住宅建築を推進することで、地域産材の需要拡大、地元の建築関係業者（工務店、左官、電気・水道、建具、板金）等の活性化につなげることが期待されています。

また、需要拡大のためには、従来の木材の用途だけでなく、新たな視点からの森林・林業の展開も求められており、幅広い分野での連携を強化が求められています。併せて、幼少期からの森林・林業への関わる機会を提供し、森林が持つ多面的機能への理解を深め、地球温暖化対策や持続可能な開発目標などにも視点を向けた取り組みを行う必要があります。

農林振興課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

8. 鳥獣害対策



●基本方針

町内全体で発生している有害鳥獣による農作物の被害を防止・減少させるため、引き続き捕獲体制の維持を図るとともに、地域における被害防止対策を行い、有害鳥獣を近づけない環境整備を進めます。

●計画事業

1) 捕獲隊の維持

- ・狩猟免許取得者数の維持
- ・捕獲隊に対する支援の継続
- ・被害状況に対応した支援

2) 鳥獣害防止施設の整備

3) 広報等による意識啓発

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
有害鳥獣侵入防止施設整備事業延長	m	33,581	40,000
有害鳥獣捕獲従事者数	人	188	190

【現状と課題】

有害鳥獣に対しては、捕獲従事者による捕獲や、農地への防護柵設置などの対策を講じてきましたが、まだまだ町内全体に大きな被害をもたらしています。農業者の生産意欲を減退させ、耕作放棄地の拡大につながる原因になっています。

また、住宅地への侵入など、住民の生活にも被害が生じています。そのため、農業者だけでなく、地域住民が一体となった被害防止対策を進めていくことが必要です。

あわせて、捕獲従事者の高齢化などによる捕獲圧の低下も課題です。農業者を中心に狩猟免許の取得を奨励し、自ら対策を講じることができる農業者の育成が必要です。

農業委員会は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する農業委員会の方針 —

私たち農業委員会事務局の使命は、農家を代表する農業委員会の補助機関です。

農地法に基づく許可の申請事務や関係諸案を、合議制に基づき審議決定する行政機関として活動を活性化するため、委員会の機能を十分発揮できるよう事務運営を迅速、慎重かつ丁寧に進めるとともに、農地の情報提供や遊休農地の解消に努めます。

農業委員会

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 農地台帳システムの活用・農地利用状況調査の実施

●基本方針

農地法をはじめとする関係法律等に基づく任務を適正に遂行します。

農地利用の最適化のため、担い手への農地の利用の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。

人・農地プランの実質化に向けて、農地を将来も農地として守り、残し、生かすための話し合いに参加します。

●計画事業

1) 農地の利用状況調査

- ・農業委員、推進委員と連携し、農地の利用状況調査を実施します。
- ・事務局と農業委員による農地パトロールを実施します。

2) 人・農地プランの実質化に向けた協力

- ・農林振興課と連携し、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いに参加します。また、話し合いで出た意見を集約し農地利用の最適化に繋げていきます。

3) 農業委員会の活性化

- ・関係法令の研修等によって、活動の意識向上を図るとともに、関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加します。

4) 農業者年金の加入推進

- ・愛媛県農業会議、農村支援センター、JA職員と連携し制度の周知を行い、新規加入促進を行います。

5) 家族経営協定普及推進

- ・農業後継者や女性農業者の役割の明確化など、男女共同参画の推進を目的として協定締結を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
農業者年金の加入推進	件	21	31
家族経営協定普及推進	件	117	127

1. 農地台帳システムの活用・農地利用状況調査の実施

【現状と課題】

農業者の高齢化や農業後継者の減少に伴い、耕作放棄地が年々増加しています。認定農業者等への集積を図っていますが、後継者不足により受け入れも限界にきている状態です。引き続き耕作放棄地の解消と対策が重要な課題となっています。

現在、農事組合法人、農業生産法人への貸付により優良農地だけでも荒廃しないよう取り組んでいるところですが、未相続農地や違反転用などもありますので今後整理していくことも大切になります。

建設デザイン課は、こんな仕事をします — 後期計画に対する建設デザイン課の方針 —

建設デザイン課は、安心、安全で、いつまでも誰もが住み続けたいまちづくりを目指します。

1. 今後予想される巨大地震、温暖化の影響での台風の大型化や集中豪雨による洪水、土砂崩れなどの自然災害に対し、ハード・ソフト両面から耐震化および土砂災害防止対策等、防災、減災に取り組みます。
2. 道路、橋梁、上下水道、公園、公営住宅などのインフラは、計画的な点検・診断・修繕・更新等の長寿命化対策を実施し、中長期的なトータルコストの削減を図りながら、安全で強靱な維持管理に努めます。
3. ライフラインである上下水道は、安全・強靱・持続を基本に地域とともに水道整備事業促進による未普及地の解消、また、簡易水道の上水道への統合によって経営基盤の強化、下水道・合併処理浄化槽普及による水洗化向上など将来に繋げる上下水道事業を運営し、安全で快適な環境づくりを構築します。
4. 取り組む事業は以下のとおりです。
 - (1) 防災対策事業の推進（木造住宅耐震改修・土砂災害防止対策事業）
 - (2) 地域再生に寄与する道路整備事業
 - (3) 道路構造物の的確な維持管理の推進
 - (4) 農業生産基盤・林業施設の整備
 - (5) 公営住宅管理
 - (6) 用地・管理、入札・契約事務
 - (7) 都市公園の施設遊具等整備事業
 - (8) 小田川リバーサイド・ふれあい事業
 - (9) 地域とともに、信頼を未来につなぐ水道事業
 - (10) 適正な管理運営による下水道事業の推進
 - (11) 下水道および合併処理浄化槽の普及率向上

1-1. 防災対策事業の推進（木造住宅耐震改修事業）



●基本方針

巨大地震に備えて住民が安心して生活できるように木造住宅の耐震化および老朽危険空き家の除却を促進します。

●計画事業

1) 建築物耐震診断事業の推進

- ・町内木造住宅および緊急輸送道路沿道の建物の耐震性の有無を確認し、耐震改修工事を進めます。また被災時の災害復旧活動の円滑化を進めます。

2) 木造住宅耐震改修事業の推進

- ・建物全体の耐震改修工事や部分補強工事等を行うことによって、総合的な減災を図り人命と財産を保護します。

3) 広報誌掲載等による住民意識啓発

- ・広報誌への情報掲載や、出前講座・戸別訪問をすることで、地震に対する住民の意識向上を図ります。

4) 老朽危険空き家除却事業の推進

- ・老朽危険空き家が、大規模地震の際、倒壊して避難路を塞がないよう危険な空き家の除却を推進することで減災を図ります。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
木造住宅耐震診断事業	戸	42	117
木造住宅耐震改修事業	戸	11	61
老朽危険空き家除却事業	戸	47	127

【現状と課題】

南海トラフ巨大地震は、30年以内に発生する確率が70～80%と言われており、地震規模は東日本大震災と同じM9.0と推定されています。愛媛県が発表した最終被害想定では、内子町でも、震度6強の揺れが発生するとされ、多数の建物が倒壊することが危惧されています。

内子町内の住宅の耐震化率は49%程度で、全国平均82%を大幅に下回っており、耐震性のない建物が約5,700戸程度あると推定されます。巨大地震に備え、耐震改修補助事業を推進し、耐震化率の向上を図ることが重要な課題です。

建設デザイン課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1-2. 防災対策事業の推進（土砂災害防止対策）



●基本方針

土砂災害から生命・財産を保全するための防災対策を促進します。

●計画事業

1) 土砂災害防止施設の整備

- ・県費補助事業並びに町単独の補助金制度を活用し、継続的にかげ崩れ危険箇所
の対策工事を進めます。また、県営の砂防、地すべり、急傾斜等の防災対策事
業を促進するため、県への要望活動を継続して行います。

2) ソフト対策の推進

- ・危険箇所の定期的なパトロールや災害時要配慮者施設等への防災啓発活動を継
続して行い、人的被害の防止に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
土砂災害危険箇所の年間対策数 (県営)	箇所	6	10
土砂災害危険箇所の年間対策数 (町営)	箇所	9	10
土砂災害危険箇所の年間対策数 (補助金)	箇所	1	3
要配慮者施設への年間巡回回数	回	1	2

【現状と課題】

内子町内には、急傾斜地崩壊危険箇所等の土砂災害警戒区域が約760箇所ありま
す。危険箇所として位置付けされていないものの、実際に土砂災害が懸念される箇
所も多数存在しています。

このため、これらの地域に住む住民の生命・財産を土砂災害から保全する取り組
みが喫緊の課題です。

また、抜本的な対策となるハード事業は対策に長期を要するため、その間の生命
を守るためのソフト事業の推進が極めて重要です。

2. 地域再生に寄与する道路整備事業



●基本方針

地域の安全・安心の確保や活力創出を図るため、地域再生に寄与する町道の整備を進めます。

●計画事業

1) 地域の暮らしや医療を支える道路整備

- ・ 離合困難箇所を重点的に整備し、離合困難によって起こる損失時間を解消し、救急搬送時間の短縮に努めます。また、通行の安全性や走行性を高め、ドライバーの運転負担を低減させる道路整備を行います。

2) 地域の防災力を高める道路整備

- ・ 災害時の避難や緊急車両の進入が円滑に行えるように拡幅整備を行い、地域の防災力を高める道路整備を行います。

3) 地域の活力創出を図る道路整備

- ・ 都市部との交流施設等、地域活力創出拠点へのアクセス強化を図る道路整備を行います。

4) 県道の改良促進

- ・ 県道は未整備路線の改良促進のため、県への要望活動を継続して行います。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
町道の年間整備数(交付金事業)	路線	3	4
町道の年間整備数(町単独事業)	路線	2	2
県道整備促進の年間要望回数	回	1	1

【現状と課題】

町道は整備率が43.8%と極めて低く、特に高齢化が進む山間地域では、離合できない未整備路線が多数存在しています。

未整備路線では、通行の安全性や円滑な走行性が十分確保されておらず、地域活力の低下を招いているだけでなく、救急搬送や災害時の避難などに支障が生じます。また、山間部の県道についても未整備路線が多く、同様の課題があります。

このことから、関連する道路網を一体的に整備して効果を高め、地域の安全・安心を確保するとともに、地域の活力を再生させる道路整備が必要です。

建設デザイン課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 道路構造物の適確な維持管理の推進



●基本方針

町道における橋梁・トンネル等の道路構造物を適確に維持管理し、コストの縮減を図りながら、計画的な修繕を行い、道路網の安全性と信頼性を確保します。

●計画事業

1) 重要構造物の定期点検

- ・橋梁やトンネル等の重要な構造物については、5年に1回のサイクルで近接目視点検を行います。また、点検経費の削減のため、ドローンなど新技術の導入を進めていきます。

2) 修繕事業

- ・道路構造物の点検や診断結果に基づき、修繕計画を策定し、予算の平準化を図りながら、最適な補修時期に修繕を行います。また、集約化による老朽化橋梁の撤去など維持管理コスト低減に向けた検討も進めていきます。

3) 内子町商店街の無電柱化

- ・景観の保全、安全で快適な歩行空間の確保、震災時における避難経路としての機能確保を図るとともに、良好な景観の形成に向けたまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
橋梁定期点検数(町道橋5年に1回)	橋	241	241
トンネル定期点検数(5年に1回)	本	1	1
橋梁の年間修繕工事数	橋	4	4
本町商店街の無電柱化	m	0	1,200

【現状と課題】

町道における橋梁・トンネル等の道路構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化・劣化が進んでいると考えられます。これらの老朽化構造物を従前のように悪くなってから対応する管理を続ければ、維持更新のコストが増大するとともに、重大事故の発生が懸念されます。

このことから、事後保全対応から予防保全対応に転換し、定期的な点検による損傷の把握や計画的な修繕など、適確な維持管理を行っていくことが極めて重要です。

4-1. 農業生産基盤の整備



●基本方針

農業生産基盤の整備によって生産コストの削減と生産意欲の向上、既存農地の維持を図るため、愛媛県単独土地改良事業を導入するとともに、近自然工法等の採用により、農村景観の保全を進めます。

また、農地防災対策として、県営地すべり対策事業を実施し、農村集落および農地の防災・減災を図ります。

●計画事業

1) 農道舗装事業

- ・農道舗装の実施により農産物輸送の効率化を進めます。

2) 用排水路整備事業

- ・用排水路の改修により施設の維持管理の省力化を進めます。

3) 県営地すべり対策事業

- ・地すべり対策工事の実施により、農村集落・農地の保全を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
県単独土地改良事業	地区	1	3
県営地すべり対策事業	地区	1	2

【現状と課題】

農道や用排水路等の農業用施設の老朽化や未整備によって、維持管理の労力（コスト）が増大し、高齢化や主要作物（葉たばこ）の転作等とあいまって、耕作放棄する農家が増えています。

このような状況を、景観に配慮した農業用施設の整備によって少しでも食い止めることが必要です。

また、農地防災対策工事を積極的に推進し防災機能の向上が課題です。

建設デザイン課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4-2. 林業施設の整備



●基本方針

林道を整備し、森とのアクセスを改善することによって人工林だけに限らず、森を生かした林業等、地域経済の活性化に取り組み、森の持つ多面的機能の保全向上に取り組みます。また、県営治山事業を実施し、森の持つ防災機能の向上に努めます。

●計画事業

1) 林道整備事業

- ・林道の開設によって生産コストの軽減と輸送の効率化を進めます。

2) 県営治山事業

- ・防災施設の適切な整備、森林整備を進め、防災機能を向上させます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
林道整備事業	路線	5	5
林業専用道整備事業	路線	2	3
県営治山事業	地区	4	5

【現状と課題】

林業基盤が未整備であるため生産コストが増大し、長期にわたる木材価格の低迷、林業従事者の高齢化等により、森林整備は思うように進まず、森林が持つ多面的機能を十分に発揮できない森林が増えています。

このような状況を、林道を開設することで森林整備を進め、治山事業の実施によって森林が持つ防災機能の向上を図ります。

5. 公営住宅管理



●基本方針

「内子町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等ストックの適切な維持管理と時代のニーズに応じた公営住宅の整備および管理を行います。

●計画事業

1) 公営住宅等の改修

- ・居住性や耐久性の向上を図るため、屋根、外壁、給排水施設の改修を行います。

2) 公営住宅等の建て替えと除去

- ・管理戸数を適正化するために、耐用年数を超えた住宅について、ニーズに応じた住宅の建て替え、集約、除去を行います。

3) 滞納整理

- ・滞納整理を一層強化し、住宅使用料等の収納率の向上を目指します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
町営住宅立替	団地	—	1
町営住宅除去	団地	—	2
滞納世帯ゼロ	世帯	40	10
町営住宅長寿命化	団地	—	2

【現状と課題】

管理年数の経過とともに、内子町が抱える公営住宅等のストックについては、全体的に老朽化や劣化がみられます。

老朽化した住宅は、維持管理費用がかさむだけでなく、入居者の生活や安全にも大きな影響を与えます。

安全安心な住宅の供給や、住宅の生涯費用削減を目指し、「内子町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を行う必要があります。

また、社会情勢の変化、緊急の必要性が生じた場合など、計画を柔軟に見直し、対応することが必要です。

建設デザイン課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

6. 用地・管理、入札・契約事務



●基本方針

町道等公共物等の適切な管理、入札・契約事務の適正な運用に努めます。

●計画事業

- 1) 道路・河川・橋りょう台帳の管理、整理
- 2) 公共財産の登記事務並びに用地事務
- 3) 道路占用、公共物占用、通行制限、境界確定事務
- 4) 町道維持管理
- 5) サポーター制度事務（愛ロード・オレンジロード・愛リバー）
- 6) 各種協議会事務（期成同盟会）
- 7) 入札制度の適切な運用

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
道路・河川・橋りょう台帳の電子化	式	—	1
公共財産の登記	式	—	5

【現状と課題】

管理関係の課題としては、公共財産の登記事務の積み残しや、道路・河川・橋りょう台帳の電子化の課題が挙げられます。

また、県と町が管理する道路や河川の草刈りや清掃は、地域住民の積極的な参加を推進することが必要です。

入札制度は、平成26年度から導入している電子入札を進め、手続きの透明性確保、競争性の向上、入札参加者の利便性の向上を図るとともに、地元業者の保護、育成が行える入札制度の運用に努めます。

また、労働者の賃金低下等を改善するため、公平かつ適切な入札と、建設業団体に向けて技能労働者への適切な賃金水準確保の要請を行う必要があります。

7. 都市公園の施設遊具等整備事業



●基本方針

内子町の設置する都市公園は7か所（内子運動公園「自治・学習課管理」、龍王公園、知清公園、新川児童公園、平岡児童公園、上町児童公園、妙見公園）あり、一部の公園を除き、施設遊具等の老朽化が進んでいます。整備にあたっては、経済性だけでなく、安全性を重視した施設遊具等の長寿命化対策などを実施します。

●計画事業

1) 長寿命化計画に基づいた施設遊具の更新、撤去

- ・長寿命化が可能なものは更新し、使用禁止の判定を受けたものは撤去します。

2) 計画的な維持管理

- ・毎月の定期点検、簡易なものは担当係で対応し、大規模な修繕等については長寿命化計に基づき、計画的な定期修繕を行い、公園施設を長持ちさせます。

3) ユニバーサルデザインの採用

- ・既存施設や、新たに設置する施設について、できるだけ多くの人に分かりやすく、利用可能なデザインとします。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
大規模改修(龍王公園)	式	—	1

【現状と課題】

長寿命化計画の対象となる公園は、規模の小さい街区公園から10haを超える運動公園まで多岐に及び、町では昭和50年前後から5年間にわたり4都市公園が整備され、日常的に維持管理されてきました。

設置後約40年を経た今では、著しい劣化や損傷の見えることから、長寿命化計画に基づき、計画的な定期診断を行い、公園施設を長持ちさせることが課題です。

建設デザイン課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

8. 小田川リバーサイド・ふれあい事業



●基本方針

いかざきの杜公園などふるさとの川整備区間の修景、再生によって住民と来訪者の憩いと交流の場をつくります。

●計画事業

1) 定期的な市やイベントの開催

- ・軽トラ市、シクロクロス等のイベントを開催します。

2) 計画的な維持管理

- ・はらっぱ基金を、河川敷内の支障木の伐採等に活用し、景観美化に努めます。
- ・ふるさとの川整備区間（延長 2.1km）の修景、再生に取り組みます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
イベント実施	回	3	3
ふるさとの川整備区間	km	0.5	1

【現状と課題】

大凧合戦、元気わくわく川まつり、小田川シクロクロス、また小田川コットントンなど、多くのイベントが定着しつつあります。景観整備についても周辺自治会の協力を得て、景観美化が進んでいます。またサイクリングコース、散策コースを整備したことにより、多くの住民が河川敷に訪れ、健康づくりや憩いの場となっています。

しかし、一方で河床への土砂堆積、河川敷の支障木が大雨時の浸水洪水の原因となる恐れがあり、そのことも考慮しながら河川整備計画・環境整備を進めていく必要があります。また、地域の高齢化等による景観美化活動へのマンパワー不足も課題になりつつあります。

9. 地域とともに、信頼を未来につなぐ水道事業



●基本方針

新水道ビジョン（平成25年3月厚生労働省）の3つの柱「安全」・「強靱」・「持続」を核に、水道事業経営戦略・耐震化計画に基づき地域とともに将来へ繋げる水道事業の運営を目指します。

内子町の水道

上水道	1事業
県条例水道	6施設
共同給水施設	14施設

●計画事業

- 1) 水道事業の総合的な経営指針となる水道事業経営戦略に基づき、事業を実施
- 2) 小田地区等の水道施設改良および耐震化計画に基づき町内水道施設の耐震化を実施
- 3) 小規模施設等への維持管理支援

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
基幹管路の耐震化率向上	%	30.0	36.0
有収率の向上	%	72.17	73.0
水道事業の経営健全化(経常収支比率)	%	107.5	105.0

建設デザイン課 上下水道対策班 後期計画（令和2年度～令和6年度）

9. 地域とともに、信頼を未来につなぐ水道事業



【現状と課題】

安定した水道サービスの提供には、事業運営の健全性・安定性はもちろん、水道を支える技術力の維持・向上が不可欠です。

内子町では、経営基盤の強化を目的として平成28年度すべての簡易水道事業を上水道に統合しました。このため上水道と簡易水道の料金を統一するため、緩和措置を行い、令和3年度に統一料金となります。

水道事業は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われています。老朽化した管路、浄水場等の適切な時期における更新や、耐震化の推進を図るための費用の確保はこれからの課題の一つです。そのため適正な水道料金の収入は不可欠です。

また、水道事業を支える職員数は、これまでの人員削減および簡易水道事業統合もあり、人員不足に直面しています。職員一人当たりが受け持つ給水範囲が増加する一方で、経験豊富な職員の空洞化が生じています。このような状況の下、長期的視点に立った抜本的な人材の確保・育成が急務となっています。

中小規模の事業体である当町としては、財政状況が厳しく、人材不足の状況も深刻なことから、今後の適正な事業規模を勘案した水道事業の施設計画・財政計画・人材計画が必要となり、そうした事業運営による経営基盤の強化にかかる対策を講じる必要があります。

10. 適正な管理運営による下水道事業の推進



●基本方針

ストックマネジメント計画を策定し、計画的な設備更新を進めます。また、下水道事業経営戦略に基づき下水道事業における経営の健全化を図ります。

●計画事業

1) 「ストックマネジメント計画」に基づいた改築更新工事

(1) 実施設計（ストックマネジメント計画）

- ・令和元年度～令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、その後実施設計、改築更新工事を行います。

(2) 下水道事業経営戦略に基づき、事業を実施します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
内子町浄化センター 目標耐用年数超過率 (経過年数÷目標耐用年数)		0.67	0.76

【現状と課題】

浄化センター内に設置されている施設・設備については、経年等による機能の低下が発現し始める時期にあります。今後、処理場は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の改築更新を実施していく必要があります。

また、下水道事業における経営健全化を図るため、下水道事業経営戦略に基づき適正な事業運営を行います。

建設デザイン課 上下水道対策班 後期計画（令和2年度～令和6年度）

11. 下水道および合併処理浄化槽の普及率向上



●基本方針

公共用水域の水質向上を図るため、下水道区域の水洗化率向上を図ります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽を設置する住民に対して補助金を交付します。

●計画事業

1) 水洗化率の向上

- ・水洗化率の目標（90%、令和6年度）達成を目指し、広報活動および未接続世帯への戸別訪問を行います。

2) 合併処理浄化槽の整備

- ・合併処理浄化槽の整備は単年度50基を目標とします。

3) 内子町住環境整備促進補助事業

- ・内子町住環境整備促進補助事業を導入し、個人住宅の下水道の接続と合併処理浄化槽の普及率向上を目指します。

※平成29年度～令和3年度の5年間事業であります。令和4年度以降についても延長し、水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を目指します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
下水道水洗化率	%	86.3	90.0
合併浄化槽普及率	%	52.4	60.0

11. 下水道および合併処理浄化槽の普及率向上



【現状と課題】

下水道については、水洗化率が86%を超えましたが、なかなか水洗化率が向上しないのが現状です。このような中、下水道料金は平成29年度に料金改定をしましたが、家庭での水道使用が節水傾向にあるとともに、人口減少等に伴い下水道の有収水量が減少し、今後料金収入が減少傾向になると考えられますので、健全な下水道経営の運営を行う上でも、水洗化率の向上に努めます。

また、合併処理浄化槽についても、平成27年度以降で補助金申請件数が最大の年は、47基（うち汲み取りや単独処理浄化槽からの転換16基）であり、汲み取りや単独処理浄化槽からの転換が少なく普及率が伸び悩んでいます。

下水道水洗化率および合併処理浄化槽普及率の伸び悩みは、高齢化世帯が多く経済的な理由が大きな要因と考えられます。そのため内子町では、内子町住環境整備促進補助事業を施行し、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進と下水道区域での接続向上に努めています。今後も広報誌を活用し、補助金をPRするとともに、戸別訪問などを行いながら普及促進活動に努めます。

環境政策室は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する環境政策室の方針 —

環境政策室は、地域循環型社会の構築を目指し、5Rの推進、地域エネルギー（再生可能エネルギー）の普及拡大を図るため、環境基本計画およびバイオマスタウン構想に基づいた事業推進に積極的に取り組みます。

特に行政と事業者を中心としたこれまでの取り組みを、地域住民に根ざした持続可能な取り組みとするための普及啓発を行い、町のキャッチフレーズである「キラリと光るエコロジータウン内子」にふさわしいまちづくりを目指し、次の施策に取り組みます。

1. 地域エネルギー（再生可能エネルギー）の普及拡大に努め、地域内でのエネルギー自給率の向上を図ります。
2. バイオマスタウン構想に基づいた取り組みを進め、化石燃料の消費削減と二酸化炭素排出削減を進めます。
3. 町内から出る一般廃棄物の削減を図るため、効果のある具体的な施策に取り組みます。
4. 環境関連団体や町民等との連携を進め、エコロジータウンとしてふさわしい、持続可能な取り組みを行います。

1. 再生可能エネルギーの導入事業



●基本方針

エネルギーの地域循環型社会を構築するため、再生可能エネルギー設備の普及を推進するとともに、地域エネルギーの研究を進め、地域の自立と防災・減災、低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギーを確保します。

●計画事業

- 1) 木質バイオマス利用設備をはじめ、太陽光発電設備、蓄電池等、一般家庭での再生可能エネルギー関連設備の普及・拡大を進めます。
- 2) 公共施設における自主電源の確保、再生可能エネルギーの普及を目指し、事業者等との協働による導入も視野に検討を進めます。
- 3) 再生可能エネルギーの普及・拡大を目指し、学習機会を設けるなど地域での機運醸成を図りながら、モデル地区設置に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
一般家庭での木質バイオマス利用設備、太陽光発電設備および蓄電池等の設置に係る補助事業件数	件	161	236以上
公共施設における再生可能エネルギー設備の導入	箇所	-	1以上
地域における再生可能エネルギーモデル設備の導入	箇所	-	1以上

【現状と課題】

再生可能エネルギーについては、民間事業者による木質バイオマス発電が開始されるなど、地域循環型社会への取り組みが進んでいます。一方、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入は進んでいません。

公共施設への導入を目指し、事業者等と連携して検討を進めるほか、引き続き一般家庭への設備普及を図り、民間事業者や地域においてはモデル地区設置を目指すなど、積極的な取り組みが必要です。

環境政策室

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. バイオマスの利活用事業



●基本方針

化石燃料に代わる熱源として、木質バイオマスや廃食油から製造される BDF などのバイオマス燃料の普及・拡大を進めます。

●計画事業

1) 木質バイオマスの普及・拡大

- ・町内の林地残材等からできる木質ペレットの利活用を図るため、木質ペレットを燃料とした機器（ボイラー、ストーブ）の普及を進めます。

2) 廃食油燃料（BDF）の利活用

- ・廃食油の回収を全町で進め、公共施設・公用車等における BDF（B100、B5）利用機器の普及を図ります。併せて廃食油を活用したバイオディーゼル発電（コージェネレーション機器等）の導入を検討します。

3) えひめ AI-1 の普及拡大

- ・えひめ AI-1 を活用して家庭排水の水質浄化を図るなど、利用の拡大を進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
木質ペレット(製造量)	t	8,000	9,000
木質ペレット(町内利用量)	t	7,000	8,000
BDF(製造量)	ℓ	16,000	36,000
BDF(町内利用量)	ℓ	15,000	36,000

【現状と課題】

平成 22 年度に整備された木質ペレット製造施設は順調にその製造量を伸ばしていますが、農業用ハウスなどにおける暖房利用は冬季のみに限られるため、夏季はペレットの貯蔵場所を必要とします。また内子バイオマス発電所の稼働により年間を通して木質ペレットを利用する仕組みができましたが、さらに夏季の利用拡大が求められています。

BDF は現在、町車での利用がありません。今後は、町民全体へ廃食油の回収についての協力を呼びかけ、回収量の拡大と安定化を図るとともに、BDF 燃料利用機器の普及を進めることが必要です。

3. “ゼロ・ウェイスト” チャレンジプラン



●基本方針

町民、各関係機関、行政が協働して、エコロジータウンにふさわしい「ゼロ・ウェイスト（ごみ・無駄・浪費をなくす）」を目指してチャレンジします。

●計画事業

1) 5Rの推進

- ・これまでの5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の取り組みを継続するとともに、食品ロスの削減やリユースの仕組みづくりなどに取り組みます。

2) ゼロ・ウェイストを目指した啓発活動

- ・様々な場面や機会を通して「ゼロ・ウェイスト」につながる取り組みや啓発活動を行い、一般廃棄物処理基本計画の目標である令和9年度の町民1人当たりの1日のごみ排出量600g以下、リサイクル率22.6%以上を目指します。

3) ごみ出し支援の仕組みづくり

- ・ごみ出しが困難な人のごみ出しについて、既存の団体等と連携した支援の仕組みづくりに取り組みます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
1人・1日当たりのごみ排出量	g/人・日	734(平成30年度実績値)	644
リサイクル率	%	17.2	20.8

【現状と課題】

住民1人当たりの1日のごみ排出量は年々増加しており、一般廃棄物処理基本計画で定める「令和9年度の町民1人当たりの1日のごみ排出量600g以下」を実現させるためには、これまで以上に積極的な5Rの推進が求められます。

また高齢化や地域のコミュニティに属さない世帯が増加していることから、ごみ出し困難者に対する支援の仕組みづくりや、誰もが分かりやすいごみ分別の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

環境政策室

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. エコロジータウンとしてのレベルアップ事業



●基本方針

町のキャッチフレーズである「キラリと光るエコロジータウン内子」にふさわしいまちづくりを目指し、前期計画に引き続き各部署や環境関連団体と連携を図るとともに、町民と一体となった取り組みを実践します。

●計画事業

1) エコオフィスの推進

- ・エコオフィスを推進し、環境への負荷の低減を図ります。

2) 環境マネジメントシステム“うちエコ”の継続した取り組み

- ・“うちエコ”に継続して取り組み、「計画－実行－点検－見直し」を繰り返すことで、全体のレベルアップを図ります。

3) 環境関連団体との連携

- ・持続可能な地域創造ネットワークや環境に関する関係団体との情報交換・連携を図り、エコロジータウンとしての質の向上を目指します。

4) 環境基本計画の推進

- ・第2次環境基本計画に基づいた取り組みを行います。

5) 自然生態系保全の推進

- ・地域の現状調査とモデル地域の選定、また、その場所の専門家（トコロジスト）の育成などに取り組み、自然生態系の保全に努めます。

6) 環境教育の推進

- ・体験を重視した環境教育を推進し、エコロジータウンを次世代へ継承します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
環境基本計画数値目標達成率	%	56(平成30年度実績値)	90
自然生態系保全モデル地域の選定	箇所	0	3

【現状と課題】

内子町は平成29年度から、町独自の環境マネジメントシステム“うちエコ”を運用し、様々な環境施策を推進しています。今後は行政だけでなく、家庭や事業所など地域全体へ、さらには取り組みを広げていくための手法を考え、実践に移していくことが課題です。また環境基本計画は、後期5年間の目標達成に向け、より効果の高いものにねらいを定めて取り組みを推進していく必要があります。

学校教育課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する学校教育課の方針 —

内子の未来を担う子どもたちが、新しい時代に必要となる資質・能力の育成ために主体的な学び・対話的な学び・深い学びを培い、グローバルな子どもたちを育てるという視点を大切にしながら、内子町の特色を生かした教育を探求します。

1. 社会を強く、たくましく生きる力の養成は、確かな学力・豊かな心・健やかな体を総合的にとらえて、知・徳・体のバランスがとれた子どもたちの成長を支援します。
2. 社会貢献を実現する人材の養成は、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展など、予測困難な社会に立ち向かうために、豊かで多彩な教育を確保していきます。
3. 安全・安心で充実した教育環境を整備するため、学校の耐震化・長寿命化に計画的に取り組むほか、教職員の防災意識の高揚や資質向上に努めるとともに、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。また、快適な学習環境の確保の観点から教育の情報化等を推進します。
4. 学校・家庭・地域が連携した教育の推進は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会総がかりで支援をしていきます。
5. 特別支援教育の充実は、障がいのある子どもたちが安心して地域で学び、その持てる力を最大限に発揮できるように、自立と社会参加に向けた支援を一層進めます。

学校教育課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. 学力向上の推進



●基本方針

学校教育の良さを一層進化させるため、学校教育を通じて子どもたちが身につけるべき資質・能力や学ぶべき内容を幅広く共有します。

●計画事業

- 1) ICTの積極的な活用
- 2) 小・中学校の一貫した教育
- 3) 学習教室「学び舎」による学習サポート
- 4) 生活習慣と家庭学習のパンフレットの活用

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
学習教室「学び舎」の開設	校	7	11

【現状と課題】

現在は、「第3期内子町学力向上推進プラン」（平成30年度策定）を作成し、町内児童生徒の学力向上に努めています。平成31年度には、秋田県横手市にて学力向上先進地視察を行い、その成果を学校教育に還元しようと計画しています。

課題として、国語科における読解力の弱さがあり、授業改善はもとより、読書量の確保や家庭との連携を深めていくことも大切です。今後、ICT機器が整備されると一人一台のPCを活用して学習に向かう場面が増えてくると想像できます。教師の指導力の向上や効果的な学習方法の在り方について、検討していく必要があります。

令和2年度（中学校は令和3年度）から完全実施となる新学習指導要領に基づき、小学校から中学校までの9年間を見通した教育の推進と研究体制の確立を進めます。

2. 特色のある学校づくり



●基本方針

望ましい教育のあり方を展望しつつ、地域住民、保護者、教職員など関係者の意見をくみ取りながら、特色ある学校づくり・ふるさと教育に取り組みます。

●計画事業

- 1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入
- 2) 本物の芸術に触れる機会の創出
- 3) 教育研究所活動の充実
- 4) キャリア教育の推進（ジョブチャレンジ U-15 事業等）

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
コミュニティ・スクール導入校	校	2	11

【現状と課題】

町内小・中学校がそれぞれ学校の伝統や校風、地域の実情に応じた創意工夫ある教育活動を実施し、魅力のある学校づくりを進めます。また、プロの芸術に触れることで豊かな感性を育んでいきます。

学校教育課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 環境教育の推進



●基本方針

内子町の将来を担う児童生徒一人一人が、身近な環境問題から地球環境に至るまで、様々な機会や場面において、環境に関心を持ち、環境に配慮した行動ができる人格形成を目指します。

●計画事業

- 1) 環境子ども会議の開催
- 2) 環境教育副読本の活用

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
環境子ども会議の開催	回	1回/年	1回以上/年
環境教育副読本の活用	回	3～5回/年	6回以上/年

【現状と課題】

内子町環境教育副読本（平成23・24年度作成）を活用した授業を、平成25年度から実施しています。この副読本は小学校4年生から中学校まで使用できるようになっており、環境子ども会議の開催等と併せて環境教育を推進していきます。

4. 国際人教育の推進



●基本方針

令和2年4月から必修化された小学校外国語科と小学校外国語活動を充実させるとともに、中学校英語教科との連携をより深め、児童生徒の4技能（聞く・読む・話す・書く）を中心とした英語能力の育成と学力向上を図ります。

●計画事業

- 1) 小学校教員等に対する研修の充実
- 2) 中学校教員等に対する研修の充実
- 3) ALT（外国語指導助手）による英語教育の推進
- 4) CIR（国際交流員）による国際交流活動および国際理解教育の推進
- 5) 小学校外国語活動推進校指定等の小学校外国語推進の取り組み
- 6) 中学校英語弁論大会や英語検定料補助等の学習意欲向上を促す取り組み

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
英語検定受験率	%	約50	約60
小学校外国語活動推進校指定の取り組み	校	各年1	各年1

【現状と課題】

小学校で実施されている外国語活動により、早い段階で英語に慣れ親しんでおり、英語でのコミュニケーションを楽しむ児童が増えています。また、中学生は、平成14年から実施している中学校英語弁論大会等により、英語学習への意欲関心が高まっています。さらに、平成29年度から制度化した中学生への英語検定料補助により、英語検定受験率および合格率が伸びるだけでなく、準2級等の高難度の等級に挑戦する生徒もではじめています。

今後の課題として、小学校外国語の必修化・教科化に伴う履修時数の倍増や4技能を重要視した授業などに対応するため、ALTの派遣をさらに充実させる必要があります。また、英語専科教員の少ない小学校教育現場での指導力向上を図るため、小学校教員に対する研修を充実し、指導スキルの向上を図らなければなりません。さらに、中学校英語教育の高難度化に対応できるよう、小学校から中学校への円滑な接続や、生徒の学習意欲の向上を促す取り組み等も重要な課題となっています。

学校教育課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

5. 特別支援教育の充実



●基本方針

こどもたちの一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、その持てる力を最大限に発揮できるようにより一層の充実を図ります。

●計画事業

1) 特別支援教育における教職員の専門性の向上

- ・幼、保、小、中学校の教職員に対する研修会や講習会の機会を増やします。

2) 特別支援教育の理解・啓発

- ・発達支援に関する理解を深めるため、研修会・講習会を開催します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
教職員に対する研修会等の開催	回	年1回	年1回以上

【現状と課題】

多くの発達障がいを持つ子どもたちは、社会生活になじめないといった深刻な問題を抱えている中、社会全体が発達障がいの特性を理解するとともに、一人一人の子どもの特性を尊重し、その子の持つ能力や個性を存分に発揮できる環境を整えていきます。

学校教育課 内子・小田学校給食センター

後期計画（令和2年度～令和6年度）

6. 給食事業

●基本方針

児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた、栄養豊かな学校給食を提供するとともに、食育の推進、地域農業の活性化を図ります。

●計画事業

1) 適切な学校給食事業

- ・児童生徒の健康の増進、体位の向上のため、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供します。

2) 学校給食の健全化

- ・費用対策効果なども考慮して、持続性のある安定した事業経営を目指します。

3) 地産地消の推進

- ・地元食材の活用、郷土料理の開発など地域に根ざした給食の実施に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
内子産野菜類の使用実績 (重量ベース)	%	約60	約70

【現状と課題】

現在、内子町内は内子学校給食センターと小田学校給食センターの2か所で調理しており、食材については、それぞれの地元産野菜や米を使用し、アレルギー対応食の提供など安全で細かな給食事業を行います。食育教育を積極的に推進し、環境教育と関連した分野についても取り組みます。

自治・学習課は、こんな仕事をします

— 後期計画に対する自治・学習課の方針 —

今日の社会は「変化」の時代と言われています。AI（人工知能）の技術が進歩することにより、私たちの暮らしはより便利になりますが、人が担っていた仕事が変わるなど、今まで以上に人と人とのつながりが失われていくのではないかと危惧されています。

また、人口減少が今まで以上に深刻な状況となり、特に地方の人口減は深刻で待ったなしの状況です。南海トラフ地震が近々に発生するとの予測がある中で、地域力、地域コミュニティや地域の絆の重要性や必要性が強く求められています。

2002年度から地域自治を念頭に推進している自治会制度は20年を迎えようとしています。この間の実績と地域の実情を踏まえ内子地区においては第4次の地域づくり計画を五十崎と小田地区では第3次の地域づくり計画を策定中です。今後も足腰の強い自治会づくりを目指し、計画・実施に向けて支援を行っていきます。

これら計画を踏まえながら、町民ニーズをしっかりととらえ、課と自治センターは次のような事業に取り組みます。

1. コミュニティの再構築 - 自治力強化 -
2. 国際交流の推進 - (公財)国際交流協会の機能強化 -
3. 生涯学習の推進 - 学び合い・育ちあえる環境づくり -
4. 社会体育の推進 - 生涯スポーツ推進のための施設整備 -
5. 文化財・文化資源の保存と活用事業
 - 文化財等を生かしたまちづくりに向けて -
6. 図書情報館事業 - 木の香りの中で「出会いとつながり」を！ -
7. 内子自治センター - 持続発展可能な地域づくりの推進 -
8. 内子東自治センター - 活力あふれる地域づくりを核に、住民自治を推進!! -
9. 大瀬自治センター - 活気と潤いあふれる地域づくりを目指して -
10. 五十崎自治センター - 住民が集う自治センターを目指して -
11. 小田自治センター - スバル及び城の台公園の利活用事業 -
12. 小田自治センター - 自治力の強化と地域活性化 -

1. コミュニティの再構築 —自治力強化—



●基本方針

人口減少社会を迎え少子・高齢化の進行、地域経済の停滞、防災意識の高揚など、地域課題が多様化、深刻化するなかで、地域コミュニティ組織の必要性がますます高まっています。行政としても、自治会をはじめとするコミュニティ組織に対して積極的な支援を行うとともに、協働できる体制づくりが求められています。

住民自身が地域の将来を展望し、地域の抱える課題を的確に把握し、課題を解決する方策を考えていくために、住民参加による地域づくり計画書の策定やその見直しを行い、自治力の強化を目指します。また、地域経済の活性化など多様な地域づくり活動を担う人材育成に努めます。

●計画事業

1) 自治力強化のための人材育成

- ・それぞれの地域課題解決のために実施している「自治センター研究大会」の内容充実のため、発表や討論の仕方、参加者などを工夫します。

2) 自治会間、地域間等の連携推進

- ・複数の自治会が連携し、環境整備や農産物の販売活動、廃校活用などを検討します。
- ・自治会とNPO・企業・大学等が連携し、耕作放棄地対策や森林保全活動、伝統文化の保存継承活動を検討します。
- ・各自治センター管内での自主防災連絡会が5つの管内において、令和元年度にすべて整備されました。この自主防災連絡会での連携を密にし、より実践的な防災訓練や情報交換等を活発化することで、安全・安心な地域づくりに努めます。
- ・同じ課題を抱える自治会が連携して課題解決方法を検討する場づくりに努めます。

3) コミュニティビジネス事業の推進

- ・現在実施している事業や地域間交流イベントなどを開催し、地域資源を生かしたビジネス創出のきっかけづくりに努めます。
- ・「よろずや中川」など先進事例などに学び、自治会内外の互助、共助のシステムの構築に向け支援を行っていきます。

4) 伝統文化の保存継承

- ・内子座などで開催している発表の場を通して、町内外へ内子の伝統文化の再認識を図り、学校教育と連携して後継者育成に努めます。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. コミュニティの再構築 —自治力強化—



5) 特色ある地域づくりの推進

- ・地域の将来像を描く地域づくり計画書の年次計画に沿った地域づくりを進めながら、誇りを持って住み続けられるコミュニティを構築します。
- ・令和3年度において、すべての自治会が次年度からの10箇年地域づくり計画書を作成するため、地元職員や地域づくり職員の協力体制の強化を図ります。
- ・地域全体で、地域の特色や個性を再認識し、さらには共有しながら、住民自らが過去の活動を検証し次年度計画に反映しながら、地域の夢や目標、地域づくりの方向性を明らかにするため、住民および職員が協働して地域に関わるよう配慮します。

6) 老朽化した自治会館（避難所）の改善

- ・現行の耐震基準を満たしていない自治会館・自治センターについては、財政状況を勘案しながら、耐震改修（改築）を計画的（年1箇所以上を目安）に進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
コミュニティビジネス等の地域づくり活動支援	箇所	3	8
自治センター・自治会館の耐震化および改築(対象自治センター20箇所)	箇所	4	9(令和2年度は、内子東自治センターの耐震化のみ)

1. コミュニティの再構築 —自治力強化—



【現状と課題】

これまで地縁組織である自治会を中心に自治力強化のための地域づくり活動を進めています。しかし、過疎化、少子・高齢化が進み、役員のなり手不足や活動意欲の低下などが目立つようになりました。また、地域経済の低迷のなか、従来の事業を踏襲するのが精いっぱい、地域コミュニティ組織の維持が次第に難しくなっています。

地域コミュニティを維持していくためには、「地域の未来は自分たちでつくる」という意欲を持ち、新しい発想と行動力で住民自治を強化することが必要です。そのために地域づくり活動を牽引するリーダーと支える多様な人材が求められています。しかし、自治会役員が短期で交代するなど、地域づくりを担う人材がなかなか育たないのが現状です。

内子町では、自治会を核とする住民自治の追求、それを支えるために自治センターや地域づくり担当職員が大きな力を注いでいます。しかし、人口減や高齢化は待ったなしで進み、少しでも手を抜くと、自治会の衰退・崩壊という厳しい状況下にあります。改めて自治会のあり方、自治センターや担当職員の役割等について、徹底した議論を行い、新たな改革に取り組むことが必要です。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 国際交流の推進 —（公財）国際交流協会の機能強化—



●基本方針

世界に開かれたまちづくりの推進と町民の国際意識を高めるため、内子町国際交流協会を中心に積極的な内子らしい国際交流事業を展開します。

●計画事業

1) (公財)内子町国際交流協会の機能強化

- ・積極的な協会運営を図るため有効な資金運用、他団体との国際交流分野での連携を強化します。
- ・財源確保に向けた積極的な取り組みを行います。
- ・協会設立30周年記念事業に向けた取り組みを行います。

2) ドイツ・ローテンブルク市との交流事業の推進

- ・姉妹都市としてのローテンブルク市との更なる交流事業を進めます。
- ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約10周年事業に取り組みます。
- ・青少年海外派遣事業や文化交流事業、訪問使節団の受入事業などを進めます。

3) 世界の国々等との交流

- ・アジア諸国も含めた世界の国々との国際交流活動を展開します。

●数値目標

- ・姉妹都市ローテンブルク・オブ・デア・タウバー市での職業研修の実施（令和2年度～令和3年度）
- ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約10周年事業の実施（令和3年度）
- ・協会設立30周年記念事業（令和6年度）

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
青少年派遣事業(毎年)	人	9/年	10/年

2. 国際交流の推進 —（公財）国際交流協会の機能強化—



【現状と課題】

内子町は、平成6年10月に発足した内子町国際交流協会を中心に「世界に開かれた内子町」を念頭に、青少年の健全育成、町民の国際交流意識の高揚など、積極的に国際交流を推進してきました。また、平成23年度にドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約を締結したことによって、町民の国際交流への気運が高まり、工芸や伝統芸能など内子町の文化の担い手との交流も始まっています。また、平成25年度から公益財団法人へ移行したことによって資金運用も含めた事業推進が求められています。平成30年度にはローテンブルク市での職業研修事業を開始し、令和3年度にはローテンブルク市との姉妹都市盟約締結10周年を迎えます。今後、より一層両市町の関係の深化や交流の活発化が求められています。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

3. 生涯学習の推進 ー学びあい・育ちあえる環境づくりー



●基本方針

家庭・地域・学校それぞれの教育力向上を目指して、多様な学びの場を創出し、町民一人一人が生涯にわたって学びを重ね、共に学びあい・育ちあいながら、生き生きと豊かに暮らしていく力を育むことのできる環境づくりを進めます。

●計画事業

1) 家庭の教育力アップ

- ・既存の子育て講座や青少年健全育成事業などの連携・充実を図り、保護者対象の「親の学び」、親子で参加する体験型の「親子の学び」の場を設け、親子の育ちをサポートします。

2) 地域の教育力アップ

- ・地域の歴史や文化、技術など、ふるさとについての学びの場を設けるとともに、それを伝えることのできる人材を発掘・育成し、内子町版人材バンクの創設と活躍の場づくりを進めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
「親の学び」「親子の学び」開催回数	回	—	各2回以上/年
ふるさと学講座 開催回数	回	—	3回以上/年
内子町版人材バンクの登録者数	人	—	10人以上

【現状と課題】

現在、保健センター・子育て支援センター・児童館・自治センター・保育園・幼稚園・学校など、様々な部署・機関が、個別に子育て支援や青少年健全育成事業を行っています。これら事業の連携・充実を図り、系統化することで、子どもの発達段階に応じた切れ目のない効果的な学びの提供が可能になると考えます。

また現在の生涯学習活動の多くは、自らの学びを深める input 型となっています。その学びの成果を生かす output の場を設けることで、町民みんなが互いに育ちあう環境づくりにつなげることが今後の課題です。

4. 社会体育の推進 ー生涯スポーツ推進のための施設整備ー



●基本方針

愛媛国体、オリンピック日本開催を通してスポーツ気運が高まっている中、内子運動公園の改修を行い、施設の快適性、利便性が向上しました。しかしながら、内子運動公園施設以外の社会体育施設、夜間照明施設については、今後老朽化が予想され、とりわけ令和2年12月末で水銀灯の製造が中止になる事から対象施設のLED化が急務となっています。

町内の社会体育施設、夜間照明施設は子どもから大人までそれぞれの目的、活動に応じて多くの町民に使用されていることから、社会体育施設、夜間照明施設のLED化を早期に進め、各施設の快適性、利便性を向上させ、健康増進を目指した生涯スポーツの振興を図ります。そして基本構想のまちづくり戦略を推進するため、町並保存地区や道の駅から、観光農園といった観光施設と各社会体育施設を連動させ、スポーツや観光活動を通しながら、来訪者人口増加、地域経済の活性化に努めます。

また、社会体育施設は一時避難所として利用する施設もあり、近い将来起こる事が予想される南海トラフ地震への防災対策も進めていきます。

●計画事業

1) 老若男女誰もが取り組めるスポーツの推進

- ・内子運動公園がリニューアルされ各施設において幅広い年齢層に利用していただくよう生涯スポーツを推進していきます。また、観光施設や観光農園と連携しながら、家族ぐるみやグループで楽しみながら健康増進ができる取り組みを考え推進していきます。

2) 社会体育施設、夜間照明施設のLED改修（令和2年度～）

- ・町内の社会体育施設、屋外夜間照明施設のLED化を利用頻度が高い施設から順次改修を行います。

3) 災害時の防災対策の充実

- ・内子運動公園は、一時避難所で利用する施設であることから、地元自治会等の協力のもと行政と町民が一体となって防災訓練や避難経路の確認など防災に關しての取り組み、意識向上を行っていきます。

4) 国、県と連携した事業の取り組み

- ・オリンピック聖火リレー、ガールズ野球全国大会、愛・野球博イベントなど国および県の組織委員会、実行委員会の大会を内子町で開催し、町民のスポーツ意識の向上、発展に努めます。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

4. 社会体育の推進 ー生涯スポーツ推進のための施設整備ー



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
内子運動公園利用者数	人	20,000	22,000
屋外夜間照明施設整備(改修)	箇所	—	5(累計)

【現状と課題】

内子運動公園以外の公園（龍王公園、城の台公園）についても老朽化が進んでおり、順次改修を行わなければなりません。また、令和2年12月末で水銀灯の製造が中止になる事から対象施設のLED化が急務となっており、計画的に順次改修を進めていく必要があります。

5. 文化財・文化資源の保存と活用

—文化財等を生かしたまちづくりに向けて—



●基本方針

指定文化財や、新町誌編纂や歴史的風致維持向上計画策定などを通じて発見された文化資源、民俗資料等の適切な保存を図るとともに、調査・活用に取り組みます。

●計画事業

1) 文化財の防災対策

- ・文化財台帳を整備し、災害発生時の迅速な救出・応急対応に役立てます。

2) 文化資料の整理・活用

- ・新たに収集された文化資源等に関する資料の整理を進めるとともに、民俗資料を含めた文化資料のデジタル化に取り組み、時代の変化に応じた多様な活用の方策を探ります。

3) 専門家の拡充

- ・「保存」から「保存+活用」へと、文化財行政に求められる役割が増大していることを踏まえ、文化財行政に携わる学芸員を増員し対応を強化するとともに、学芸活動をサポートしてくれる人材の育成に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
文化財台帳の整備	%	—	100
文化資料の整理 (目録作成とデジタル化)	%	—	50
専門家の拡充(学芸員の増員)	人	1	3
専門家の拡充(学芸サポーターの育成)	人	10	20

【現状と課題】

内子町のまちづくりは、地域の歴史や文化を大切にしながら進められてきました。しかし、時代の変化の中でその継承は困難になっており、これまで以上に将来に向けた適切な保存が求められています。増え続ける文化資料の保管場所の確保、着実な整理・調査研究の進展が不可欠であり、専門家の拡充が課題となっています。

同時に、内子町にしかない貴重な文化資源をまちづくりに生かすための活用策を考えていかなければなりません。デジタルアーカイブの構築など、日々進化する技術を取り入れながら、その取り組みを進める必要があります。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

6. 図書館事業

—木の香りの中で『出会いとつながり』を！—



●基本方針

「木の香りの中で『出会いとつながり』を！」のローガンのもと、誰もが気軽に利用できる施設、積極的な情報発信、サービスの向上に努めるとともに、躍動感溢れる「図書館運営」を行います。

●計画事業

1) 読書活動の充実および読書環境の整備

- ・子ども読書活動推進計画を推進・充実します。
- ・ブックスタート（7か月児健康診査時の絵本配布）を行います。
- ・おはなし会（毎週土曜日）、出前おはなし会を行います。
- ・夏休み読書マラソン、読書感想文募集と表彰、創作絵本募集を行います。
- ・ファミ読ふれあい研修会を行います。

2) サービス網の充実と情報発信による利用者の促進

- ・内子町の人・もの・自然等の郷土資料を整備します。
- ・読書活動研究集会や文学講座等、町民のニーズに合った学習機会の提供、読書ボランティア指導者の育成による利用者の増大を目指します。
- ・インターンシップ・職場体験、幼児の貸出体験、見学の受入および団体貸出等、柔軟なサービス網を拡大します。
- ・リクエスト、レファレンスサービスを充実します。
- ・読書記録帳の利用促進に努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
貸出冊数(全体)	冊	65,409	80,000
読書マラソン参加人数	人	183	200
ファミ読(家庭読書)実施率	%	93.1	100
ファミ読カード・ポップの応募数	点	54	100

6. 図書館事業

—木の香りの中で『出会いとつながり』を！—



【現状と課題】

内子町図書館は、木の香りの中で活力と潤いのある生活文化の進展を目指しています。年々、登録者数、入館者数、貸出冊数とも増加し、躍動感溢れる図書館運営を行っています。特に、町民への読書サービス・読書活動においては、読書記録帳を導入し貸出冊数の増加に努めたり、子どもを対象に夏休み読書マラソンや毎週土曜日の「おはなし会」を継続的に実施しています。高齢者等を対象にした事業では、読み聞かせボランティアによる「出前おはなし会」等もニーズが高まり、充実した活動ができています。

今後は、内子町子ども読書活動推進計画（第三次）を推進するため、町内各機関との連携をさらに強化し、ファミ読推進を重点的に啓発します。また公共図書館としての各種サービスやコンピュータシステムの活用を図り、町民から親しまれ、魅力のある図書館を目指します。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

7. 内子自治センター

— 持続発展可能な地域づくりの推進 —



●基本方針

住民自治に基づいた自治会の運営と地域づくりの事業の実施によって、地域コミュニティの形成と持続発展可能な地域をつくります。また、自治会、各種団体と各グループ、サークルと連携し、生涯学習を推進するとともに施設の利用促進を図ります。

●計画事業

1) 住民自治と持続発展可能な地域づくりの推進

- ・住民自治に基づいた自治会運営と地域コミュニティ活性化を支援します。
- ・地域づくり計画書に基づく地域づくり事業を支援します。
- ・内子自治センター研究大会を開催（隔年）します。
- ・コミュニティビジネス、交流ビジネスの取り組みを支援します。

2) 生涯学習の推進

- ・各種講座や学級等、住民ニーズに沿った事業を実施します。
- ・青年、女性、高齢者など、それぞれの層を対象とした生涯学習の推進を図るとともに活動団体を育成します。
- ・「うちこ自治センターだより」による情報発信を行います。

3) 青少年健全育成

- ・学校との連携を図りながら世代間交流や異年齢交流事業を進めます。
(内の子ふれあい会など)
- ・青少年の体験学習・交流活動を進めます。
(小学生を対象とした夏休み期間中の大勉強会（仮）の実施)
- ・愛護班活動を支援します。

4) 人権教育の推進

- ・自治会、各種団体、グループによる学習会を開催します。
- ・パネル展等による啓発活動を実施します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
夏休み大勉強会の開催	人	—	40

7. 内子自治センター

— 持続発展可能な地域づくりの推進 —



【現状と課題】

各自治会で、自立した自治会運営と様々な特色ある事業が実施され、地域コミュニティの活性化が図られています。また、第3次地域づくり計画書（平成24年度～令和3年度）に基づき、各自治会での地域づくり事業が推進されています。しかし、これまでも課題として挙げられている「地域づくり事業への参加者の固定化」、「役員任せ」等の課題をどう克服するかが、事業推進の重要なカギとなっています。さらに、地域の過疎化、高齢化、組織の解散が進んでいる現実のなかで、地域を持続し発展させるためのビジョンをあきらかにすることも課題です。

それらの課題克服にむけ、地域づくり事業に関する自治会の学習活動や、生涯学習推進の核となる青少年、青年、女性、高齢者などの各層団体の支援など、重層的な地域力向上が求められています。そのため、これまでのセンター事業のあり方や住民に対する情報発信のあり方を検証する必要があります。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

8. 内子東自治センター

— 活力あふれる地域づくりを核に、住民自治を推進 !! —



●基本方針

地域住民自治の高い理念に基づく内子町自治会制度の基本に立ち、各自治会の活動と地域づくり事業を積極的に支援します。

地域それぞれの地理的条件、課題、特性などを把握し、地域の実情に合った地域活動を進めます。

●計画事業

1) 地域づくり事業の推進

- ・地域の課題が年々多様化・深刻化する中で、コミュニティビジネス創出事業と広域連携推進事業を積極的に推進します。

2) 小規模・高齢化集落の対策

- ・各地域で開催している「生き生きサロン」に積極的に参加し、地域コミュニティの絆を強化するとともに、集落の現状を把握し、その成果を自治センターの活動に反映させます。

3) 自治センターの耐震化

- ・耐震化および改修工事を行うことで、利用者の安全性・利便性の向上を図ります。

4) 青少年健全育成

- ・地域交流や体験活動により、ふるさと意識を育みます。
- ・学校間交流・異年齢交流を進めます。
- ・愛護班活動の育成・支援を行います。

5) 防災組織の育成

- ・防災組織の研修・交流により防災意識の向上を図ります。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
生き生きサロンへの参加	回	12	20
地域活性縁結び	組	—	1組/年

8. 内子東自治センター

— 活力あふれる地域づくりを核に、住民自治を推進 !! —



【現状と課題】

過疎化、少子高齢化等で人口減少の激しい小規模・高齢化集落では、集落の維持存続そのものが重要な課題です。

地域を維持する自治活動と地域づくりを推進していくためには、将来を見据えた地域組織の再編やコミュニティの再構築を視野に入れ、地域活動を推進していかなければなりません。

また、厳しい現状の中で、地域住民が生きがいを持ち、住んで良かったと思える地域づくりや自治会づくりの機運・体制をつくることが当面の課題です。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

9. 大瀬自治センター

— 活気と潤いあふれる地域づくりを目指して —



●基本方針

地域自治による自治会の運営、事業実施および地域づくり事業を支援するとともに、自立した足腰の強い自治会活動を促進するため、各自治会と協働、事業推進をしながら自治力強化に努めます。また、自治センター主催事業を地域の実情に合わせ、見直しを進めながら事業内容の質の向上を目指します。

●計画事業

1) 住民自治の推進と小規模・高齢化集落への対策

- ・各自治会の地域づくり計画書に基づく、各種事業の実施を支援します。
- ・各自治会と連携を深め、生き生きサロンなどの訪問をしながら、地域住民の課題や問題を洗い出し、その対応策を各課と協力しながら実施します。
- ・小規模・高齢化集落（自治会）における、人的（後継者等）見通しの状況、集落活動を持続していく上での組織のあり方等について、当該住民の皆さんとの議論を深め、地域組織の再編も視野に入れての協議を行います。

2) 地域コミュニティの醸成と施設の利活用

- ・「大瀬農業祭柿まつり」の軽トラ市などの内容の充実と、柿の名産地としての知名度の向上を図り、都市住民との交流を広げるとともに、大瀬地区の観光資源の認知度の向上を目指します。
- ・大瀬自治センター（昭和51年建築）の今後の公共施設としてのあり方について、既存の公共施設の利活用を含め、地域住民・関係者の意見聴取、協議を行い、センターの整備方針を決定し、事業を実施します。
- ・旧程内小学校の利活用について、程内自治会と協議し、研修会の実施や公募による新たな活用策等も含め、多角的な視点から、活用方法の検討を行います。
- ・地域資源、人材を生かしたコミュニティビジネス・交流ビジネスの創出を支援します。

3) 人権・同和教育の見直しによる人権意識の醸成

- ・「大瀬地区人権まつり」での人権劇を担う中学生が減少しているため、内容を見直し、一層の質の向上を目指します。
- ・生き生きサロンや女性部、老人クラブなど少人数での学習会を積極的に展開します。

4 生涯教育の推進

- ・青少年の健全育成を目的とした「大瀬エコセミナー」のさらなる充実を目指します。
- ・高齢者の生きがいづくり、健康づくりのため、「高齢者教室」等を実施します。
- ・地域住民、学校と交流しながら、一体となった各種事業を推進します。

9. 大瀬自治センター

— 活気と潤いあふれる地域づくりを目指して —



重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
学校跡地の活用(旧程内小学校)	箇所	0	1

【現状と課題】

大瀬自治センター管内は、少子・高齢化の進行が著しく、自治会をはじめ各種団体の担い手不足が深刻化しています。その中でも、小規模・高齢化集落では、近い将来において、集落活動そのものが困難になる可能性が非常に高い状況になりつつあります。

このような中、地域住民が、生きがいや幸福感を持って住み続けることのできる地域にするために、現在の地域づくり計画書の検証、次期計画書の策定を通して、今一度、地域の課題に目を向け地域の将来を語り合い、地域コミュニティの醸成を図り、足腰の強い、自立した自治会づくりへの機運と組織づくりが課題です。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

10. 五十崎自治センター

—住民が集う自治センターを目指して—



●基本方針

自治力の向上とセンター内での広域連携を図り、人権を尊重し、文化的で明るく住みよい、心の通い合うコミュニティづくりを推進し、地域の活性化を図ります。

●計画事業

1) 住民の連帯意識の醸成と自治力の向上の推進

- ・地域づくり計画に基づき、自治会活動を支援し、自治力強化に向けた事業を展開します。
- ・コミュニティビジネス、交流ビジネスも含めた地域の活性化策を検討します。
- ・五十崎地区にある歴史的な建物や文化的財産を活用した事業を展開します。

2) 心の通い合う人づくり・地域づくりの推進

- ・あけぼの集会所事業との共催による人権学習を推進します。
- ・高齢者・女性・乳幼児教室開催、自然・環境教育を推進します。
- ・社会体育事業（各体育施設管理業務・各種スポーツイベント主催）を推進します。

3) 小規模・高齢化集落対策の推進

- ・地域おこし協力隊と連携しつつ、小規模・高齢化集落の活性化を目指します。

4) 廃校跡地の利活用の検討

- ・御祓小学校跡地の利活用について、地域おこし協力隊や地元自治会等と連携してさらなる活用方法を検討します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
コミュニティカフェの客数	人	880	1,000
上岡美平アトリエ(宿泊施設含む)の利用	回	1	15
共生館および自治センターの設備(空調・照明)の更新	箇所	0	4
管内自治会館の改修工事	箇所	1	2

10. 五十崎自治センター

— 住民が集う自治センターを目指して —



【現状と課題】

社会教育の分野においては、今後も特色ある社会教育活動を実践し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に立ち寄り、利用できる自治センターが求められています。

合併後、自治会制度に取り組んで15年が過ぎ、自主、自立の精神が少しずつではありますが、定着しつつあります。しかし、周辺部の人口減少に歯止めが効かないため、移住者の受け入れや、空き家対策など地域が抱える問題を地域と一緒に考えて改善していく必要があります。

また、地域ブランドである凧や和紙、泉谷の棚田など、地域の宝を地域住民と一緒に考えて考え、行動しながら地域の活性化を図ることが課題となっています。

自治・学習課

後期計画（令和2年度～令和6年度）

11. 小田自治センター

— スバルおよび城の台公園の利活用事業 —



●基本方針

県内でもコンサートホールとして評判の高い内子町文化交流センタースバルを活用するため、宝くじ助成事業や市町振興協会イベント助成金等を活用し、来場者への負担の少ない自主事業を展開します。また、スバル事業企画運営委員会等の住民団体と行政が連携した事業に取り組みます。その他、音響効果に優れたホールを生かして、町内外の音楽関係者や各種団体へPRし、貸館事業の促進を図ります。

城の台公園の多目的広場では高校生をはじめ、県内のクラブチームにも積極的に利用してもらっています。隣接するログハウス「交友館」の合宿施設への用途変更も視野に、包括的な施設利用促進を図ります。

●計画事業

【スバル】

- 1) 宝くじ助成や市町振興協会イベント助成金を活用した負担の少ない自主事業の開催
(例：宝くじ文化公演、よんでん文化振興財団)
- 2) スバル事業企画運営委員会や各種団体と連携した事業の開催
(例：スバル音楽祭、映画上映会、郷土出身者による公演)
- 3) 貸館事業の推進
(例：ピアノ教室、吹奏楽団体への貸館)
- 4) 学校と連携した利活用・学校教育支援
(例：内子町音楽発表会、小田幼小学校学芸会)

【城の台公園】

- 5) 交友館の準耐火構造への改修、宿泊施設への用途変更
・宿泊利用に向けて、スポーツ合宿等の利用を進めます。
- 6) 老朽化した施設の修繕
・施設の定期点検を行い、適正な管理に努めます。大規模な修繕や照明設備のLED化の改修計画を策定します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
スバル利用者数	人	9,000	10,000
城の台公園利用者数	人	13,000	15,000

11. 小田自治センター

— スバルおよび城の台公園の利活用事業 —



【現状と課題】

文化交流センタースバルは、550名収容可能な大ホールを備える文化施設と、公民館機能を持つ教育施設との2つの側面を持っており、文化交流・生涯学習・図書館・情報発信といった機能を持つ公共施設として利用されています。

しかし、小田地区の人口減少とともに会議室・図書室・大ホールなど利用率が低下していることから、前期計画ではスバルの利活用推進を目標に掲げ取り組みを実施しました。平成31年4月には内子町文化交流センターホール利用推進計画を策定し、スバル開館20周年記念事業に取り組むなど、ホールの利用拡大に一定の成果を得ることができました。今後も地域住民と協働して自主事業に取り組むとともに、貸館事業の増加に努める必要があります。

また、スバルは毎年約1,400万円の維持管理費が生じており、経年による修繕費用も発生するなど、計画的な施設改修が必要となっています。

内子町城の台公園は、両翼93m、センター120mの本格的な野球場（多目的広場）をはじめ、大断面集成材を用いた体育館、人工芝を張ったテニスコート、木製複合大型遊具や50mのローラー滑り台を備えています。また併設して、地元産材を使用したログハウスの研修施設もあります。

これらの施設を有効に活用するため、住民はもとより学生をはじめ多くの利用者確保するため、関係団体への情報提供を行い施設利用促進に努めます。

公園整備後20年余りが経過し、木製遊具をはじめ至る所で施設の老朽化が目立っております。日常の定期的な維持管理はもとより、中長期的な維持管理計画を定め、設備の安全性の確保を図ります。

自治・学習課

12. 小田自治センター

— 自治力の強化と地域活性化 —



●基本方針

人口減少、少子高齢化が進む小田地区では、自治力の強化と持続可能な活力ある地域づくりが求められています。そのため自治会が作成する地域づくり計画書に基づき、自治会活動を支援するとともに、地域コミュニティの維持や安全安心な暮らしの実現、伝統文化の継承、ふるさと教育に重点を置いた地域づくりを積極的に推進します。

●計画事業

1) 地域づくりの推進

- ・平成26年度に策定した第2次地域づくり計画の総括と第3次地域づくり計画の策定を地域づくり担当職員と協力して支援します。計画の策定後は地域づくり計画の進捗状況確認を定期的に行い実施率の向上に努めます。

2) 自治会館の整備

- ・老朽化した自治会館の新築を行います。高齢者や障がい者が利用可能なユニバーサルデザインに配慮して自治会館を整備します。

3) 廃校跡地の利活用

- ・旧田渡幼稚園の建物を利用した宿泊施設を整備します。また、担い手となる組織の育成や宿泊施設の運営について支援すると共に他の遊休施設についても利用を検討します。

4) ふるさと教育の推進

- ・小田地区の児童生徒が地元の文化や歴史を知り、郷土に誇りを持つためのふるさと教育を推進するため、学校運営協議会と連携して取り組みます。

5) 地域おこし協力隊の活動支援

- ・令和2年4月から分校化が決定した小田高校の存続に向け、学校の教育魅力コーディネーターの活動を支援します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
建替えが必要な自治会館数	棟	4	2
学校跡地の活用数	個所	2	3

12. 小田自治センター — 自治力の強化と地域活性化 —



【現状と課題】

小田地区の人口は年間に約 100 人が減少し、出生者数も年間で一桁という状態が続いています。令和 2 年 4 月からは愛媛県立小田高等学校の分校化が決定するなど、徐々に地域の活力が低下しています。

また、自治会や行政区においても、役員の担い手が不足するなど活動に支障をきたしている状況です。自治会や行政区の再編も含めてその在り方を検討していく必要があります。

地域の活性化には、住民と協働して地域づくりを進め、自治力を強化することが重要です。地域課題解決のため、組織づくりやリーダーの育成が必要とされています。

小田支所は、こんな仕事をします — 後期計画に対する小田支所の方針 —

小田支所は、小田深山に代表される豊かな自然や豊富な森林資源や地域人材を生かし、山里の豊かな生活、文化交流づくりを目指します。特にかねてからの念願である「新深山荘」の建設を行い、ここを拠点に小田深山や小田地区の魅力を町内外に発信し、交流人口の拡大を図ります。また、小田地区全体の状況を絶えず視野に入れながら、住民の身近なニーズに対して迅速かつ適切な対応に努め、住民サービスの向上に向け、支所機能の充実を図るなど、次の事業に取り組みます。

1. 内子町の山並のシンボルである小田深山の保全と活用を図るため、その拠点施設となる「新深山荘」の建設と遊歩道など周辺施設の整備と人材の育成を行い、都市部との交流拡大、住民の憩いの場として各種事業を展開していきます。
2. 小田地区の魅力を広く発信し、産業の活性化と移住者の促進に向けた取り組みを行っていきます。
3. 住民の安心安全を図るため、独居老人など高齢者対策、少子化対策を本庁や関係機関と連携しながら進めていきます。
4. 内子高等学校小田分校の魅力を広く発信し、関係機関と協働しながら、分校存続に向けた取り組みを行います。

1. せんの森プロジェクト事業



（新深山荘の建設、小田深山保全活用・ネイチャーセンター活用）

●基本方針

山並のシンボルである「小田深山」を主現場として、様々な観点から「山と人の関わり」をつくり「小田地域」、「内子町の山並」の活性化、ブランド化を進めます。このため、その拠点施設となる「新深山荘」の建設を行うとともに、遊歩道など周辺施設の整備を行います。また、小田深山の自然を生かした独自の「いやし、おもてなし」、「学習・研究」を広く発信するなど、ソフト面を充実し、小田深山ファンを多く獲得します。

●計画事業

1) 「新深山荘」の整備

- ・「新深山荘」の新築を行い、宿泊・食事・休憩所としての機能だけでなく、ネイチャーセンターとともに、散策時の拠点・案内所としての機能も充実させ、都市部や住民など交流人口の拡大を図ります。
- ・遊歩道等の付帯施設の活用検討や整備を進めます。

2) 小田深山の自然環境保全活動

- ・小田深山溪谷をシンボルに、自然を守る（自然調査・植樹等）活動を実施します。
- ・自然を豊かにしていくための、取り組みの研究や規制等を検討します。
- ・自然ツアーや体験、研修等の受け入れ体制（スタッフの充実）を確立します。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
小田深山溪谷来場者数	人	15,000	25,000
散策等イベント参加者数	人	380	1,000
新深山荘利用客数	人	0	10,000
新深山荘宿泊者数	人	0	2,300

小田支所

後期計画（令和2年度～令和6年度）

1. せんの森プロジェクト事業



(新深山荘の建設、小田深山保全活用・ネイチャーセンター活用)

【現状と課題】

平成29年7月より、老朽化による深山荘の閉館によって、小田深山溪谷で休憩施設や食事ができる施設がなくなっており、観光客に不便をかけています。

前期計画において、深山荘に代わる施設として「新深山荘」の建設を掲げており、これに基づいた「新深山荘」の建設を行うことになっています。

この施設の完成とともに、「アウトドア」や「自然の癒し」を求める人たちを誘致します。そのためには、「地域」へ引き込むための独自の受入メニューや情報発信の充実が課題となっています。また、地域全体での盛り上がりをつくることが事業継続の大きな力になります。日常的な学習や研修等の活動を充実させ、地域住民の理解と協力を図っていきます。

2. 小田地区魅力拡大事業



●基本方針

小田地区の観光PR活動を各種媒体によって行い、交流人口の拡大を図るとともに、移住促進のため関係各課と連携し、条件整備を行います。

●計画事業

1) 小田ブランドづくりの推進

- ・森に関わる体験型イベント、ツーリズム等の実施を行うとともに、道の駅「小田の郷せせらぎ」等における特産品や新製品づくりを支援します。

2) 小田流うちこんかい

- ・関係各課、地域おこし協力隊と協働し、小田地区への企業誘致活動および既移住者からのヒアリングによる空き家実態調査（空き家、田畑、休耕地と一体）を行い、ニーズに合わせた移住者の支援を行います。
- ・小田中央商店街に増えている空き家を活用した取り組みを進め、交流人口の増大による中央商店街の活性化を目指します。
- ・関係機関等と廃校となった学校施設の有効活用について協議し、交流人口の拡大につなげる取り組みを実施します。

3) おだシンリナート〔森林＋アート（芸術）〕の推進

- ・小田特有の資源（森など）を有効利用し、アートによるまちづくりを研究し、地域おこし協力隊が進める小田街道プロジェクトに具体的に取り組めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
体験型イベントの開催	回	1	5
中央商店街における空き家活用	戸	1	5
廃校等の利活用	件	—	2
空き家バンク登録(小田地区)	件	2	20
移住者(年間)	件	—	5

小田支所

後期計画（令和2年度～令和6年度）

2. 小田地区魅力拡大事業



【現状と課題】

小田地区の人口減少は著しく、それに伴い学校の存続や地域コミュニティの維持等の課題が生じています。しかし、小田燈籠まつりや寺村山の神火祭りなど、他に誇れるイベントを開催する力は衰えていません。また、小田出身者で組織された「小田郷会」は、ふるさと小田の地を忘れることなく、地域愛が極めて強く、地区にとって強力な支援者となっています。今後も地域の力を維持し、持続する地域を創るために、地域資源を生かした産業の育成や、交流人口の増加、移住定住政策の充実等の取り組みが急務になっています。

3. 支所機能の充実



●基本方針

少子高齢化が急速に加速する小田地区では、住民が元気で明るく生きていくために、住民ニーズの把握や適切な対応に努めます。また、小規模・高齢化集落が多い小田地区では、それぞれの集落が自立した営みができるよう、指導・助言および支援を行います。

●計画事業

1) 高齢者等への対応

- ・独居老人対策…地域で行われるサロン等に出向き、地域の課題や実情を把握し、民生委員など関係者と連携しながら独居老人の安心安全に努めます。
- ・認知症者対策…実態の把握に努めるとともに、相談者への迅速な対応により、認知症者本人や家族の負担軽減に努めます。
- ・生活困難者対策…相談者へは、関係機関と連携した迅速な対応を行い、安心して暮らせるよう支援を行います。

2) 内子高等学校小田分校の存続に向けた取り組み

- ・分校としての存続に向けた、生徒数確保のための活動支援を行います。
- ・地域資源（林業）を生かした、特色ある取り組みを行い、広くPRを行います。

3) 地域防災力の強化

- ・消防団および小田地区内の各自主防災会との連携強化を進め、安全・安心な地域づくりに努めます。

重要業績評価指標	単位	現状値(平成31年度)	目標値(令和6年度)
高齢者いきいきサロンの数(小田地区)	箇所	16	16(現状維持)
各種相談(高齢者・生活困難者等)	回	5	10
内子高等学校小田分校への支援活動	回	—	5以上

【現状と課題】

近年、住民の高齢化に伴い、戸籍や福祉部門への相談が増加傾向にあり、諸制度の幅広く詳しい知識の習得や、住民への迅速で適正な対応が職員に求められています。また、職員間や福祉関係事業所等との連携により、地域住民の生活実態などの情報収集と幅の広い対応が必要です。

防災に関しては、消防団員の慢性的な不足が生じており、団員の確保や部の統合を視野に入れた取り組みが必要です。近年の災害増加傾向もあり、安全・安心の確保のためにも、自主防災組織との連携や避難時の迅速な対応が求められています。

参考資料

持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(外務省公式サイトより引用)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国際連合公式サイトより引用

総合計画後期計画と持続可能な開発目標（SDGs）

今回の後期計画では、基本構想の考え方を体現するシンボリックな事業をミライ・プランとし、それを実現するための具体的事業を「私たちの課の仕事」としています。

「私たちの課の仕事」に掲げた施策が、持続可能な開発目標（SDGs）のどの目標に影響するのか考え、SDGsのアイコンを示しました。

第 3 編

資料編



1 総合計画後期計画策定事業活動記録

町民アンケート

今後のまちづくりの方向性や課題を検討するため、令和元年6月から7月にかけて内子町まちづくりアンケート調査を実施しました。(18歳以上の町民1,000名を無作為抽出、396人から回答。)

アンケート調査結果の概要ですが、約85%の方が内子町に「誇り」や「愛着」を「感じている」、「やや感じている」と答え、その中でも「自然環境」、「町並み・農村景観」、「安全・安心な暮らし」に「誇り」や「愛着」を「感じている」、「やや感じている」方が多いことが分かりました。

また、約82%の方がこれからも内子町に「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と答え、その理由としては、「生まれ育った故郷を大切に思う」、「生活環境が良い」、「美しい町並みや農村風景が残る」が上位を占めました。

一方、約51%の方が「10年後の内子町は衰退していると思う」と答え、町の将来に危機感を持っていることも分かりました。

今後、内子町が重点的に取り組むべき事業は、「急激な高齢化への対応」、「医療・福祉の充実」、「人口減少への対応」、「少子化対策」が上位を占める結果となりました。

内子町まちづくりアンケート調査結果の詳細については、資料3を参考にしてください。

町民学習会：「田園回帰1%戦略～内子に人と仕事を取り戻す～」

令和元年7月7日(日)に内子自治センターにおいて、町民学習会を開催しました。講師には(一社)持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩所長をお招きし、「田園回帰1%戦略～内子に人と仕事を取り戻す～」と題してお話いただきました。当日は、町民約60名が参加されました。



講師の話に耳を傾ける住民のみなさん

キックオフミーティング：計画策定に向けた進め方の共有と人材発掘ワークショップ

令和元年7月8日(月)に町民会館大ホールにて、総合計画後期計画策定キックオフミーティングを開催しました。まず、アドバイザーの先生方から総合計画策定時に心がけたい視点や大切にしたいプロセスなどについてお話いただきました。

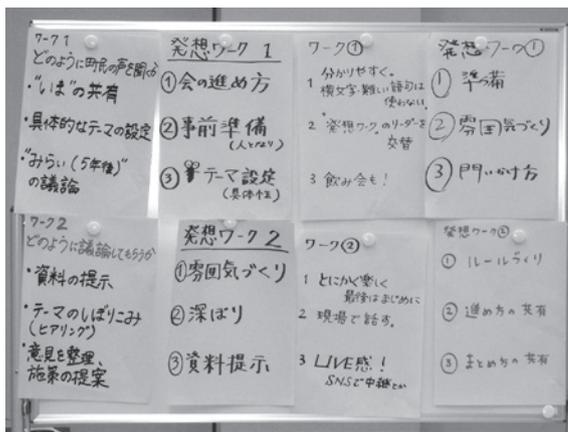


計画策定に向けてポイントを話すアドバイザー

次に、事務局から後期計画策定の基本方針や全体スケジュールについて説明し、最後に後期計画策定チームに加わっていただく住民メンバー選定に向けた「人材発掘ワークショップ」を行い、住民メンバーの選出を行いました。

ワークショップの進め方を学ぶファシリテーション研修会

令和元年7月23日(火)に町民会館大ホールにて、策定メンバー（職員）向けにワークショップの進め方の研修会を行いました。アドバイザーの米田先生にご指導いただきました。



ワークショップの進め方のポイント

第1回分野別サロン&地区別サロン

令和元年7月31日(水)に内子自治センター多目的ホールにて、住民メンバーを交えた分野別および地区別サロンを開催しました。分野別サロンでは、各テーマに対する未来像や課題の洗い出しを行いました。地区別サロンでは、旧町単位の地図を元に地域の価値や課題の洗い出しを行いました。会には愛媛大学法学部米田研究室の学生さんたちにも参加いただき、進行を手伝っていただきました。



策定メンバーによる初めてのワークショップ

第 2 回地区別サロン

令和元年 8 月 30 日(金)に町民会館大ホールにて、2 回目の地区別サロンを開催しました。会の冒頭には、分野別サロンの進捗状況の共有も行われました。地区別サロンでは、前回の地区別サロンで洗い出した地域ごとの価値と課題をそれぞれグループ化する作業を行いました。会の最後には、住民メンバーである納堂由美子氏から SDGs についての説明をいただきました。



地域の課題を話し合う策定メンバー

分野別サロン（個別）

令和元年 8 月 16 日(金)から分野ごとにサロンが実施され、後期計画策定に向けて議論が開始されました。併せて先進地視察も行われました。



昼夜問わず課題に向き合う策定メンバー

先進地視察、キーパーソンヒアリング (ミライ 1)

令和元年 9 月 6 日(金)に内子町小田にある「どい書店」を訪れ、地域おこし協力隊の岡山隊員から空き家活用などの話しを伺いました。

令和元年 9 月 13 日(金)に高知県四万十町にある「クラインガルテン四万十」を訪れ、滞在型市民農園や移住定住支援などの話しを伺いました。



視察先で説明を受ける策定メンバー

令和元年 9 月 17 日(火)に内子町子育て支援センターを訪れ、読み聞かせの見学やセンターを利用している保護者のみなさまのヒアリングを行いました。

先進地視察、キーパーソンヒアリング (ミライ2)

令和元年9月11日(水)に久万高原町面河支所を訪れ、「面河地域運営協議会」の取り組みについてのヒアリングを行いました。協議会では福祉部会、観光部会、交通部会に分かれて面河地域らしい地域づくりを実践されているという話を伺いました。



視察先で説明を受ける策定メンバー

先進地視察、キーパーソンヒアリング (ミライ5, ミライ6)

令和元年8月16日(金)に内子分庁にて、ビジターセンターのヒアリングを行いました。

(ミライ6)

令和元年9月17日(火)に香川県三豊市にある株式会社エコマスターを訪れ、日本初のリサイクル方式「トンネルコンポスト方式」の取り組みについてヒアリングを行いました。

(ミライ5)



視察先で説明を受ける策定メンバー

先進地視察、キーパーソンヒアリング (番外ミライ)

令和元年8月29日(木)に西予市まちづくり推進課を訪れ、オフィス改革等についての話を伺いました。



西予市のオフィス改革の説明を受ける策定メンバー

学校別未来づくりワークショップ

令和元年9月から令和元年10月にかけて、町内の中高生を対象とした未来づくりワークショップを実施しました。

将来の内子町を担う子どもたちに計画策定に参画してもらい、将来住みたい内子町について話し合い、自分たちが住みたいまちの姿を言語化してもらうことを目的としました。ワークショップは学校ごとに実施し、全体で250名の生徒さんに参加していただきました。



住みたいまちの要素を出し合う生徒

分野別サロン（全体）、第3回地区別サロン

令和元年10月6日(日)に町民会館大ホールにて、分野別および地区別サロンを実施しました。午前中は分野別サロンの進捗共有をポスターセッション形式で行いました。午後は地区別サロンを行い、地区の課題解決に向けたアクションプランについて話し合いました。



分野別サロンの進捗を話す住民メンバー

プレゼン会、アドバイザー会議

令和元年10月16日(水)に町民会館大ホールにてプレゼン会を行いました。これまでに分野別・地区別で議論を重ねてきた内容について発表していただきました。

令和元年10月17日(木)に前日行ったプレゼン内容に対してアドバイザーからの意見をいただきました。



議論の成果をプレゼンするメンバー

分野別サロンミーティング

令和元年11月15日(金)にアドバイザー会議においてアドバイスいただいた内容を各サロンに伝え、各プロジェクトの作成をお願いしました。



策定に向けた分野別サロンミーティング

各課ヒアリング

令和2年1月21日(火)から各課ヒアリングを開始しました。各サロンから提出されたミライ・プランについて、各課の意見をいただいたり、「私たちの課の仕事」の作成をお願いしたりしました。この際、まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画を合体させることや、それぞれの施策がSDGsのどの目標に貢献できているのかを考えていただきました。



ミライ・プランについての意見交換

アドバイザー会議

各サロンから提出されたプロジェクトについて、アドバイザーから意見やアドバイスをいただきました。



計画書作成に向けたアドバイザー会議

2 学校別未来づくりワークショップ

①経緯

第2期内子町総合計画後期計画を策定するにあたり、「町民参加を意識した計画とすること」を基本方針のひとつに位置付けました。そこで、将来の内子町を担う子どもたちにも後期計画の策定に参画してもらうため、町内の中学校と高等学校で学校別未来づくりワークショップを開催しました。



意見を出し合う高校生

②内容

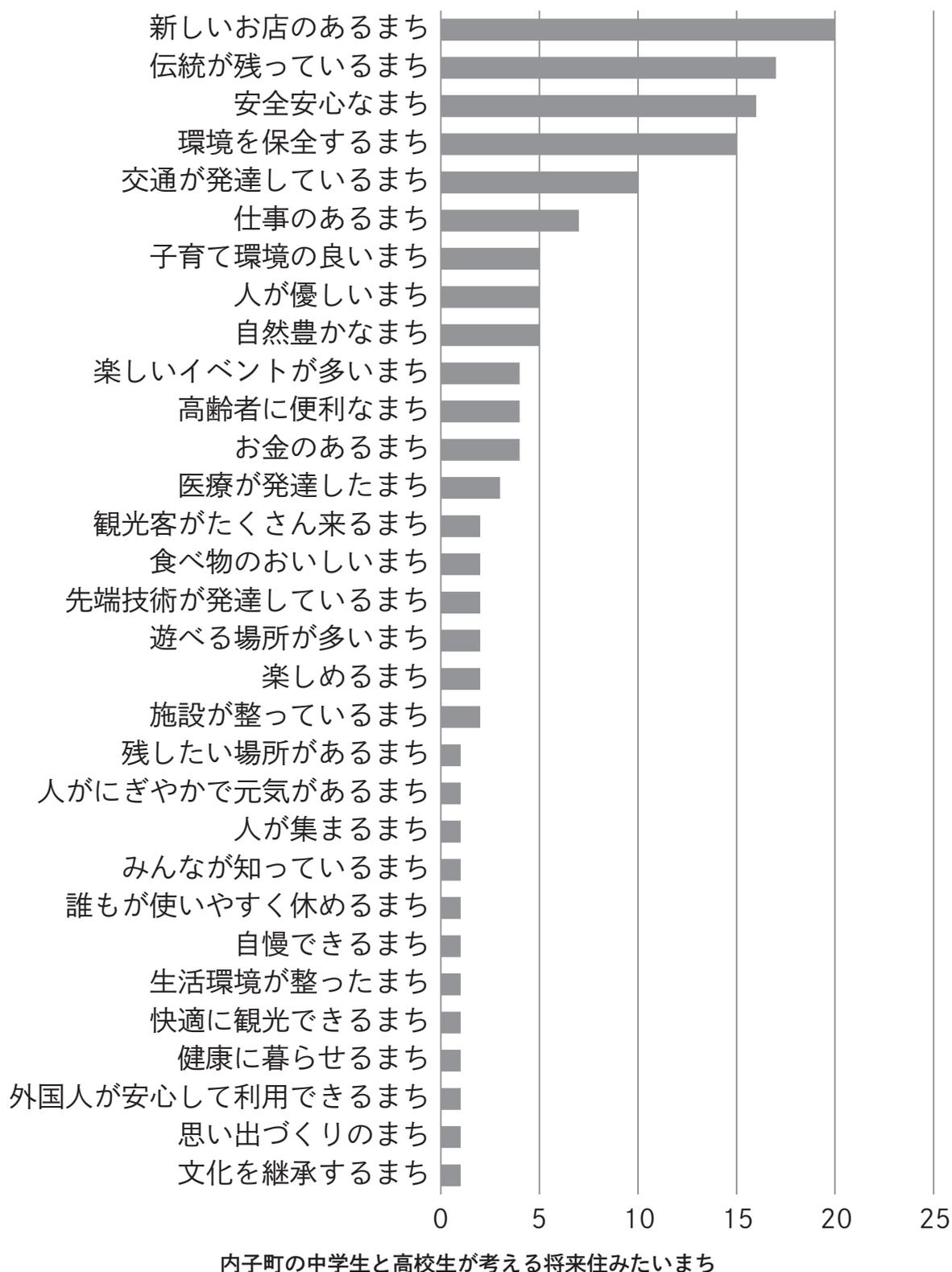
学校別未来づくりワークショップでは、将来住みたい内子町について話し合い、自分たちが住みたいまちの姿を言語化してもらいました。後期計画のアドバイザーである愛媛大学法文学部米田誠司先生やそのゼミ生にも協力していただき、幅広い視点から住みたいまちの要素を話し合ってもらいました。



住みたいまちに必要な要素を書き出す様子

③ワークショップ結果（全体集計）

ワークショップの結果、「コンビニ、ファーストフード店、ショッピングモールなどのお店のあるまち」、「歴史・文化や地域の伝統行事などの伝統が残っているまち」、「安全安心なまち」、「自然環境が豊かなまち」が上位を占めました。他にも AI やドローンなどの最新技術の活用のこと、バリアフリー、ユニバーサルデザインの必要性など、様々な視点から「将来住みたい内子町」に必要な要素を出してもらいました。



④住みたいまちの実現に向けたアクションの宣言

学校別未来づくりワークショップの最後には、自分たちが住みたいまちを実現するために自分にできる小さな一歩を宣言（マイチャレンジ宣言）しました。「エコバック活用（環境にやさしいまちを目指して）」や「#しいたけ（SNSを活用した地元産品の魅力発信）」など、生徒目線で今すぐできるアクションを宣言しました。



内子中学校2年生



大瀬中学校全校生



内子高等学校 2年 3組



小田高等学校 1・2年生

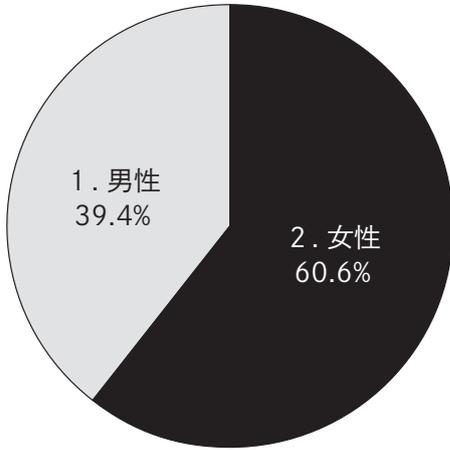
⑤学校別未来づくりワークショップの日程

日 時		学校名	対象者
令和元年 9 月 20 日(金)	13:45 ~ 15:35	小田高等学校	1・2年生 45人
令和元年 10 月 8 日(火)	13:55 ~ 15:45	大瀬中学校	全校 25名
令和元年 10 月 9 日(水)	13:50 ~ 15:40	内子中学校	2年生 66名
令和元年 10 月 18 日(金)	14:35 ~ 15:25	内子高等学校	2年3組 27名
令和元年 10 月 23 日(水)	8:30 ~ 10:20	五十崎中学校	3年生 47名
令和元年 10 月 31 日(木)	13:50 ~ 15:40	小田中学校	全校 39名

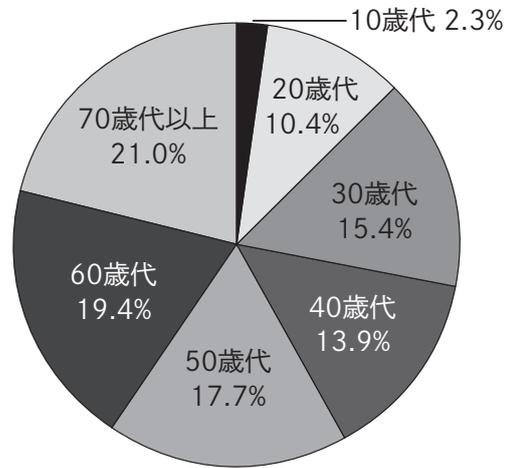
3 内子町まちづくりアンケート集計結果

(対象者：無作為抽出 1,000 人／回答者：396 人)

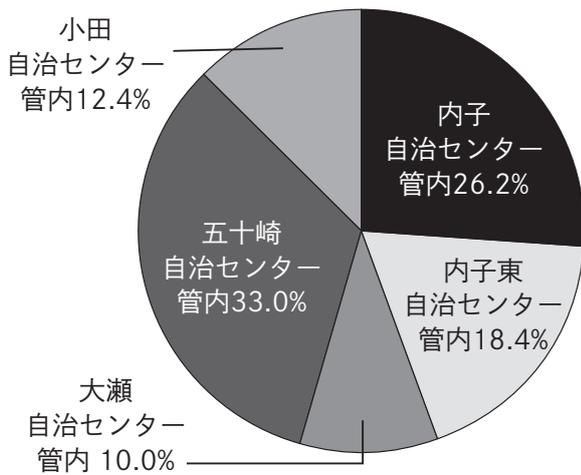
問1：あなたの性別は。



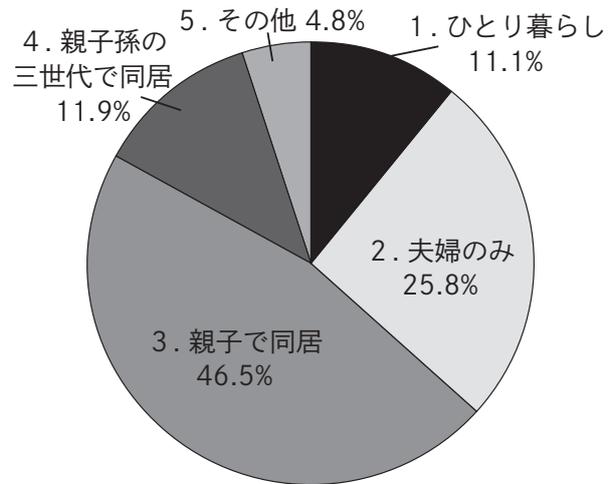
問2：あなたの年齢は



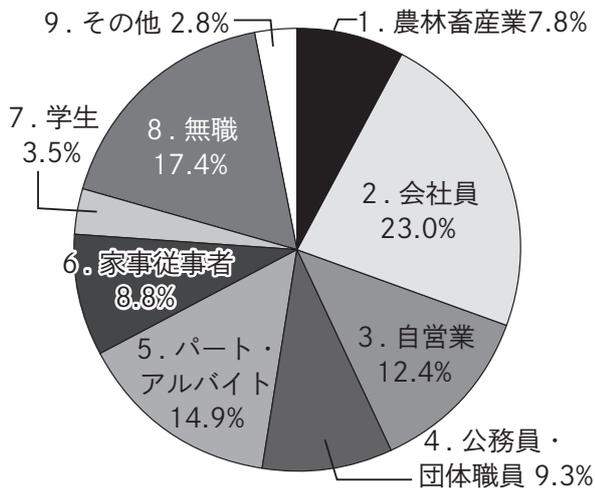
問3：あなたのお住まいの自治会は。



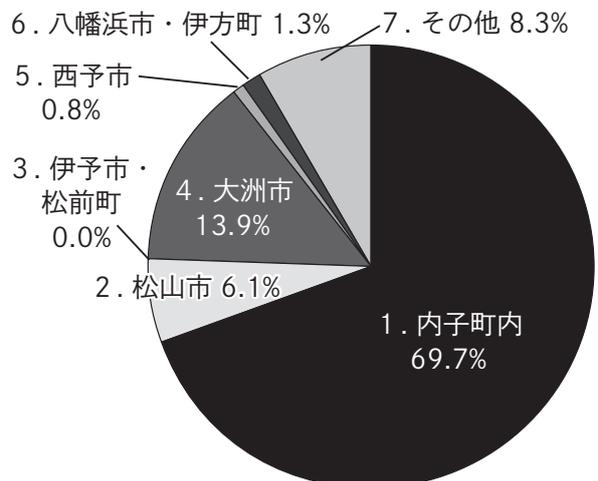
問4：あなたの家族構成は。



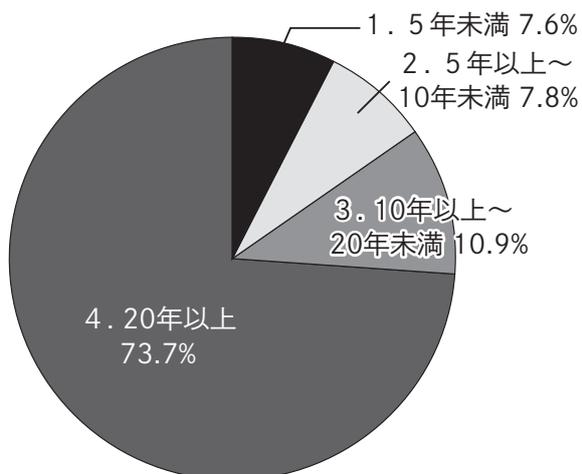
問5：あなたの主たる職業は。



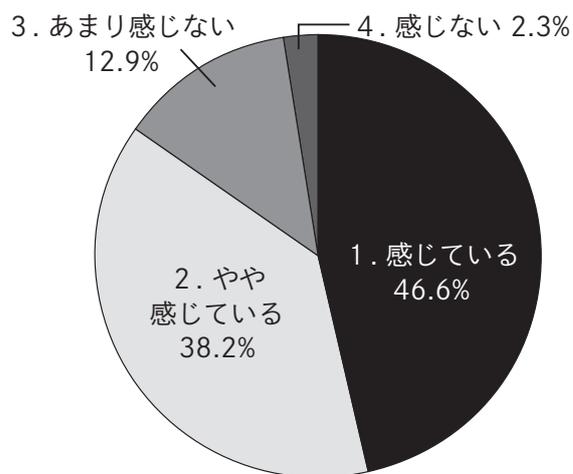
問6：あなたの勤務地（就学地）は。



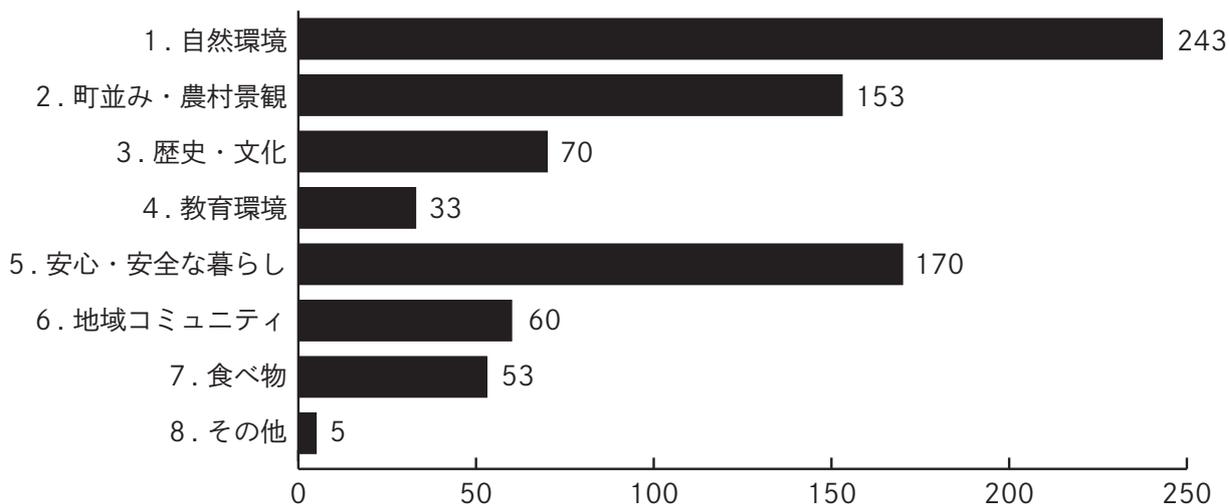
問7：あなたは内子町に住んで何年になりますか。
(合併前の旧町含む)



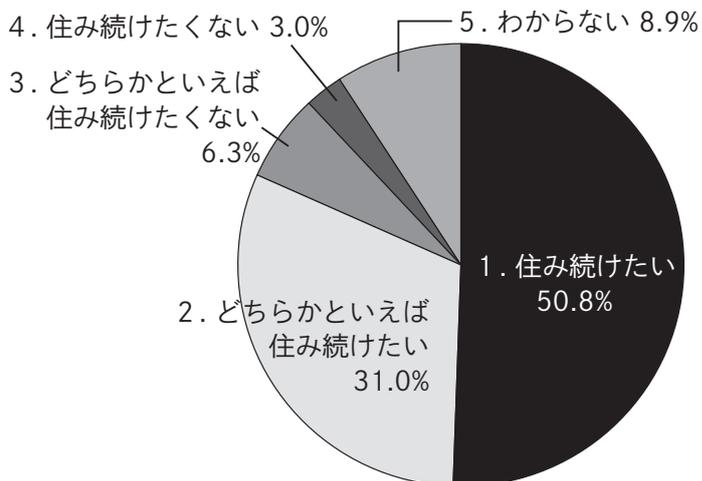
問8：あなたは、内子町に「誇り」や「愛着」を感じていますか。



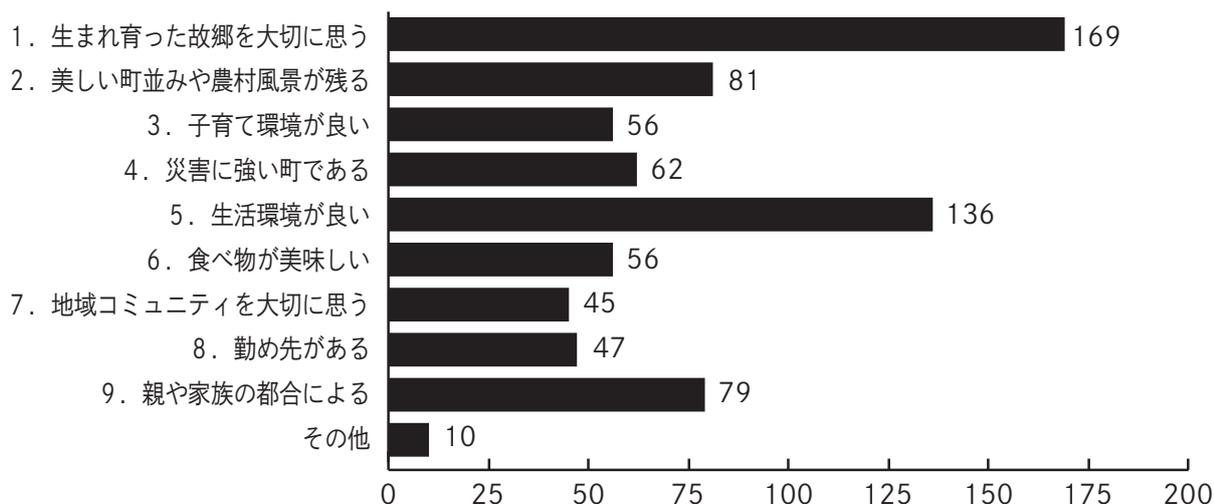
問9：問8で、1または2に○印を付けた方におたずねします。どんなところに「誇り」や「愛着」を感じますか。



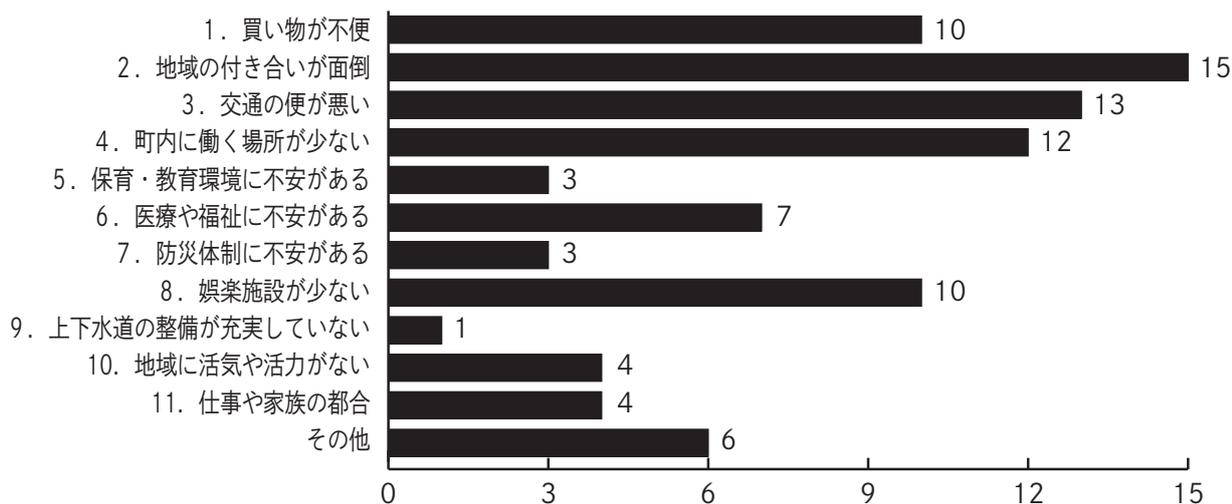
問10：あなたは、これからも内子町に住み続けたいですか。



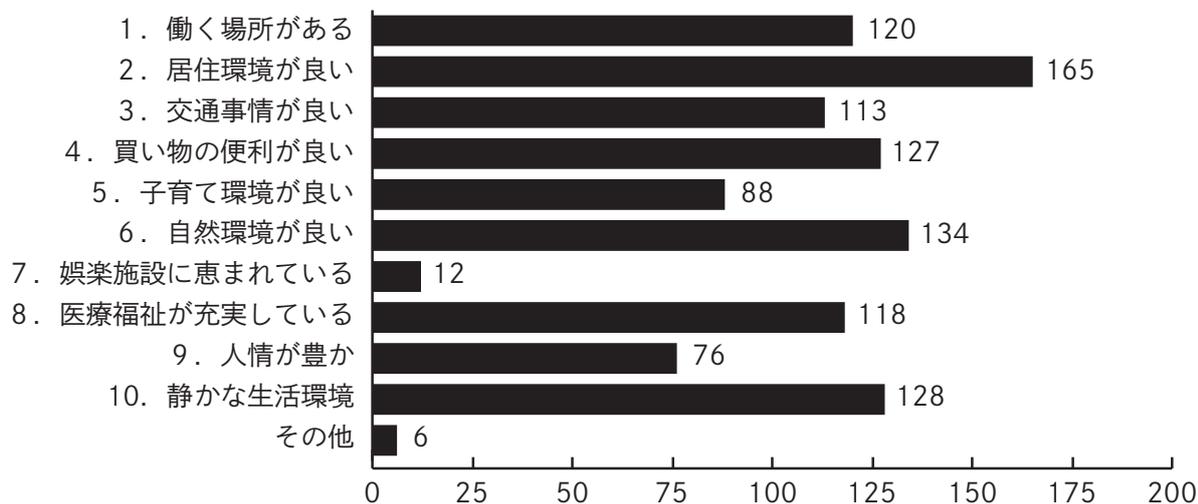
問 10-1：問 10 で、1 または 2 を選択した方におたずねします。その理由は何ですか。



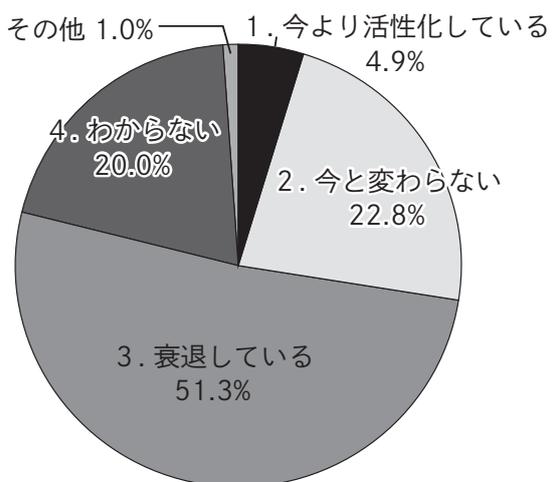
問 10-2：問 10 で、3 または 4 に○印を付けた方におたずねします。その主な理由は何ですか。



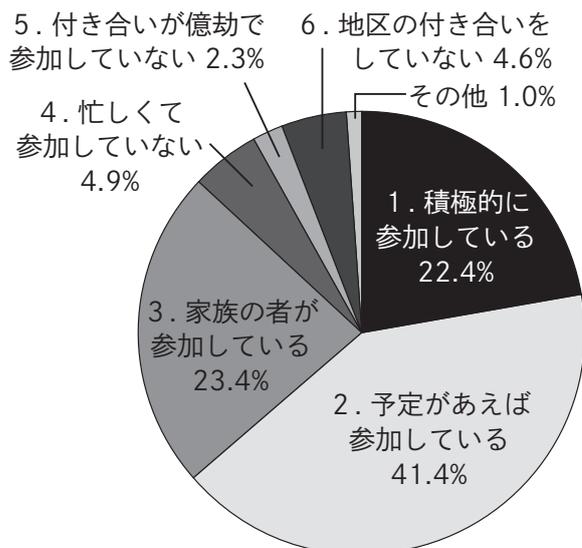
問 11：あなたにとって住み良さとは何ですか。その主な理由は何ですか。



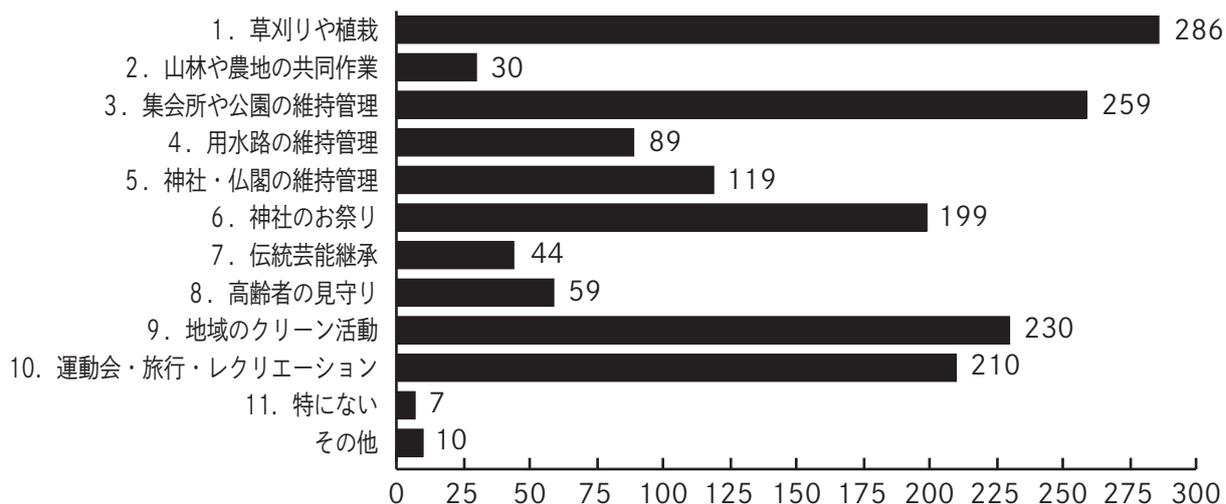
問 12：お住まいの地区（自治会・行政区）について、10年後はどうなっていると思いますか。



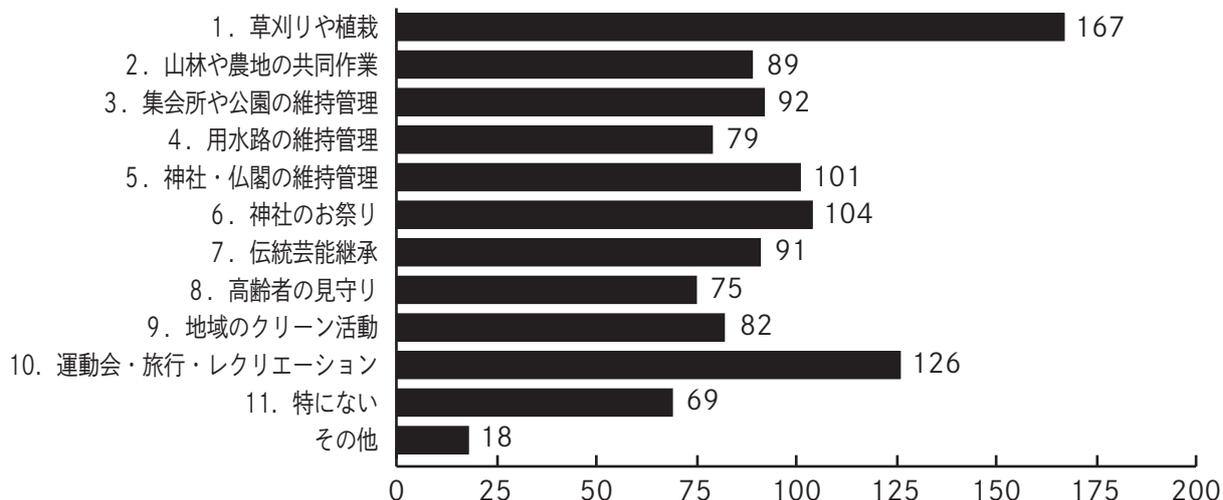
問 13：お住まいの地区（自治会・行政区）の集会、共同作業等に参加していますか。



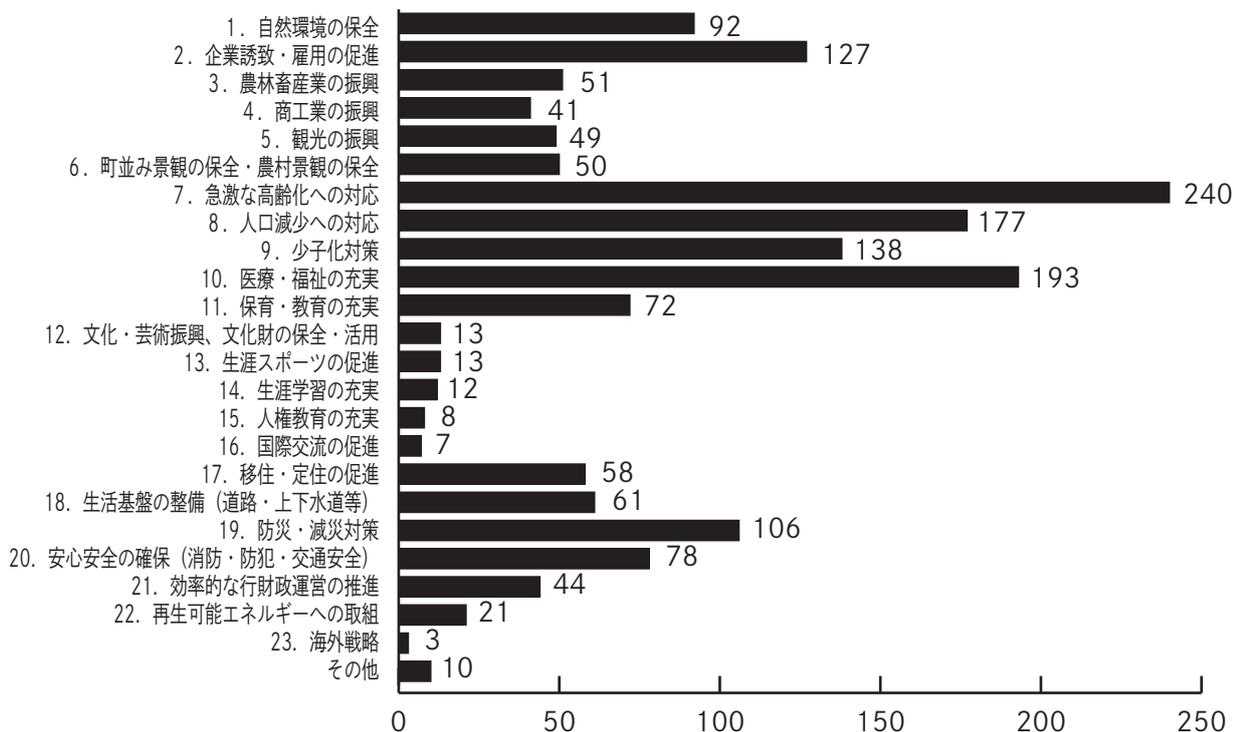
問 14-1：お住まいの地区（自治会・行政区）では、現在どのような共同作業等を行っていますか。



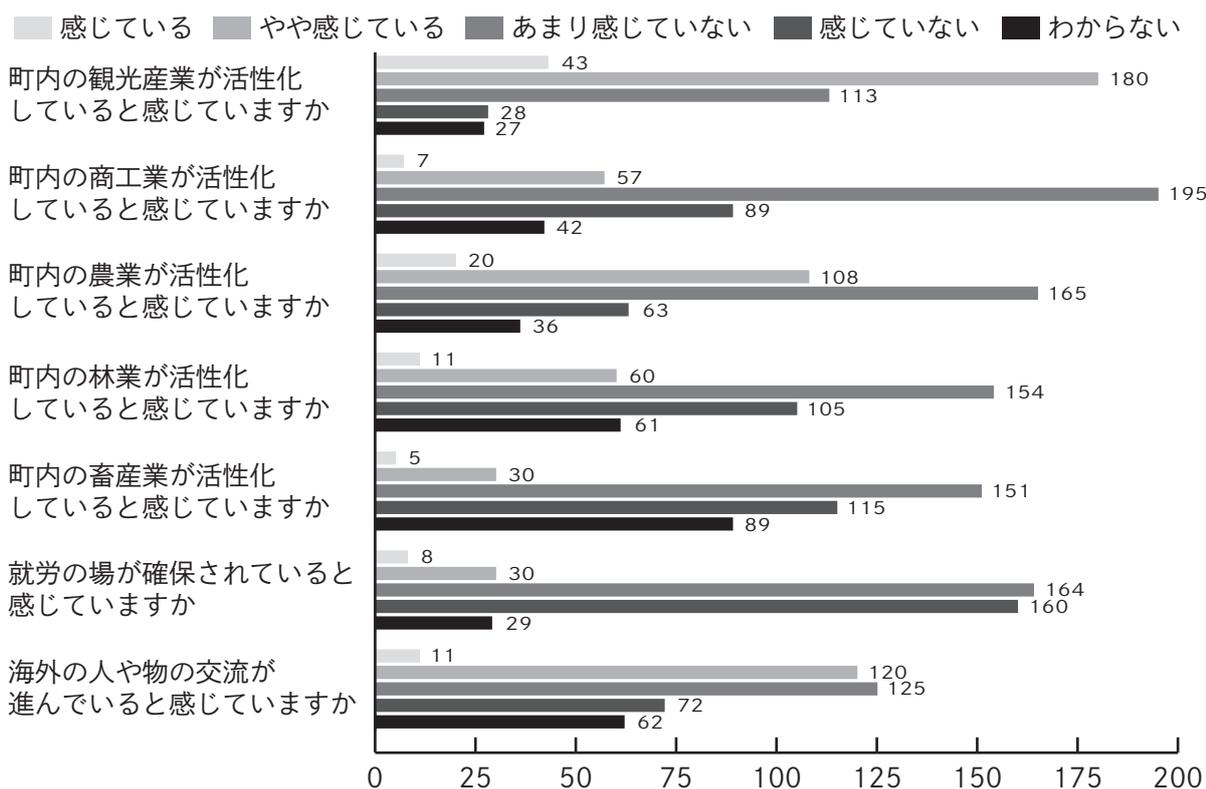
問 14-2：お住まいの地区（自治会・行政区）で、今後、継続が困難になるとと思われる共同作業等はどれですか。



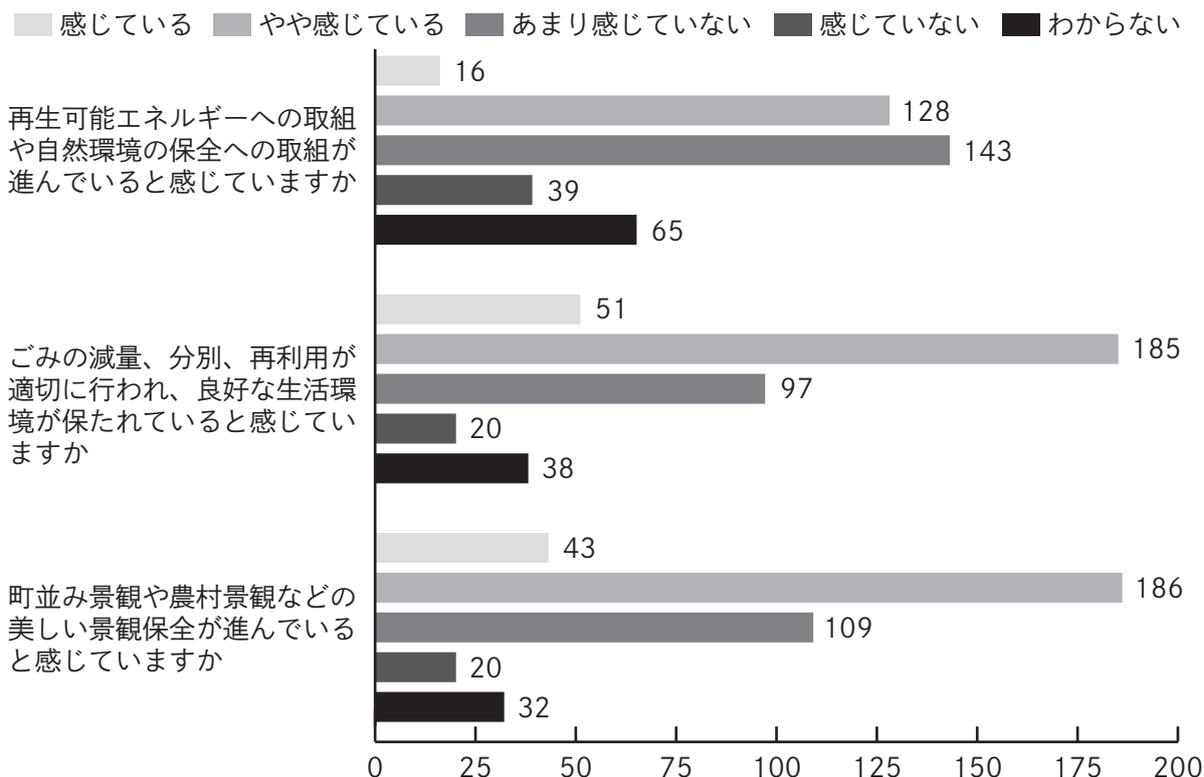
問 15：あなたは、今後、内子町がどのようなことに重点的に取り組むべきだとお考えですか。



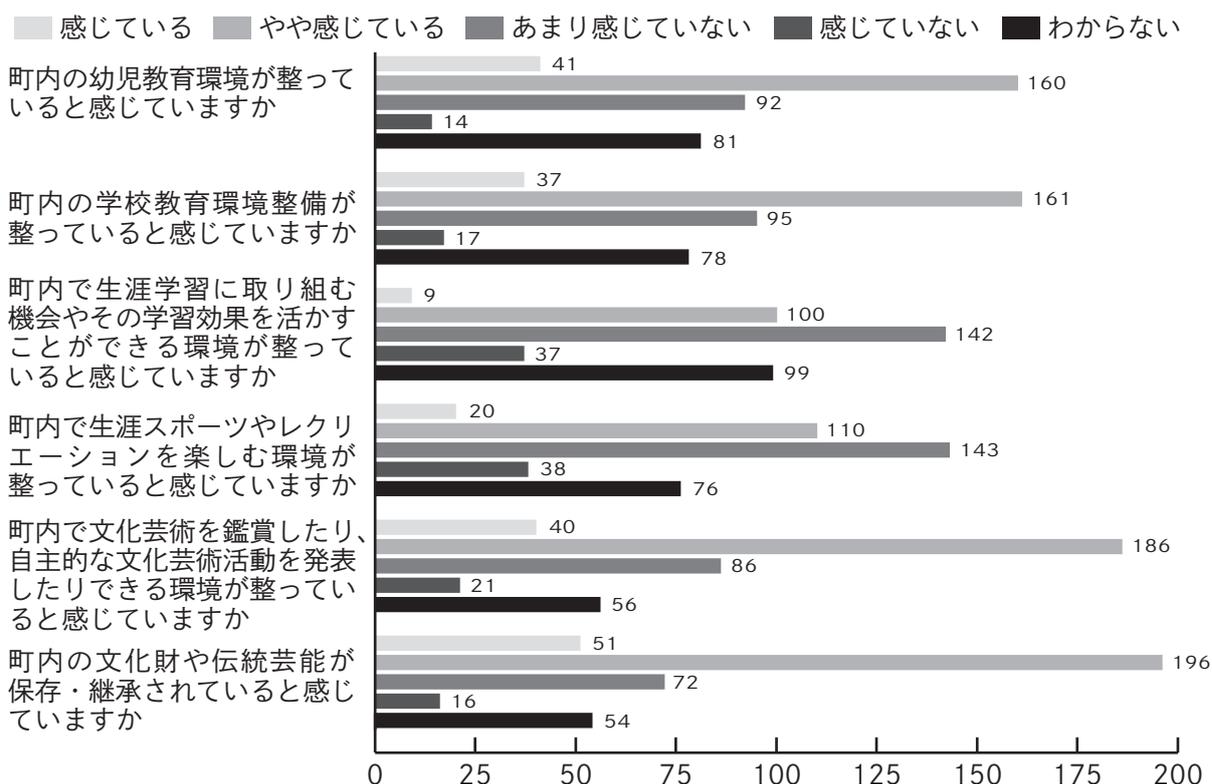
問 16-1：産業・労働分野について



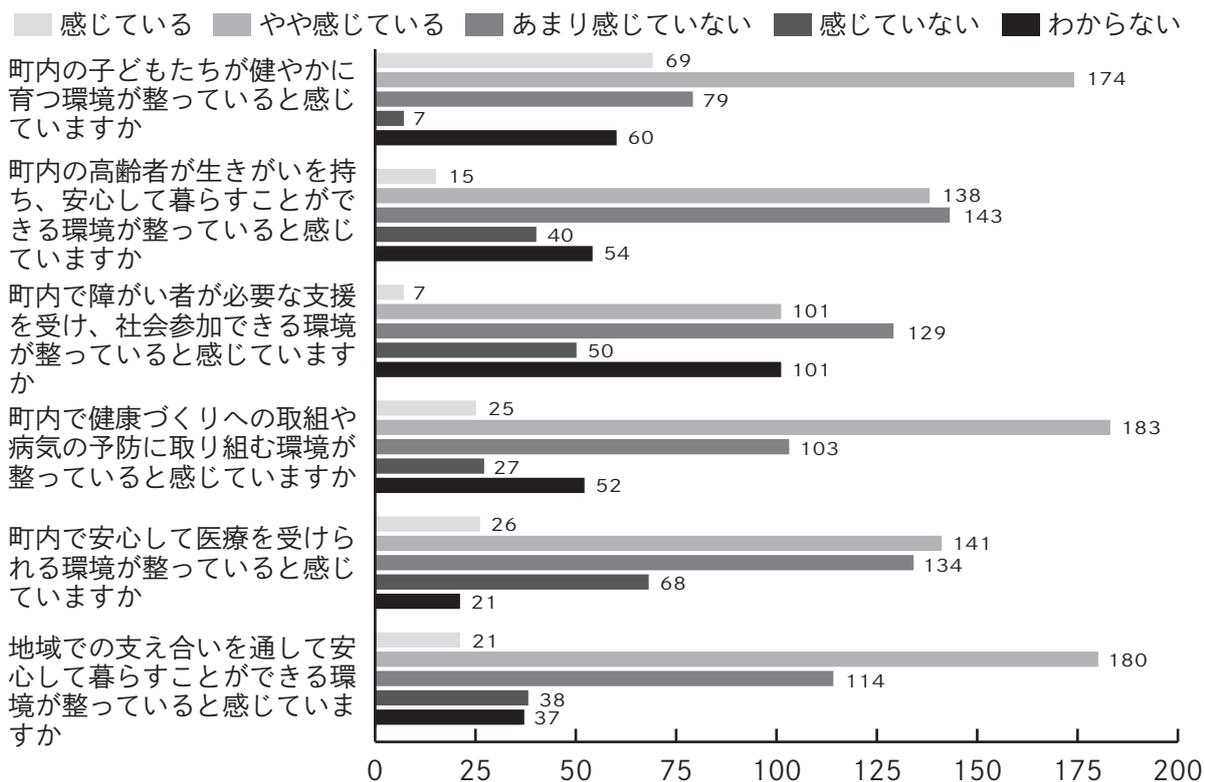
問 16-2：環境・景観分野について



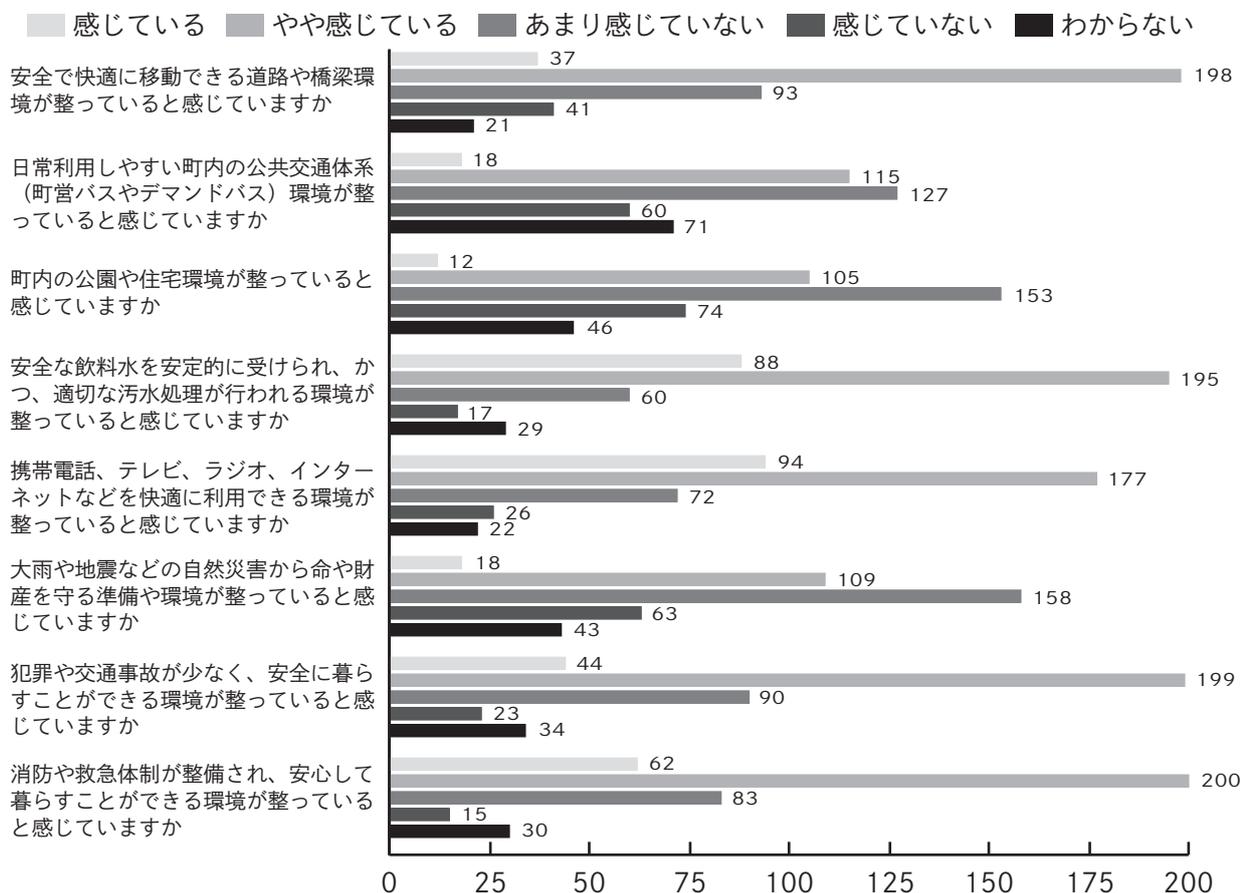
問 16-3：教育・文化分野



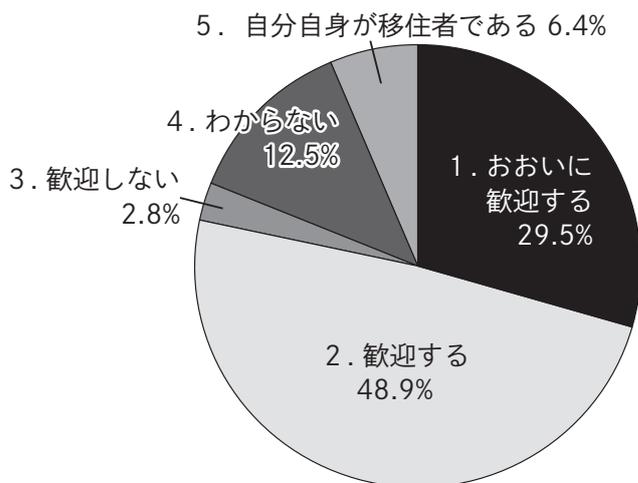
問 16-4：保健・福祉分野について



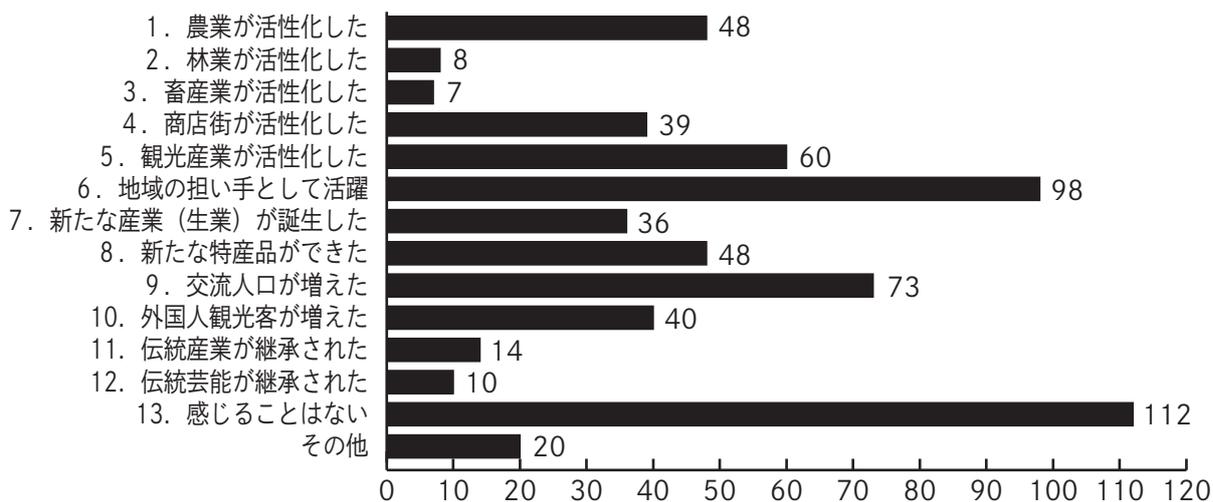
問 16-5：安全・生活基盤分野について



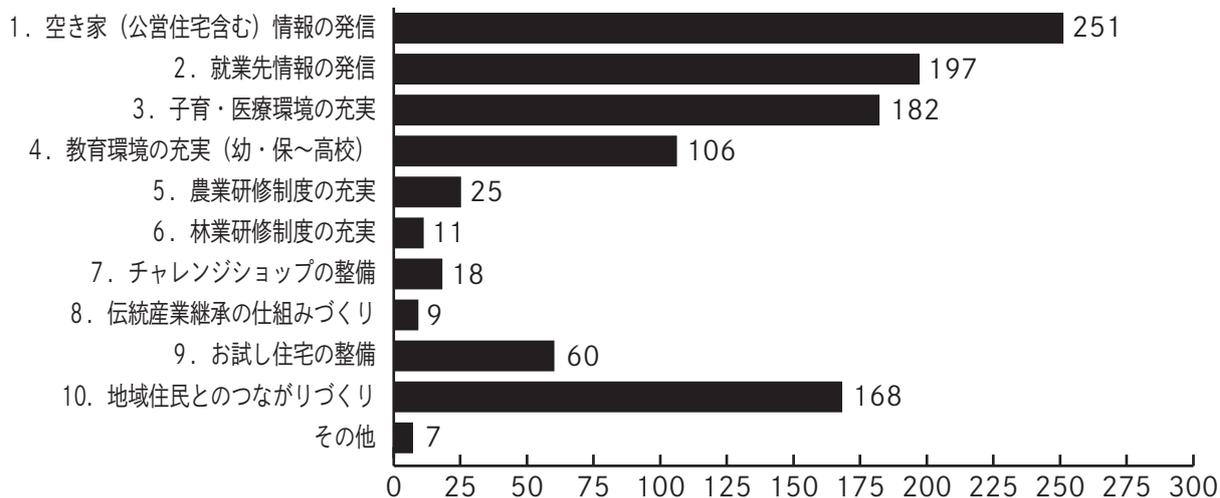
問 17：内子町出身者でない外部の者が移住されることについて、どのように感じていますか。



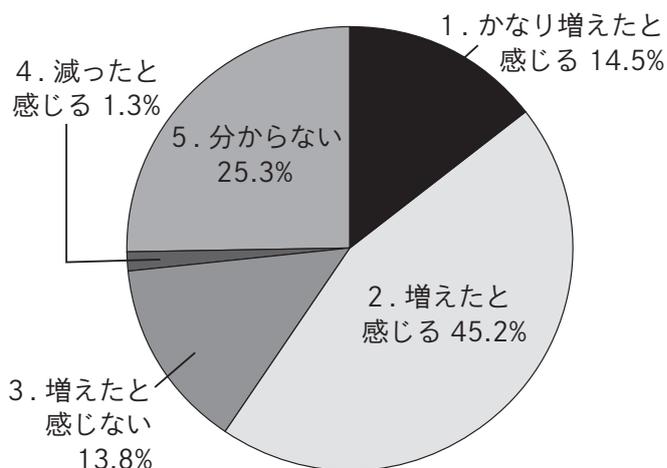
問 18：内子町出身者でない外部の者が移住したことで、地域が元気になったと感じることはありますか。



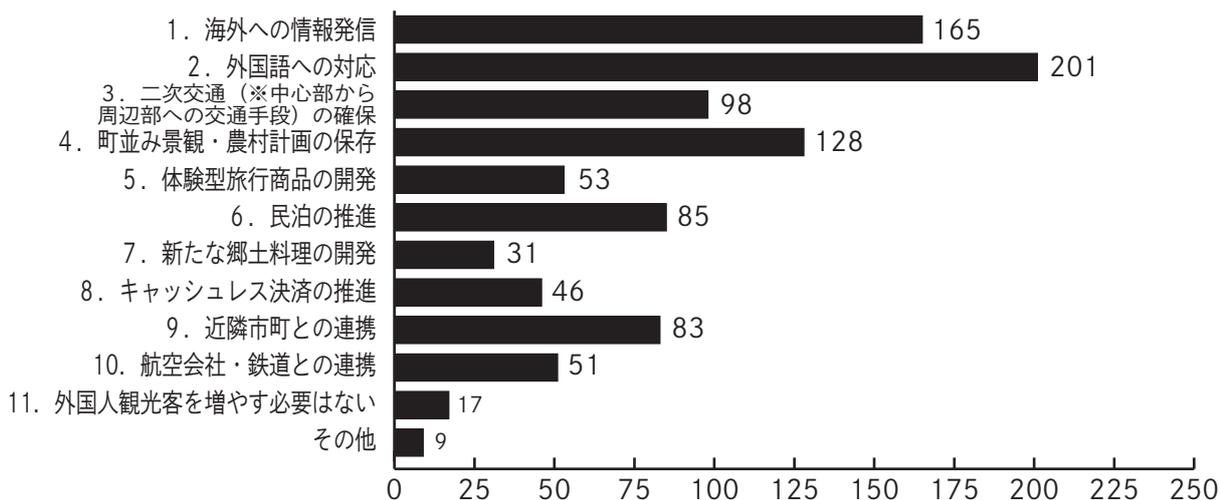
問 19：内子町出身者でない外部の者が移住することについておたずねします。
今後、移住を受け入れる上で重要と考えられることは何ですか。



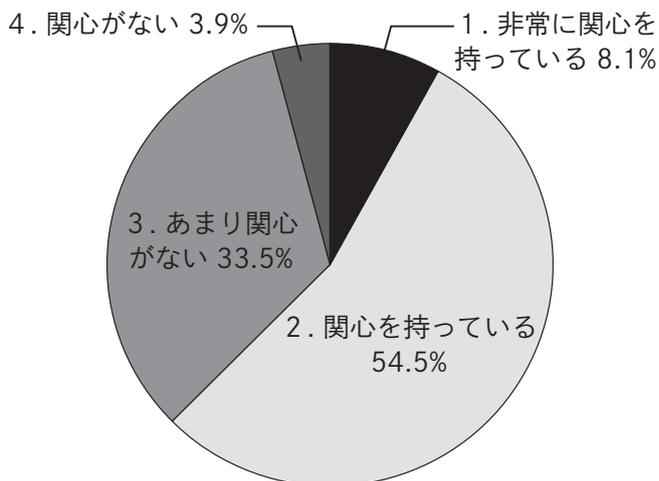
問 20：5年前に比べて、内子町を訪れる外国人観光客（お遍路さんを含む）が増えたと感じますか。



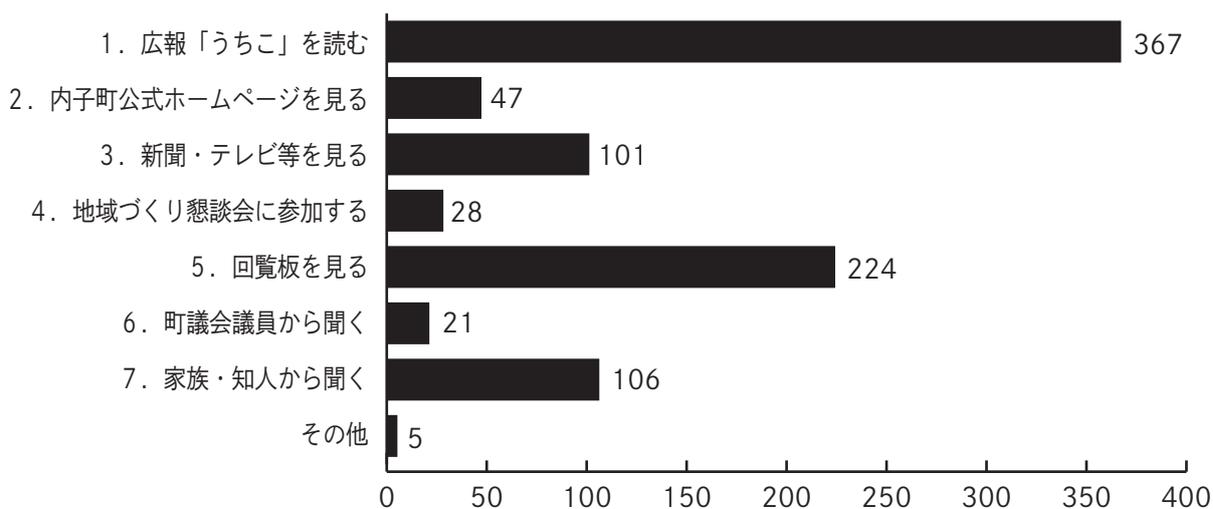
問 21：外国人観光客（お遍路さんを含む）についておたずねします。今後、外国人観光客を増やすために重要と考えることは何ですか。



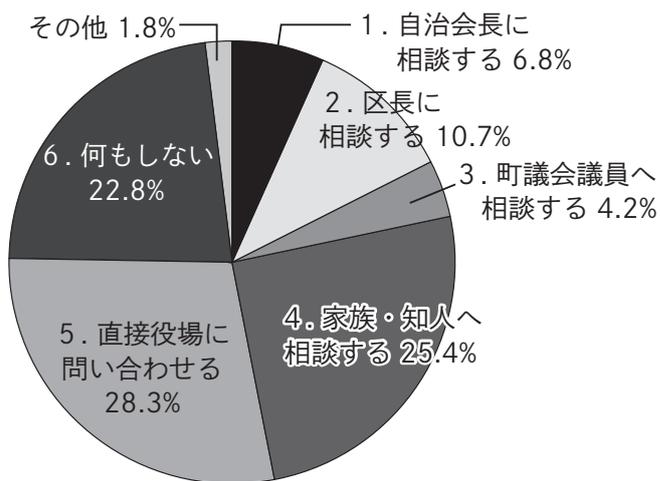
問 22：あなたは、内子町行政に関心をお持ちですか。



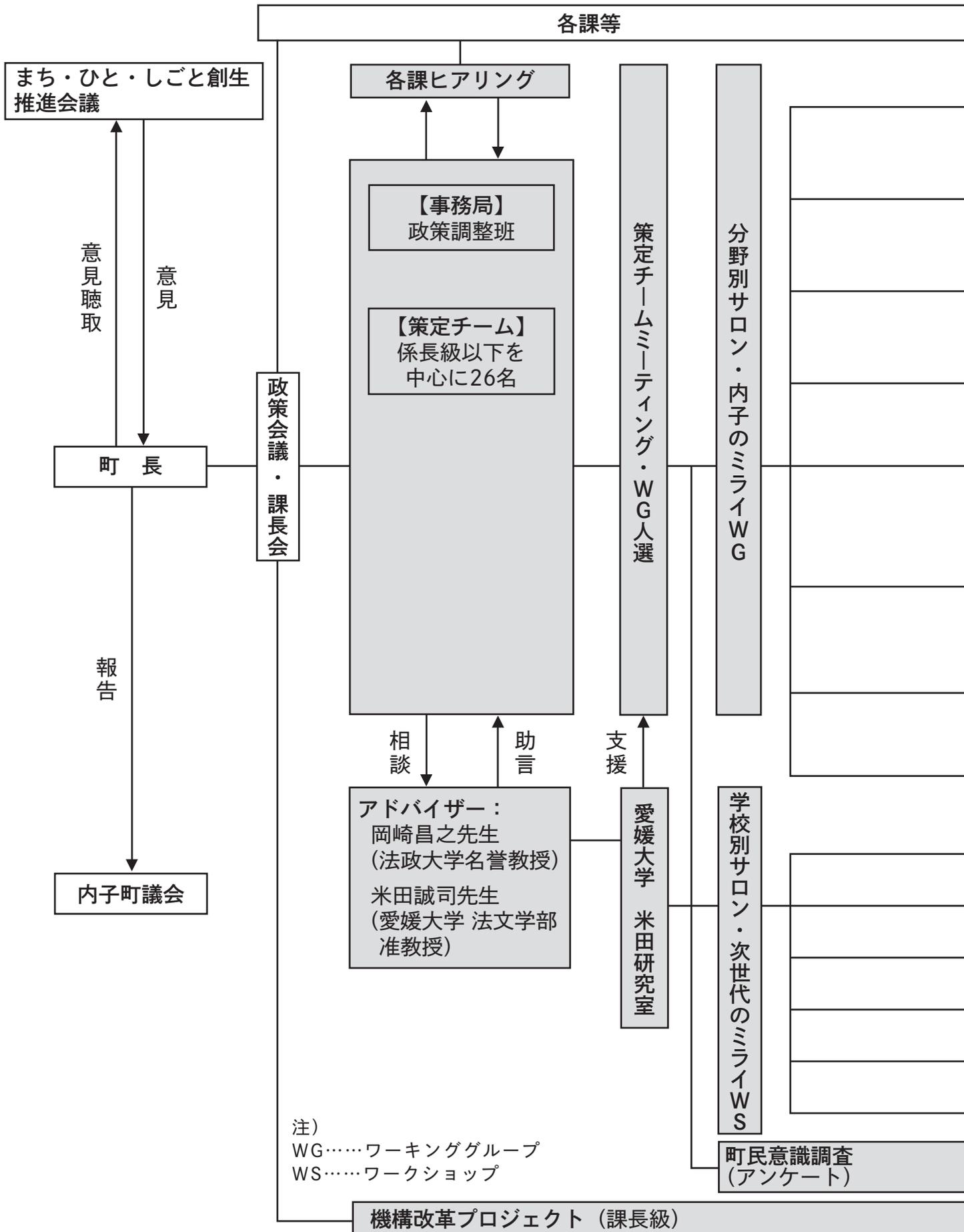
問 23：あなたは、内子町の行政情報を主に何で知りますか。

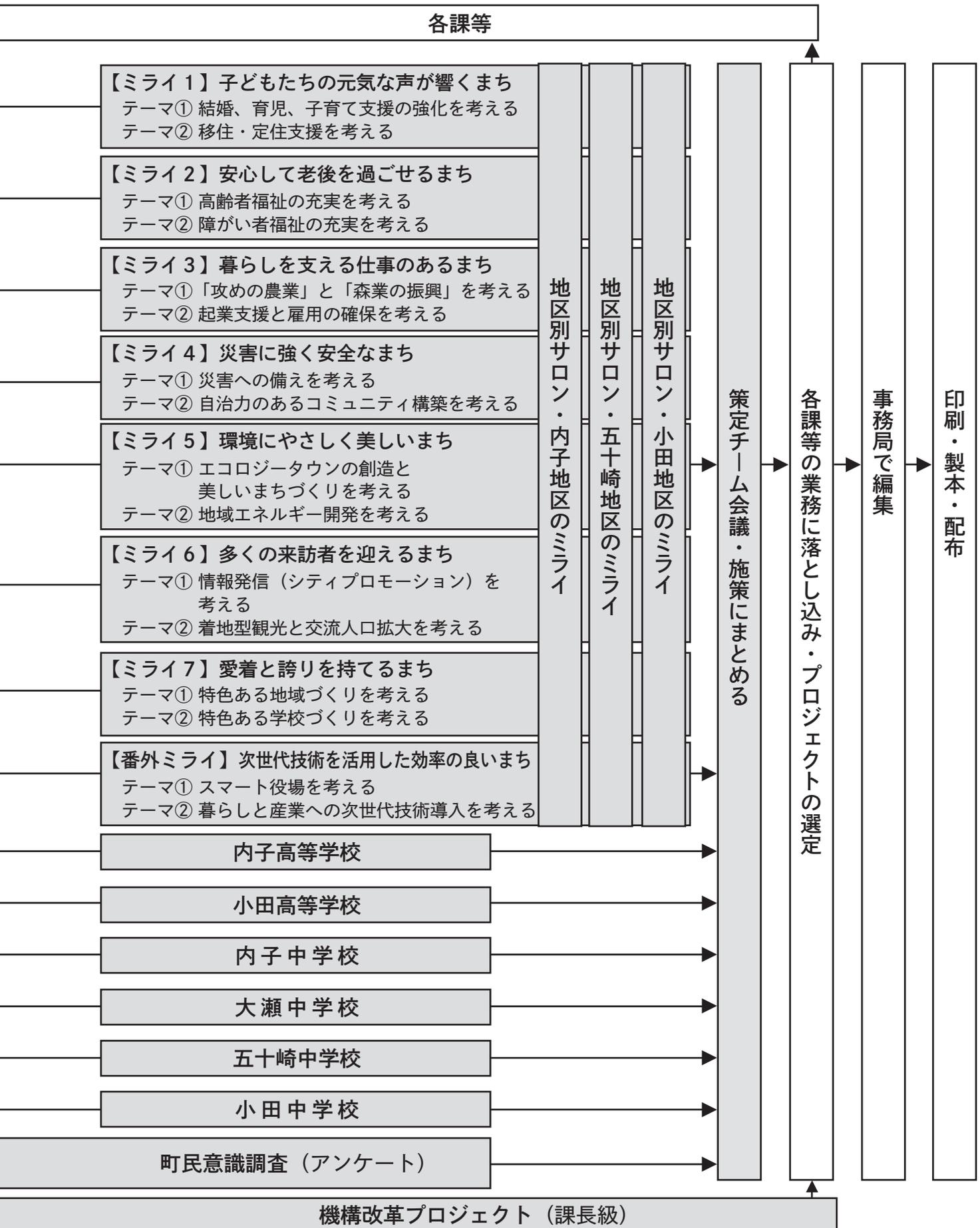


問 24：あなたは、内子町の行政に不満や分からないことがあるとき、どう対応していますか。



4 総合計画後期計画策定フローチャート図





5 総合計画後期計画策定メンバー

1. アドバイザー

岡崎 昌之 法政大学 名誉教授

米田 誠司 愛媛大学 法文学部 准教授

2. 協力

愛媛大学 法文学部 米田誠司研究室

3. 策定メンバー（敬称略・順不同）

【ミライ1】

子どもたちの元気な声が響くまち テーマ① 結婚、育児、子育て支援の強化を考える テーマ② 移住・定住支援を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
実務翻訳者	塩川まゆみ	農村支援センター	本田紳太郎
五十崎幼PTA会長	尾花 美穂	住民課	新田佐由里
合同会社アソビ社 元地域おこし協力隊	山内 大輔	小田支所	片倉 明子

【ミライ2】

安心して老後を過ごせるまち テーマ① 高齢者福祉の充実を考える テーマ② 障がい者福祉の充実を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
一般社団法人 うちこ就労支援福祉会	佐野 善徳	税務課	高本美智子
グループホームあまご 発達障害保護者団体 芽吹き	藤澤 智	保健福祉課	井口 文典
よろずや中川	相原 寶	保健センター	亀沖菜津美

【ミライ3】

暮らしを支える仕事のあるまち テーマ①「攻めの農業」と「森業の振興」を考える テーマ② 起業支援と雇用の確保を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
内子町認定農業者	尾形 秀明	産業振興課	片倉 隆光
JA 愛媛たいき前営農部長	永見 豊三	うちこ福祉館	樽古 政子
地域おこし協力隊	武田 惇奨	上下水道対策班	竹内 宏
内子町森林組合 参事	大鍋 直幸		

【ミライ4】

災害に強く安全なまち テーマ① 災害への備えを考える テーマ② 自治力のあるコミュニティ構築を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
内子町消防団内子分団長 防災士	渡部 文人	危機管理班	上岡 正信
内子町消防団女性部長 防災士	池田 幸江	建設デザイン課	曾根 和也
内子町消防団 防災士	越智 治徳	保健センター	上山 美和

【ミライ5】

環境にやさしく美しいまち テーマ① エコロジータウンの創造と美しいまちづくりを考える テーマ② 地域エネルギー開発を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
特定非営利活動法人 環境 NPO サン・ラブ	多比良康彦	環境政策室	多比良雅美
公益社団法人 セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン	納堂由美子	建設デザイン課	藤村 雄二
特定非営利活動法人 内子未来づくりネットワーク	小野里枝美	五十崎自治センター	西野富美子
ソルファ・オダ株式会社	佐野 晋平		

【ミライ6】

多くの来訪者を迎えるまち テーマ① 情報発信（シティプロモーション）を考える テーマ② 着地型観光と交流人口拡大を考える			
住民メンバー		職員メンバー	
劇団オーガンス代表 内子町文化創造事業実行 委員会委員長	徳田 幸治	小田支所	高本 匡介
ミカタスイッチ(株) 元地域おこし協力隊	納堂 邦弘	町並・地域振興課	西岡 真貴
天神産紙工場 紙漉き・ 乾燥部 元地域おこし協力隊	渡邊 真弓	環境政策室	児玉 芳樹

【ミライ7】

愛着と誇りを持てるまち テーマ① 特色ある地域づくりを考える テーマ② 特色ある学校づくりを考える			
住民メンバー		職員メンバー	
農家 (株)石畳つなぐプロジェクト	寶泉 武徳	学校教育課	源田耕一郎
内子町教育委員 版画家	山田 清昭	町並・地域振興課	力石 浩介
国際交流協会専務理事 元教員	大森 希世	自治・学習課	西岡 美穂

【番外ミライ】

次世代技術を活用した効率の良いまち テーマ① スマート役場を考える テーマ② 暮らしと産業への次世代技術導入を考える			
職員メンバー			
議会事務局	和氣 啓介	住民課	田中 慎一
危機管理班	山田 正樹	税務課	沖元 美月
会計課	谷口 成美		

4. 事務局

内子町役場	総務課	課長		山岡	敦
内子町役場	総務課	政策調整班	班長	畑野	亮一
内子町役場	総務課	政策調整班	係長	二宮	大昌
内子町役場	総務課	政策調整班	主事	室岡	康平



町並み、村並み、
山並みが美しい
持続的に発展するまち

第2期 2020～2024

内子町総合計画

内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

後期
計画

発行年月日 : 令和2年3月

発行 : 愛媛県内子町

編集 : 内子町総務課政策調整班

〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地

☎0893(44)2111 FAX 0893(44)4300